

Life のそばで生きていく

Life それは命、Life それは生活、Life それは人生

高知県立大学看護学部は、1952 年に高知女子大学家政学部看護学科として我が国で初めて 4 年制大学で看護学教育をスタートして 70 年、実践—教育—研究の連環の中で「看護学とは何か」を探究し、将来に拓かれた看護学の構築にチャレンジし続けています。大学院は、1998 年に看護学研究科（修士課程）としてスタートし、2014 年に看護学専攻博士前期課程・博士後期課程、博士課程をもつ研究科へと発展し、激動する社会の中で看護のイノベーションにチャレンジしています。

本年報は、看護学部、看護学研究科の教育活動・研究活動・社会連携活動を中心にまとめたものです。看護学部は、高知女子大学の“看護学を探究する教育”“看護実践を大切にする教育”“学生の個性を伸ばす教育”を大切にし、次代の看護専門職者の教育に力を注いでいます。

2023 年度は新型コロナウイルス感染症が 5 類に変更になり、感染予防対策は緩和されました。教育、研究、社会連携、国際交流などの活動は、コロナ禍前の状況を基に、コロナ禍で培った ICT の技術を駆使して学生と教職員、地域の方々と協働して新たな内容・方法に取り組みました。臨地実習は、感染予防対策を継続して行うことで実践の場を通して目的を達成することができました。ご協力ご支援をいただいたすべての方々に感謝申し上げます。

新カリキュラム 2 年目となり、学修者本位の教育・授業の実現を目指して、教員は自己点検・評価して教育の質の保証、教育方法の工夫に取り組んでいます。2 回生の臨床実習は実習施設のご協力を得て新たな取り組みを開始しました。また前年度に体制を整備したシミュレーション演習や上級生による看護技術学習サポーターの試みなどを行い、学生の能動的学習を支援しました。学生調査の結果に基づき、4 学年間の交流についてのニーズへの対応や低学年からのキャリア支援にも務めました。学生は行動制限が緩和され、大学での学びや立志社中などの課外活動、ボランティア活動に創意工夫して果敢に取り組んだり、海外の長期・短期研修や留学にチャレンジしたりと将来の可能性や視野を拡げました。大学院では、国際的に活躍している卒業生や修了生を講師とする企画を強化し、さらなる国際化へと努力しました。

教育研究活動の充実に向けて FD 活動を強化し、教員が主体的に教育力を高めることに努力しました。また、研究環境促進委員会を中心とした活動により、競争的外部資金に応募し資金を獲得し、他大学の教員や実践家、大学院修了生と共同研究に取り組み、その成果の発信や、学内の戦略的研究推進プロジェクト研究に継続的に取り組んでいます。

社会連携活動では、高知医療センターとの包括的連携事業や健康長寿センターの活動に積極的に参画し、一般市民を対象とした「高知市民の大学」や高知県内の市町村との協働事業等、健康文化の創造を目指す活動や、専門職者を対象とした活動を実施しました。また、高知県や高知市と協働した事業、高知県看護協会との連携事業など、専門職者の方々と共に看護の質の向上に取り組んでいます。

令和 6 年度は、伝統を継承しつつ、少子化・高校生人口の激減する時代を生き抜く戦略をたて、さらに充実・発展してけるよう努力していきたいと考えています。

目次

第1部

1. 看護学部・看護学研究科の教育	1
1) 看護学部の教育	1
2) 看護学研究科の教育	5
2. 学際的・国際的な学びを育てる教育環境	11
1) 学部学生の国際化への支援	11
2) 大学院生への支援	13
3. 教員の国際的な活動	14
1) 協定校との交流活動	14
2) 民間団体との連携	15
4. 災害看護をリードする活動	16
1) 民間団体との連携	16
2) COACHES プロジェクト	16
5. 第93期高知市民の大学	18
6. がんプロフェッショナル養成プラン	19
7. 高校生のための看護学を学ぶ公開講座	22
8. 高知医療センター・高知県立大学包括的連携事業：看護・社会福祉連携事業	23
1) 看護・社会福祉連携事業について	23
2) 高知医療センター・高知県立大学スキルズラボ	25
3) 病院前妊産婦救護に関するシミュレーションコース Blso in 高知	26
9. 健康長寿センターにおける看護学部の活動	28
1) 看護学部の方針	28
2) 高知県民の皆様に対し健康長寿を啓発する活動（地域共生）	28
3) 高知県の医療・健康・福祉政策課題を解決する活動	30
4) 高知県内の医療・健康・福祉専門職者のスキルアップに資する活動	36
10. 高知県立大学県民大学学生プロジェクト「立志社中」の採択と活動	38
1) 健援隊プロジェクトの活動	38
2) いけいけサロン活動の活動	39
3) UOK 手話サークル活動の活動	41
11. 学生の課外活動	43
1) ボランティア活動への支援	43
2) 地域における活動	43
3) 災害支援に関する活動：SIT	44
4) 災害関連の活動：イケあい地域災害学生ボランティアセンター	45
12. 戦略的研究プロジェクト推進費による活動	46
テーマ2：地域課題の解決を目指す研究	46
テーマ2：地域課題の解決を目指す研究	47
テーマ2：地域課題の解決を目指す研究	48
テーマ4：地域や臨床、自治体、産業等の組織や実践者とともに課題解決を目指す共同研究 ..	49
テーマ5：【学長提案事業】SDGs 達成に関連する研究	51
13. 看護学部ニュースレターの発行	52

14. 高知県看護協会との連携－生涯学習の拠点としての役割	53
1) 看護協会役員および委員	53
2) 研修および講習会	53
15. 各領域の活動	57
＜がん看護学領域＞	57
＜慢性期看護学領域＞	60
＜急性期看護学領域＞	62
＜小児看護学領域＞	64
＜母性・助産看護学領域＞	67
＜老人看護学領域＞	68
＜精神看護学領域＞	70
＜家族看護学領域＞	72
＜在宅看護学領域＞	75
＜地域看護学領域＞	78
＜看護管理学領域＞	81
＜共創看護学領域＞	84
＜災害・国際看護学領域＞	86
16. 高知女子大学看護学会	88
17. 卒業生・修了生への支援活動	91
1) 再就職や進学・就職・国家試験への支援	91
2) 高知県内の卒業生に対するキャリア支援	91
3) CNS 認定等の支援	91
4) 看護学部同窓会活動	92

1. 看護学部・看護学研究科の教育

1) 看護学部教育

(1) 新カリキュラム

看護学部では、今後の高等教育の将来像や看護職者に求められる能力等を見据えてカリキュラムや教育内容・方法の見直しを行い、令和4年度入学生より新たなカリキュラムの運用を開始し、令和5年度で2年目を迎えた。新カリキュラムでは、ディプロマ・ポリシーに定められた学修目標をより達成するための授業科目の設定、医学的知識と看護の統合および臨床判断の強化、主体的な学修を可能とするために授業科目の内容の精選・整理および時間数の絞り込み、今後の社会および看護に求められる人材に必要な能力を修得できる授業科目の設定、効果的な学修を促進するための開講時期の見直しなどを行った。新カリキュラムへの円滑な移行、およびカリキュラム改正を通じた教育の改善を推進するために、看護学部で今年度行った主な取り組みについて述べる。

① 新カリキュラムへの円滑な移行のための取り組み

今回のカリキュラム改正では、必修科目の一部で単位数や時間数の変更などを行っている。新カリキュラムへの移行に伴い、復学した学生や再履修が必要な学生に不利益が生じないように、可能な範囲で読替え科目を設定するとともに、必要な学生には個別に履修計画の立案と履修指導を行い、科目担当教員、学年担当教員とも調整を図りながら対応している。昨年度2年次の「看護基盤実習」を履修できなかった学生への対応として、新カリキュラムの「看護基盤実習」および「看護実践能力開発実習Ⅰ」を読替え科目とし、該当する学生への履修指導を科目担当教員と学年担当教員が連携して行った。

令和6年3月には、FD委員会の企画で、新カリキュラムの「看護基盤実習」「看護実践能力開発実習Ⅰ」での学生の反応や学び、教育上の工夫、目標の到達状況、次年度に向けての課題などについて科目責任者からの報告を受けて、学部内でディスカッションする機会をもった。次年度も新カリキュラムによる4年間の積み上げを意識した教育の実現と円滑な移行ができるよう、引き続き、学部全体での情報共有や検討を行っていく。

② 看護援助学科目の再編と展開方法の変更

新カリキュラムでは、主体的な学修を可能とするために授業科目の内容の精選・整理および時間数の絞り込みを行い、看護援助学科目については科目間で学習する援助技術の重複をなくして、再編している。この再編においては、学習進度に合わせて、厚生労働省の「看護基礎教育検討会報告書（令和元年10月15日）」に示されている看護師教育の技術項目と卒業時の到達度を基に本学で決定した各看護技術の学習内容と方法に沿って、各科目で学習する援助技術の整理と学習の順序を検討した。さらに、講義が一方的な知識の伝達にならないように、講義と演習、関連科目の学習を連動させながら学べるような授業日程とし、主体的な学修や既習の知識の活用を促すために、個人の事前・事後学習に加えて、Moodleを活用した事前・事後テストや授業時間外のグループ学習を導入するなどを行った。

③ 実習科目の変更への対応

新カリキュラムでは、1年次から看護の対象となる人の理解を徐々に深め、医学的知識と看護の統合および臨床判断力の強化を図っていくため、臨地実習も様々な変更を行っている。新カリキュラムの1年次の「ふれあい看護実習」は、昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、予定していた在宅老所での実習が2日間から1日2時間と大幅に減少したが、今年度は当初の計画通りに

在宅所での実習を行うことができ、地域で暮らす高齢者とのふれあいを通して、看護の対象となる人を生活者として理解するとともに、援助を通してケアする者の責務を学ぶことができた。

2年次の実習の「看護基盤実習」は135時間から90時間となり、目的・目標が見直され、高齢者を受け持ち、対象者の理解や対象者に合わせたコミュニケーション、日常生活の援助について学ぶ実習が行われた。2年次の新設科目「看護実践能力開発実習Ⅰ」において症状をもつ人の身体状態のアセスメントと看護援助を学ぶ実習を行い、医学的知識と看護の統合および臨床判断力の強化を図った。令和6年度は令和7年度からの4年次の統合的な実習である「総合看護実習Ⅰ」「看護管理実習」「在宅看護実習」に加え、新設の「総合看護実習Ⅱ」「家族看護実習」「看護実践能力開発実習Ⅱ」が円滑に行えるよう、実習内容の検討、具体的な運用、実習施設との調整を行う必要がある。

④ 今後の課題

今後2年間はカリキュラムの移行期間となり、年次進行に合わせて新設科目や時間数等の変更科目が順次開講となる。旧カリキュラムから新カリキュラムへの移行がスムーズに行えるようにするとともに、今回のカリキュラム改定の目的が達成されるよう、新カリキュラムでの学習効果や課題のモニタリングを行い、継続して改善を図っていく必要がある。そして新カリキュラムの評価の一つとして次年度の在学学生を対象にカリキュラム調査を実施し、カリキュラムの課題を抽出し、改善に活かしていく必要がある。新カリキュラムで目指している学生の主体的な学びを支援するために、ルーブリックの活用による効果の評価や、次年度以降のポートフォリオの導入の検討など、引き続き主体的な学びを促進する仕掛けづくりを進める必要がある。

休学中・留学中の学生や再履修している学生について、カリキュラム移行に伴う不利益が生じないよう、教務委員会と学生委員会が協力しながら支援を行っていく必要がある。

(2) 教育環境の整備：SimCaptureを活用した技術教育

講義・演習・実習の循環で看護学の知識・技術・態度を統合し、実践へ適用する能力を育成するために、シミュレーション教育を積極的に活用してきた。令和4年度に文部科学省補正予算「ウィズコロナ時代の新たな医療に対応できる医療人材養成事業」で導入した「SimCapture」を活用して、映像による振り返り学習を1回生～4回生の演習科目や実習科目で取り入れた。これまで、補完的・代替的に実施してきたオンライン教育・シミュレーション教育を発展させ、看護者として思考する授業設計を行った。学生自身が設定したゴールに向けて、グループ学習に積極的に取り組むなどの成果が認められた。シミュレーション中の動画をSimCaptureで管理することにより、学生は自らの行動を客観的に振り返り、よりよい実践に向けて課題を抽出し、改善に努める姿勢も認められた。

助産看護では分娩介助技術の自己学習や技術試験の運用にSimCaptureを取り入れた。自己学習では学生間の相互評価機能や動画撮影が簡便に安全なオンライン環境で実施でき、自己の課題に応じた効果的な学習が可能となった。技術試験ではそのコース設計により試験実施時の学生の反応に加え、教員が試験前後の学生の思考や自己評価を確認しやすくなり、学生の個別的な課題にあわせた指導につながった。

更に活用を推進するために、iPadを使って動画管理や技術の評価ができるように整備し、新カリキュラムの実習科目に対応するために中機能シミュレーターを1体導入した。

現在、自己学習室についてはオンライン学習等が可能な部屋を整備し運用しているが、対面講義が通常となり学習方法や学生のニーズも変化してきており現状にあわせた運用方法の改善が求められる。看護技術の習得に関しては授業時間内のみでは難しく、空きコマや実習期間中の学内日などに自由に自己学習できる環境の整備も必要である。

(3) 4 回生による看護技術学習サポーターの試行

新カリキュラムでは、看護援助学科目の教育内容を整理・精選し学修時期や方法を見直した。自己学習時間を確保し、演習の時間以外に事前学習・事後学習に主体的に取り組めるよう変更した。学生が課題をこなすだけでなく、キャリアと関連付けながら目指す自己像に向けて主体的に学べるようにしていくために、学びを刺激し支援する先輩の存在が重要である。そこで、令和 5 年度は治療援助論（2 回生前期 45 時間）において 4 回生による看護技術学習支援を試行的に実施した。

① 方法

治療援助論の「注射の準備と実施」「緊急時の対応」の 2 回を設定し、教員は、ラーニングサポーター学生（以下 LS 学生とする）による学習支援を授業計画に組み込んで設計した。演習担当教員数は当初計画通りとし、学生の役割と教員の役割を明確にした。4 回生全員に資料を配付して説明し、学生が自由意思で参加できるようにした。

② 結果

のべ 5 名の 4 回生が参加した（表 1）。演習内容と LS 実施日の実績は表 2 の通りであった。学生との調整がつかず、当初の予定に変更が生じたり、今回の取り組みについての周知不足による影響はあったが、課題を教員間で共有し、改善に努めた。後半の演習では、予め担当教員あるいは TA と一緒にグループに入るよう設定し、グループディスカッションの助言や心肺蘇生のアドバイスができるよう、事前打ち合わせを行った。また、事前に資料の確認ができるよう、Moodle の治療援助論のコースに、学生ロールで登録した。LS 学生からは、前日の演習も見学させてほしいとの要望があり、可能な範囲で参加してもらった。演習当日は看護管理実習のオリエンテーションと重なり遅れての参加となったが、到着したタイミングで 2 回生全体に LS 学生の紹介を行った。LS 学生は積極的に 2 回生とかかわり、表 3 のような感想があった。

2 回生からは、授業のフィードバックとして 56 件の自由記載の回答を得た。内容の類似性から、8 つのカテゴリーに整理できた。【疑問を解消でき授業を受けやすかった】【同じ目線で考えてくれて学びが深まった】【滞っているときに考えるヒントを得た】【先輩のようになれるように頑張りたい】【技術のコツを教えてもらえて理解が深まった】【お互いに学ぼうという姿勢になれた】【実習の話を通してより実践的に考えられた】【優しく教えてもらえて助かった】など肯定的な意見ばかりであった。

表 1. 演習内容と LS 参加人数

演習内容	参加人数
注射の準備と実施	1 名
緊急時の対応	4 名

表 2. 演習内容と LS 実施日

演習内容	LS 実施日
注射の準備と実施	5/18（木）1 限、4 限 5/19（金）4・5 限
緊急時の対応	7/12（水）5 限打ち合わせ 7/13（木）3 限、4 限（見学） 7/14（金）4・5 限

表 3. 緊急時の対応における LS 学生の感想

・2 回生のグループディスカッションに入り自分自身の成長を感じられた。
・事前に蘇生法の練習をしておいてよかった。
・実習や急性期看護実践論で学んだことを生かしてかかわることができた。
・自分自身の知識の再確認になり、勉強になった。

③ 成果と課題

学年を超えて学び合う機会として、学び合う仲間の存在、少し先に同じ状況を経験した先輩からの支援を得られることは、日常的に学生が学習に取り組むことを促進し、学び続けるモチベーションを維持することにつながり、相談のしやすさなど学生同士ならではの学び合いが生まれていた。実習を終えた 4 回生が身近なロールモデルとなり、学ぶ側の下級生は学習への動機づけが高まり、学習意欲の向上が認められた。LS として参加した 4 回生も、自分自身の知識・技術・態度を振り返り、より深く学習する機会となっていた。教えるために技術練習に取り組むなど、4 回生自身が主体的に学ぶ姿勢や責任感を身につけていた。

十分な準備の機会提供、役割周知や受け入れられている雰囲気づくりなど、配慮が不足した点もあるが、双方にとって学年を超えて学び合う機会となったと考える。授業との重なりもあり、導入できる演習は限られているが、4 回生が参加できる機会を作ることは双方にとって有意義であり自律的な学習を支援する方策となることが確認できた。

看護技術学習サポーター 募集！

治療援助論で、2 回生の技術学習をサポートする看護技術学習サポーターを募集します。看護技術の学習は、反復学習により確実に身につきますが、解剖学、生理学の知識と結び付けて根拠を学ぶことが難しい現状があります。

そこで、3 回生までの臨床実習を終えた 4 回生の皆さんに、看護技術学習サポーターとしてお力を貸していただきたいと思います。具体的にお願したい内容は、単元ごとに異なりますが、治療援助論の技術演習に 2 回生と一緒に参加していただき、技術のポイントを一緒に確認する、質問できずにいる学生が質問できるようにサポートするなど、2 回生と教員をつなぐ役割をお願いしたいと考えています。是非ともよろしくお願いいたします。

是非ご参加ください！

- 看護技術を磨きたい方
- 看護教育についての理解を深めたい方
- 就職活動で使える実績を積みみたい方
- 授業の隙間時間に活動したい方

今回の募集は、2 回生の治療援助論です。

演習内容	募集日時/申込締切	担当
注射の準備と実施	5 月 19 日（金）4 限、5 限 締切：5 月 10 日（水）	内田
緊急時の対応	7 月 14 日（金）4 限、5 限 締切：7 月 5 日（水）	大川

募集人員：各回 5 人程度

申込は、各担当教員宛に期限までにメールでお願いします。

質問も受け付けていますので、お気軽にお問い合わせください

お問い合わせ先：内田 uchida@cc.u-kochi.ac.jp

大川 okawa@cc.u-kochi.ac.jp

学習支援内容

看護技術演習に参加して、2 回生が質問できるように支援するなど

演習前

事前に担当教員と打ち合わせを行います

演習後

2 回生からの質問などをまとめて担当教員に報告します

報酬あり

学内アルバイトと同額、詳細はお問い合わせください

その他

- 1 人に対応することはありません。必ず担当教員がいますので、確認しながら行えます。
- 参加できるところだけで大丈夫です。

2) 看護学研究科の教育

令和 5 年度は、2014 年に看護学研究科看護学専攻博士前期課程および博士後期課程、共同災害看護学専攻博士課程の 2 専攻 3 課程をもつ研究科として改組してから 11 年目を迎えた。令和 5 年 5 月に新型コロナウイルス感染症は 5 類に移行したこともあり、博士前期課程は原則対面授業とし、博士後期課程については引き続き遠隔にて授業を実施した。

(1) 看護学専攻博士前期課程

博士前期課程では、高知県立大学大学院看護学研究科に関する規程等に示されている本大学院の目的、および、博士前期課程の目的、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー（修了・学位授与に関する方針）に沿って活動を行った。教育課程においては、昨年に引き続き、修士論文ルーブリックの活用、ディプロマ・ポリシー評価指標の活用、授業評価を行った。

① 修士論文ルーブリックの活用

7 つの評価項目と 4 段階の評価基準から成る修士論文ルーブリックを修士論文審査、各領域の課題研究および研究方法Ⅱの成績評価、および、研究指導時の到達度を確認する目的で活用した。

② ディプロマ・ポリシー評価指標の活用

ディプロマ・ポリシー評価指標は、修了時、ディプロマ・ポリシーに記載された能力が獲得できているか確認するために利用している。昨年に引き続き、学生自身が、主体的に、経時的にディプロマ・ポリシーに記載されている能力が獲得できているかどうかを確認し、満たしていない場合は、どのような科目が能力獲得の手助けとなるのか教員と相談できるような体制をつくり運用していくこととした。まずは、学生にディプロマ・ポリシー評価指標の活用について説明する機会を設け、ディプロマ・ポリシー評価指標を学生に配布している。

③ 授業評価

今年度も授業（講義・演習、実習、研究）の質向上、質保証を目的として、科目毎に授業評価を行った。アンケート項目は、ニーズへの合致、理解、専門性、講義方法などを含む 9 項目からなり、「5 非常にそう思う」～「1 全くそう思わない」の 5 件法で評価を求めた。表 1 に設問 1～8（設問 1 授業内容は学生のニーズに沿っていた、設問 2 授業の内容は理解できた、設問 3 授業内容は自分の専門分野の学習に役立つものであった、設問 4 授業の方法や進め方は、学生が主体的・能動的に参加できるように工夫されていた、設問 5 教員は学生の意見や発言内容を反映しながら授業を進めた、設問 6 私はこの授業を通して、主体的に調べ、探求する施設が身についた、設問 7 私はこの授業を通して、専門的知識・技術（専門性）を高めることができた、設問 8 この科目の授業は総合的に判断した満足できるものだった）の結果（講義・演習、実習、研究すべてを合わせたもの）を示す。回答数は、82 科目回答数 125 件、回答率は 47.0%であった。評価平均は 4.3、すべての設問で、「非常にそう思う」「そう思う」が約 9 割を占めていた。

表 1 設問 1～8 に関する回答結果

	非常にそう思う		そう思う		どちらとも		そう思わない		全く思わない		合計
設問1 ニーズとの合致	51	(40.8)	58	(46.4)	14	(11.2)	2	(1.6)	0	(0.0)	125
設問2 内容の理解	42	(33.6)	74	(59.2)	9	(7.2)	0	(0.0)	0	(0.0)	125
設問3 専門分野の学習への有用性	60	(48.0)	61	(48.8)	4	(3.2)	0	(0.0)	0	(0.0)	125
設問4 授業の方法と進め方	58	(46.4)	55	(44.0)	9	(7.2)	3	(2.4)	0	(0.0)	125
設問5 学生の意見等の反映	61	(48.8)	48	(38.4)	14	(11.2)	2	(1.6)	0	(0.0)	125
設問6 主体性・探求的態度	61	(48.8)	48	(38.4)	14	(11.2)	2	(1.6)	0	(0.0)	125
設問7 専門的知識・技術の向上	49	(39.2)	69	(55.2)	7	(5.6)	0	(0.0)	0	(0.0)	125
設問8 総合的満足	55	(44.0)	59	(47.2)	10	(8.0)	0	(0.0)	1	(0.8)	125
割合	43.70%		47.20%		8.10%		0.90%		0.10%		125

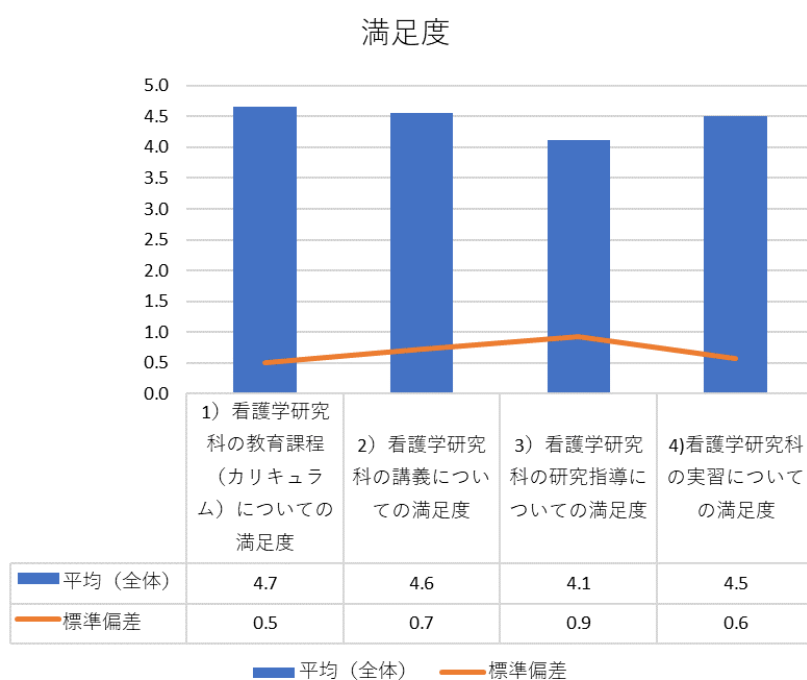
④ ディプロマ・ポリシーの評価

令和 5 年度の修了生を対象に、カリキュラム、講義、研究指導、実習指導の満足度とともに、本研究科の 6 つのディプロマ・ポリシー (DP) の修得について、5 件法で調査を行なった。回答数は 9 名 (64.3%) であった。

満足度については、グラフ 1 に示す。全体の平均値は 4.5 (±0.7) と高く、中でもカリキュラムに対する満足度が 4.7 (±0.5) で最も高かった。

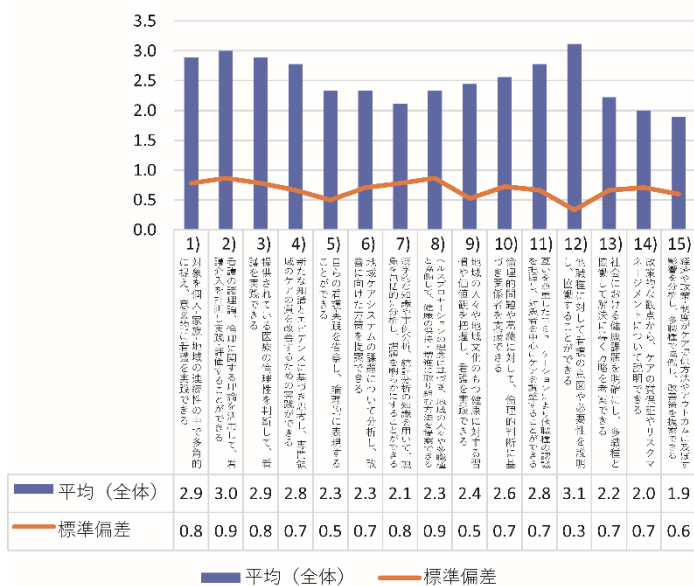
DP 評価については、グラフ 2 に示す。全体の平均値は 2.37 (±0.80) であった。平均点が高い順に、DP 1 (2.8)、DP 4 (2.5)、DP 2 (2.4)、DP 3 (2.4)、DP 5 (2.3)、DP 6 (1.9) であった。項目別では、平均点が高い項目は DP 2②「他職種に対して看護の意図や必要性を説明し、協働することができる」で 3.1、最も低い項目は DP 6①「①グローバル社会における人々の健康問題を俯瞰し、文化や歴史的背景を含めて説明できる」で 1.8 であった。

グラフ 1 カリキュラム・講義・研究指導・実習指導の満足度

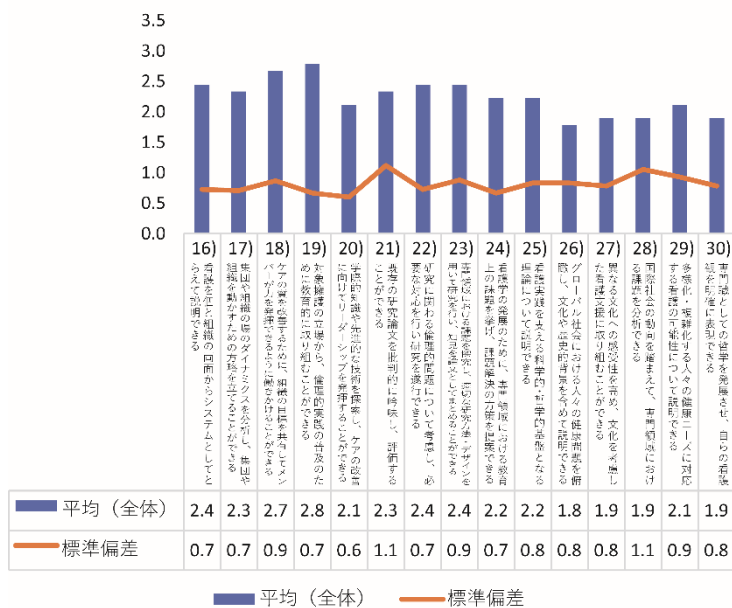


グラフ 2 DP 評価

DP1/DP2/DP3の評価



DP4/DP5/DP6の評価



「看護学研究科が今後さらに充実・発展していくために、取り入れたらよいと思うことや必要だと思うこと」に関する自由記載には、「国際的な視点で研究、実践されている方の話を聞く機会があるとよい」「同級生と話すことで視野の広がりを感じたため、一定数の学生数を確保することが必要だと感じた」「1回生後期以降は、実習と研究で個人の活動が多かったが、同級生とディスカッションできる授業が組み込まれてもよいと感じた。学年が異なっても、同じ領域の学生と一緒に授業を受けられる機会があればよいと感じた」などの意見があった。

(2) 看護学専攻博士後期課程

博士後期課程では、高知県立大学大学院看護学研究科に関する規程等 に示されている本大学院の目的、および博士後期課程の目的に沿って、また、看護学研究科委員会で年度当初に立てた活動目標をふまえて活動を行った。この活動目標のうち、博士後期課程に関連する目標として、目標 2「質の高い学生の確保」、目標 4「大学院コアコンピテンシーに基づく教育の質向上」が挙げられる。まず、これらの目標の下位目標の中でも教務活動に関連することを中心に、本年度の活動を評価し、その他の活動を通しての評価、それらをふまえた次年度への課題を明らかにする。

① 目標 2-2) に関する評価

目標 2-2) 多様な学生のニーズに対応するため、博士後期課程、博士前期課程実践リーダーコースの遠隔教育を促進する

博士後期課程の科目は、専攻教育科目（理論看護学Ⅰ、看護学研究方法Ⅰ、看護倫理学）についてはすべて遠隔で実施した。非常勤講師の担当科目の一部は講師の要望もあり、対面で実施したものもあったが（イノベーション看護学：集中講義・ハイブリッド、理論看護学Ⅱ：2 コマのみ対面）、遠隔授業が中心であった。対面での講義を希望された非常勤講師は、今年度が初めての講義であったこともあり、学生の反応を間近に確認しながら進めたいとの意向であったが、来年度以降も継続の講師については、遠隔授業への移行は可能であると考ええる。機器のトラブルはほとんどなく、遠隔でも学生同士のディスカッションは活発に行われており、学生にとっては、身体的、経済的負担の軽減というメリットは大きく学修成果としても大きな課題はないと考えられる。

② 目標 4 に関する評価

目標 4-1) DP 評価指標を活用した調査結果の評価・分析を継続し、科目と DP・CP の適合の課題を抽出し対応する

本年度は、9 月修了生 2 名、3 月修了生 3 名に対して修了時の DP 達成度調査を実施した。データの分析については、10 名以上の修了生からのデータが蓄積されてから行うこととしているが、修了時だけでなく、年次ごとの達成度の確認における活用を促し、タイムリーに課題の抽出と改善に向けた取り組みが行えるようにする必要がある。併せて、R3 年度から導入した学位論文ループブリックも用いることで、部分的ではあるが、DP の達成度を評価することは可能であると考ええる。

③ その他の活動に関する評価

i. 国際性、学際性の強化

今年度も COVID-19 の影響により、国際学会への参加や海外の提携大学からの講師の招聘などは実施されなかった。昨年度新設された「プロフェッショナルライティング」は今年度は履修がいなかった。また、学際性の強化に関しては、学術研究戦略委員会が主催する「学際的交流サロン」や「越境シリーズ講座」について学生にもアナウンスを行い、参加を呼び掛けているが、有職の学生は参加が難しく、これらの学生の学際的な学びの機会をどのように作るかは課題であると考ええる。

④ 次年度に向けた課題

次年度も引き続き、遠隔授業を中心とした開講となる予定である。指導教員とも連携をはかり個々の学生のニーズや状況を把握するとともに、非常勤講師からも学生の反応や課題などについて意見を伺い、効果的な学修が行えるように支援していく。

DP の達成度調査、学位論文ループブリックを用いた評価については、修了生だけでなく、各年次の経時的な評価も行い、カリキュラムに関する課題の確認と対応策につなげられるようにする。

(3) 共同災害看護学専攻博士後期課程(DNGL)

① 教育の概要

令和 5 年度災害看護共同教育課程は、本学、兵庫県立大学、東京医科歯科大学、千葉大学、日本赤十字看護大学の 5 大学による連携でコースが運営された。共同教育課程運営委員会は、佐々木吉子委員長の元、事務局は東京医科歯科大学が担当し、副委員長に本学木下真里が就任して運営にあたった。

コース全体としては、9 月に日本赤十字看護大学、3 月に千葉大学でそれぞれ 1 名ずつが課程を修了した結果、年度末時点の在籍者数は、千葉大学、日本赤十字看護大学が各 5 名、本学が 3 名、東京医科歯科大学は 2 名、兵庫県立大学では 1 名となり、確実に減少している。一方で、就労の都合や家庭の事情、妊娠・出産による長期または断続的な休学者も複数おり、この中には **Qualifying Examination (QE)** 未了または QE 合格後数年経過した状態の学生も含んでおり、まだ全員の修了には相当の時間がかかること予想される。

いずれの学生も、博士論文研究を除き、ほとんどの科目を履修済みであることから、今年度はごくわずかな科目（インターンシップ I 他）のみ開講した。QE は本学の 1 名を含めて、2 名が受験し合格した。

② 本学在籍者の動向

本学では今年度、2016 年度入学者、2018 年度入学者、2019 年度入学者がそれぞれ 1 名ずつ、3 名が在籍した。1 名は前年度から 1 年間休学延長（2022 年後期～2024 年 3 月）、1 名は年度の途中で休学（2024 年 2 月～2025 年 3 月）した。この 2 名の休学者はいずれも QE 未了であり、修了までに数年かかる見通しである。

③ コンソーシアム科目

令和 3 年より開始した、DNGL コンソーシアム科目については、今年度も引き続き 12 科目が提供された。本学においては、2 科目「環境防災学」「災害看護活動論（準備期）」計 3 単位を提供し、のべ 6 名（うち 1 名は他大学所属）が受講した。また、本学からは 2 名の学生が他大学提供のコンソーシアム科目のべ 3 科目を履修した。

これまで DNGL で環境防災学の授業を担当されていた大村誠教授が退官されることから、本来大学の強みや特徴を生かした科目提供を行うという、コンソーシアム科目の趣旨を踏まえて、本学の特徴を示す科目提供に向けて、次年度より科目構成の見直しを検討する。

④ 災害看護副専攻認定プログラム

令和 3 年度より本学が開始した災害看護副専攻プログラムは、災害に強い高度実践家、研究者、実践リーダーを育成するために、他の看護学領域を専攻する学生に、災害看護学について学ぶ機会を提供するものである。認定要件は災害看護副専攻プログラムに関する規定、(看護学専攻博士後期課程において「災害・国際看護学分野」を専攻し修了に必要な単位を履修し、さらに、高知県立大学、兵庫県立大学、東京医科歯科大学、千葉大学及び日本赤十字看護大学の 5 大学院によるコンソーシアム科目 10 単位以上を履修した者の学位記には、「災害看護グローバルリーダー養成プログラム(Disaster Nursing Global Leader)」を修了したことを付記する。)に定められる通り、DNGL コンソーシアム科目の履修を副専攻認定の柱としている。

令和 3 年度以降、副専攻認定対象科目を受講し単位認定を受けたものが複数でているが、これまで認定に至ったものはいなかった。令和 5 年度は、実践リーダーコース（地域保健学専攻）の学生が災害看護副専攻プログラム修了第一号として認定を受けた。今回単位認定を受けた学生は、前年

度からこのプログラムに取り組んでおり、限られた受講日程のなかで所定の 10 単位を取得して認定を受けることは困難と考えられたが、今後、副専攻を履修する前例となることを期待している。

これまでの履修状況から、副専攻プログラムの履修の仕組みがわかりにくいこと、履修方法の周知が十分でないことが認定の障壁となっていることが考えられた。次年度の新入生オリエンテーション資料では、より分かりやすい内容に改訂を行う方針である。

⑤ 学位記への「Disaster Nursing Global Leader」の付与

令和 3 年度に開設の災害・国際看護学を専攻する博士後期課程学生に対しては、所定の単位を取得することにより、学位記に「Disaster Nursing Global Leader」を付与することを規定している。

対象となる学生は、今年度後期より復学しており、今後学位記への DNGL 付与実現が期待される。

2. 学際的・国際的な学びを育てる教育環境

1) 学部学生の国際化への支援

(1) イタリア短期派遣研究

令和5年度イタリア短期研修は、2023年9月17日～9月26日（9日間）の日程で実施され、看護学部教員1名が引率した。参加者は、看護学部から2名（1回生、2回生各1名）、文化学部3名、社会福祉学部1名の計6名であった。派遣先機関はヴェネツィア・カ・フォスカリ大学で、期間中全日程の研修をヴェネツィア本島および周辺地域で実施した。

① 研修実施体制

本研修は2019年の実施を最後に新型コロナウイルス感染症の世界的流行に伴い中断されていたが、流行の収束により再開されたものである。中断されていた間に、それまで永く本研修の受入に中心的な役割を担っていただいていた日本語学科のルペルティ教授が急逝されたが、2020年同大学に、日本人としてはじめて専任教員として着任された内海博文准教授（社会学）が、受入れ担当をお引き受け下さったことから実現した。内海先生には事前に、大学で聴講（参加）可能な授業の時間割の提供をいただき、参加者の希望と先方の先生方とのご都合との調整をいただいた結果、国際交流研修としての目的に沿った充実した内容となった。

② 主な研修内容

平日は事前に調整した時間割に沿って、研修生が大学の日本語授業（主に「自由会話」）に参加し、与えられたテーマについてグループで自然な日本語会話を楽しむ、というもので、研修生はネイティブスピーカーとして現代日本語を示すとともに、イタリア人学生との異文化交流をはかった。また、別の授業では、あらかじめ用意した内容で、日本（または高知）の文化を紹介のプレゼンテーションを実施し、好評を博した。紹介したのは「よさこい」「妖怪・カッパに関するマンガ作品の披露」「カッパの折り紙の実演」である。



妖怪・カッパの折り紙を実演する研修生（看護学部）



「自由会話」の授業に参加し、自然な日本語で交流する研修生（看護学部）

研修では、授業参加の合間にヴェネツィアの食文化、美術に関する調査を実施し、研修終了後は各自レポートを提出した。

③ 今後の展望

今回の研修は、ポストコロナ後の世界的な人流再開に伴う観光地の混雑、円安の中で実施することになったため、参加者の負担軽減を考えて他の都市へ移動せず、宿泊先も民泊を活用せざるを得なかったが、このことがかえって、人的交流を深め、非日常の体験につながり、有意義な研修になったと考えられる。

ネイティブスピーカーが日本語の授業に参加することは、イタリア側にとっても充実した経験となり、好評であったことから、今後は短期研修の継続に加え、本学との交換留学についても検討されることになった。

グローバル化に適応できる専門職の育成は課題であるが、このように、自然に人的交流ができる機会への看護学部生の参加を今後も促していきたい。

(2) 短期・長期留学生への支援

看護学部では、大学の国際交流センター運営委員会で運営している協定校との短期派遣研修への学生参加を支援している。令和5年度は、上記のイタリア カ・フォスカリ大学への短期派遣研修に1回生1名、2回生1名の計2名の看護学部学生が参加した他、アメリカ エルムズ大学への短期派遣研修に1回生2名が参加した。教員が引率しない短期語学研修であるイギリス オックスフォード大学には3回生1名が参加した。

令和5年度に初めて看護学部3回生が9月からエルムズ大学看護学部への約1年間の長期留学を開始している。留学前の英語学習支援、相談支援、申請支援等を行った。また、今年大学の協定校になったベルギー ゲント大学日本学科への長期留学に3回生が応募し、国際交流センター運営委員会で審査を経て承認され、令和6年9月から開始予定であるため、支援を継続していく。

(3) 異文化理解看護フィールドワーク開講とインドネシアへの短期派遣研修

令和2年度から、インドネシアへの短期派遣研修を事前学習・フィールドワーク・事後学習として単位化することとなったが、COVID-19感染拡大により短期派遣研修は中止となっていた。令和5年度は4年ぶりにインドネシアへの短期派遣研修について協定校と協議したが、例年派遣していた時期が令和5年度はラマダンの時期となること、協定校側から提案された時期が学生の授業・実習時期と重なることから、令和6年8月に派遣研修を実施することになり、異文化理解看護フィールドワーク受講生1回生3名は、派遣に向けての準備：インドネシアの医療・生活・言語についての学習とプレゼンテーション、日本・高知を英語で紹介するプレゼンテーション資料作成等を行った。

2) 大学院生への支援

(1) DNGL 修了留学生との交流機会

2022年3月に共同災害看護学専攻博士課程(DNGL)を修了したユディ・アリエスタ・チャンドラ博士が来日し、本学に来校されるにあたり、看護学研究科・国際交流センターの共催で、同氏による講演会を実施した。前期課程学生および教職員17名が参加した。

① 概要

日 時： 2023年8月2日(水) 10時30分～

場 所： 高知県立大学池キャンパス C310

テーマ： 「高知・日本の経験をどのように学術研究活動に活かしているか」

② 講演内容

チャンドラ博士は、現在母校の国立インドネシア大学看護学部講師として後進を指導する傍ら、精神看護スペシャリスト養成コース事務局長、在日インドネシア元日本留学生協会ジャカルタ地方会長に就任している。日本での経験と DNGL の学位によって、常勤講師に格上げとなる評価がされている。一方で、大学で実習指導者となるためには精神看護実習指導者研修を受けている必要があったが、日本に留学していたために受けることが出来なかったために、帰国後改めて研修を受けたことなど、どのように現在のキャリアに影響を与えているかについて説明された。英語での発表であったが、なつかしい再会に、参加者からも活発な発言があり、質疑応答は盛り上がった。





(2) 国際性を強化する取り組み

看護学研究科では国際化を強化する取り組みとして、下記の2つを実施した。

①「アカデミック・ライティングとリーディング」(講師：Dr. Lee, Hyeon Ju)

博士前期課程の学生を対象に、英論文を読み、書くことを目的とした「アカデミック・ライティングとリーディング」(講師：Dr. Lee, Hyeon Ju)を、2023年5月8日、15日、22日、29日、6月5日の90分/1回×5回シリーズで行った。参加者は延べ55名、学生の講義の評価は高く、「日本語の文献を読むときも役に立ちそう」等の感想をもらった。

②「ナース・プラクティショナー制度の将来ビジョン」(講師：所和香子)

日本では今、ナース・プラクティショナー (NP) 制度創設に向け、日本看護系大学協議会、日本NP教育大学院協議会、日本看護協会の3団体が協働して取り組み、2022年11月にも日本看護協会より規制改革推進会議医療・介護・感染症対策ワーキング・グループに要望書が提出された。この講義は、学生が海外のNPの実際の活動内容を知り、今の日本のNP制度創設に向けた課題などについて具体的に検討していく能力を育成することを目的とし、カナダでNPとして働く所氏を講師とし、博士前期課程の学生を対象として2023年10月11日に実施した。博士前期課程の学生7名が参加し、カナダと日本の看護職の捉えられ方の違いや、医療制度などの違いなどを知ったうえで、カナダでのNPの活動を考える機会となった。

3. 教員の国際的な活動

1) 協定校との交流活動

(1) ヴェネツィア・カ・フォスカリ大学

2023年9月に看護学部教員がイタリア短期研修引率をした。研修受入れ先である、協定校カ・フォスカリ大学関係者とは、今後の国際交流について協議を実施し、人的交流の再開および継続の方針を確認した。その後も交流は継続し、後述2)(2)①の日本国際保健医療学会第42回西日本地方会では、カ・フォスカリ大学内海博文准教授に学際交流講演を依頼するに至った。

また、この短期研修では大学主催の一般向けキャンパス・ツアーにも参加したが、その際にツアーに参加していた元米国アリゾナ大学教授 Laura Huntoon 氏（都市計画工学）と意気投合し、その後の学際交流に発展した。

2) 民間団体との連携

(1) 国際 NGO ピースウィンズ

特定非営利活動法人ピースウィンズ(PWJ) は、本学と災害時連携協定を締結しているが、看護学部教員は災害時以外に、この NGO の実施する国際人道支援活動に関して技術的協力を継続している。今年度は、PWJ 海外事業部による、ミャンマー避難民に対する救援事業（タイ・カンチャナブuri 県サンクラブリ郡におけるミャンマー避難民を含む脆弱な母子支援ボランティアの育成事業）について、計画段階から専門的助言を提供した。同事業は令和 6 年度日本 NGO 連携無償資金協力事業として採択され、次年度は看護学部教員が保健専門家として 2 回短期派遣される予定である。

(2) 学会活動

① 日本国際保健医療学会第 42 回西日本地方会の開催

2024 年 3 月 2 日（土）にオーテピア高知図書館・永国寺キャンパス地域連携棟において日本国際保健医療学会第 42 回西日本地方会を開催した。大会長を木下真里（看護学部教授）が務め、健康栄養学部、看護学部教職員の協力で開催された。ハイブリッドでの開催であり、遠隔通信環境の構築には高知工科大学の協力を得た。テーマを「グローバル・ショックに対応する地域レジリエンスの探究」とし、身近な社会課題の検証から、グローバル社会課題に議論を展開する、という革新的な構成が、参加者の好評を博した。高知の社会課題の提起は、富尾和方氏（高知新聞社記者）、安岡しずか氏（高知県訪問看護連絡協議会会長）、田中きよむ氏（本学社会福祉学部教授）、渡邊浩幸氏（本学健康栄養学部教授）によって行い、内海博文氏（協定校カ・フォスカリ大学）による学際交流講演によって全体の議論を確認した。

② 日本災害医学会国際委員会

今年度より看護学部教員が日本災害医学会の国際委員に就任し、主に、後述する世界災害緊急医療学会 WADDEM2025・Tokyo の開催企画、災害看護系国際学会との連携を担当した。

③ 世界災害緊急医療学会 WADDEM

看護学部教員は、本学健康栄養学部教員と共同で研究を実施し、2023 年 5 月にアイルランドで開催された世界災害緊急医療学会(WADDEM)で成果を発表し、海外研究者と議論を行った。

また、2021 年に東京で開催予定であった同学会は、新型コロナウイルスの世界的流行のために 2025 年に延期された。同教員はプログラム委員としても継続してこの企画にかかわっている。

(3) WHO 企画出版物 World Health Organization: WHO guidance on research methods for health emergency and disaster risk management, revised 2022.

日本語版の刊行にあたり、本学看護学部教員が監訳協力した。

(4) 日米教育委員会

フルブライト米国留学プログラムには、元奨学生である看護学部教員が選考委員として継続して関与している。米国大使館主催フルブライト 2023 奨学生壮行会、大阪支部説明会に参加し、国際交流に関する情報交換および交流を行っている。2025 派遣者の募集情報を学内でも提供している。

4. 災害看護をリードする活動

1) 民間団体との連携

(1) 特定非営利活動法人ピースウィンズ（PWJ 本部：広島県）との連携

2020 年 1 月に本学と災害時連携協力協定を提携した特定非営利活動法人ピースウィンズ（PWJ 本部：広島県）との連携を、看護学部教員が中心となって継続している。今年度は、主に国際人道危機に関する救援事業の専門的助言を行った。本学研究科博士前期課程修了者が PWJ の災害救援部門（空飛ぶ捜索医療団 Arrows）に就職し、活躍している。

(2) 能登半島地震

令和 6 年 1 月 1 日に発災した能登半島地震・津波災害に際しては、上述 PWJ の国内事業部および上述災害救援部門（Arrows）と本学教員が発災早期から連絡を取り、現地の状況および、本学からの支援活動協力可能性について情報収集を行っている。

博士前期課程在学学生が DMAT 隊員または県の応援派遣の打診を受けて日程調整を行った他、発災直後の Arrows による現地初動救援活動には本学卒業生がチームに加わったとの連絡を受けている。

(3) 学会活動

日本公衆衛生学会モニタリング・レポート委員会（健康危機管理グループ）のメンバーである看護学部教員が、令和 5 年度は、**健康危機管理における DX、ICT の活用**（個別課題③ 課題番号 19）をリーダーとして執筆し、委員会に報告した。

(4) 国際感染症対策 WHO GOARN への参画

WHO と世界の専門機関で構成される GOARN は、国際的な感染症の脅威（アウトブレイク）に際して、緊急に専門家（チーム）の派遣を行う仕組みである。GOARN の登録前研修に、看護学部教員が参加し、登録に必要な所定のプログラムを修了した。専門家登録することによって、感染症対策にパートナー機関エンゲージメント会議にも出席した。

2) COACHES プロジェクト

COACHES は、災害時にすべての被災者の安否と健康状態をクラウド上に記録し、広く共有することで、より効率的で迅速な支援を実現しようという情報イノベーションの取り組みである。本学看護学部木下真里が、高知工科大学や、民間企業、自治体と学際的に連携して実施している開発プロジェクトである。今年度は科研費助成期間の延長を受けて、以下の活動を行った。

(1) 研究成果の発表

① 国際広報誌 Impact Science での研究内容紹介

② 国際学会 WADDEM2023 への参加

口演を行い、COACHES に関して、これまでの研究で得られた知見をもとに有用性、課題を紹介し、議論した。

③ 講演会活動

COACHES の取り組みについては、高知市防災人づくり塾や、第 93 期高知市市民の大学、医工連携交流会などの場で、研究紹介および成果の報告を行った。

(2) 実証研究の実施

① 中土佐町防災フェスティバルへの出展

2日間出展し、COACHESの仕組みについて、住民へ紹介し、実演を行った。住民の反応や、屋外での操作性等について確認した。

② 高知国際中学校における出前講座

全学年 200 名以上に対して COACHES を実演し、生徒もタブレットを使ってデータを集めてみる、という実証的な取り組みを行った。この取り組みにより、サーバ容量や、正確な位置情報の取得方法に関する知見を得た。

(3) 次年度に向けての取り組み

COACHES によって集めたデータを活用して、特殊な保健用品を、ドローン等を使って被災者に届ける実証研究を行うための新たに科研費の申請を行い、採択された。計画した実証研究を行うためには、今年度の取り組みで得られた知見を活かしてシステムの改良を行う必要があり、別途、システム開発予算の助成申請を行う。

5. 第 93 期高知市民の大学

第 93 期高知市民の大学において、「人生 100 年時代を生きる智慧 未来を支える看護」をテーマに 2023 年 4 月 7 日～7 月 21 日の期間、看護学部の教員が全 15 回の講義を開催した。多くの市民の皆様に参加いただき、講義後には多くの質問やご意見をいただき、参加者の関心の高さが伺えた。

表 1 「人生 100 年時代を生きる智慧 未来を支える看護」の講義テーマ

日程	講義テーマ	講師
4 月 7 日	生活リズムを整えて健康を守ろう！ ～よく動き、よく眠る～	瓜生浩子
4 月 14 日	よりよい人間関係を育むために ～聞く技術を考える～	畦地博子
4 月 21 日	ライフステージからみた女性特有の症状とのつきあい方	渡邊聡子
4 月 28 日	生活習慣病とのつきあい方 ～医療制度改革の動向を知って賢く生きる～	内田雅子
5 月 12 日	がんと折り合って生きる ～家族や身近な人ががんになったら～	藤田佐和
5 月 19 日	延命治療と Quality of Life ～そのとき治療をどう選ぶか～	大川宣容
5 月 26 日	最期まで自分らしく家ですごすために ～人生会議のすすめ・人生会議って何？～	川上理子
6 月 2 日	Well-being を支える医療とケアの仕組み ～「ときどき入院、ほぼ在宅」の実現に向けて	久保田聡美
6 月 9 日	精神障がいをもつ人がその人らしく生きることを支える	田井雅子
6 月 16 日	発達障がいのある子どもとその家族を支える	池添志乃
6 月 23 日	子どもとともに地域で生きる ～自然災害への日ごろからの備えを通して考える～	佐東美緒
6 月 30 日	日々の生活に潜む「災害」 ～人生後半に遭遇する可能性が高い急な病気や出来事と、そのための備え～	竹崎久美子
7 月 7 日	災害時に、住民参加ですべての被災者の安否と健康状態を把握する仕組み COACHES (コーチーズ)	木下真里
7 月 14 日	災害後の避難生活を健康に過ごすためにできること	小澤若菜
7 月 21 日	家族のエンパワーメント ～病や災害を乗り越える家族の潜在力の発揮を目指して～	長戸和子

6. がんプロフェッショナル養成プラン

1) はじめに

文部科学省は、令和5年度より第4期がん対策推進基本計画の人材育成の施策として「次世代のがんプロフェッショナル養成プラン」事業に取り組んでいる。本学は、岡山大学など中国・四国の11拠点の大学で構成された中国・四国広域がんプロ養成コンソーシアムとして採択された「地域をつなぐ未来世代のがん専門医療人養成」事業に参画している。看護学研究科は、がん高度実践看護師WGの幹事校として、がんプロ第1期からがん看護専門看護師の養成およびがん看護の質向上に向けた取り組みを行っている。第4期は、高知県立大学大学院・徳島大学大学院・山口大学大学院・鳥取大学大学院・愛媛大学大学院・香川大学大学院の6つの大学院で活動を展開している。

令和5年度は3名の修了生を輩出し、1名の修了生ががん看護専門看護師の認定を受けた。

2) がん高度実践看護師WGの活動

がん高度実践看護師WGでは、「1. がん高度実践看護師の養成」「2. がん看護の質向上への貢献」を2つの活動テーマに挙げ、①各大学によるがん高度実践看護師の育成、②がん高度実践看護師インテンシブコースの開講、③がん高度実践看護師WG講演会の開催、④大学院がん看護学合同セミナーの開催、⑤11大学院チーム医療合同演習への参加（教員はFD）、⑥HPなどによる広報活動、⑦各大学におけるセミナー・特別講義の開催、⑧修了生に対するがん看護CNS認定試験までのサポートの8つの活動に取り組んでいる。

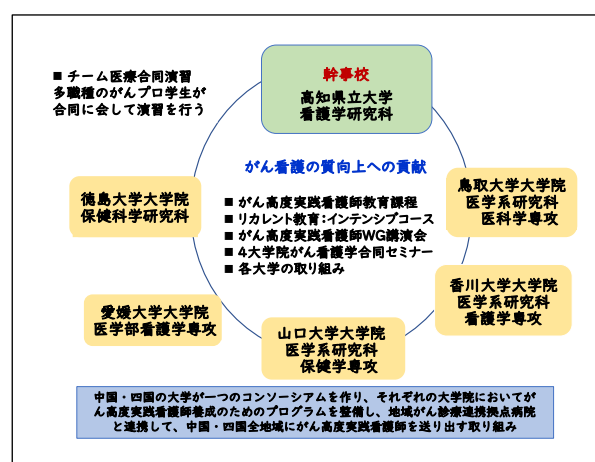


図1 がん高度実践看護師WGの活動

3) 高知県立大学の取り組み

高知県立大学大学院では、「1. がん高度実践看護師の養成」「2. がん医療における質の高いがん看護実践の推進」の2つを活動のテーマとしている。

がん高度実践看護師の養成では、38単位の教育課程のプログラムに加え、がん看護実践を豊かにする取り組みを行っている。がん医療における質の高いがん看護実践の推進活動には、リカレント教育プログラムを開講している。

(1) がん高度実践看護師の実践力を豊かにする取り組み

令和5年度は、がん看護実践看護師教育課程に加え、がん看護実践を豊かにする取り組みとして、以下のような取り組みを行った。

① がん高度実践看護師（APN）セミナー

- ・日時：2023年6月1日（木）、7月6日（木）、7月14日（金）、7月21日（金）、7月26日（水）の5日間
- ・場所：高知県立大学看護学部棟 C322 ＊7月26日はWeb(Zoom)開催
- ・参加者：各回1～5名（がん看護学領域学生5日間合計17名）

高知県内で活躍する修了生のがん看護専門看護師より、高度実践看護師としての役割機能別に、

実践事例、倫理調整、コンサルテーション、コーディネーション、教育の事例など、活動の実際についてご講義いただいた。学生は、先輩の体験を通し、高度な看護実践の在り方や専門看護師の役割機能をどのように発揮していくのか等について具体的に学ぶ機会となり、学生自身が目指す高度実践看護師についての目標や課題を見出すことができていた。

(2) がん医療における質の高いがん看護実践の推進：リカレント教育

① がん高度実践看護師WG講演会 in Kochi

- ・日時：2023 年 12 月 16 日（土）13：00～16：40
- ・場所：高知県立大学池キャンパス Web(Zoom)開催
- ・テーマ：高齢がん患者への包括的な機能評価を活かしたケアの創造
- ・講師／テーマ

長島 文夫先生（杏林大学医学部腫瘍内科学 教授）

「脆弱ながん患者における全身状態評価と治療・支援と今後の課題」

北川 善子先生（独立行政法人国立病院機構九州がんセンター がん看護専門看護師）

「高齢がん患者の包括的な機能評価における看護の役割とケア」

- ・参加者：83 名

がん医療の新たなニーズやアンメットニーズに応えるケアの質向上を推進する看護師養成を第 4 期の全体テーマとし、2023 年度は、「高齢がん患者への包括的な機能評価を活かしたケアの創造」をテーマに、中四国全県、近畿、九州などから 83 名の方々にご参加いただき、Web(Zoom)での講演会を開催した。講師は、杏林大学医学部腫瘍内科学 教授 長島文夫先生と、独立行政法人国立病院機構九州がんセンター がん看護専門看護師 北川善子先生に依頼した。

長島先生の「脆弱ながん患者における全身状態評価と治療・支援と今後の課題」では、高齢者総合機能評価を活用して患者の意思決定支援を支援する重要性についてご講義いただいた。

北川先生の「高齢がん患者の包括的な機能評価における看護の役割とケア」では、高齢がん患者の身体・生活・意欲などを総合的に評価する指標を独自に作成した取り組みの実際についてご紹介いただき、看護師の役割について考えることができた。参加者アンケートでは、講演会の内容について 95.4%が具体的にわかったと回答し、機能評価尺度を活用しながら高齢者の意思決定を支援していきたい、各施設の取り組みを具体的に教えてもらい参考になったという意見があった。参加者にとって最新の知見を得られるだけでなく、自らの看護について振り返り、明日からの看護に向けて考える機会となった。

② リカレント教育プログラム

第 4 期の全体テーマは、がんサバイバーシップを支える専門性の高い看護師養成コースとし、2023 年度はリカレント教育プログラムを開発した。2024 年 5 月より受講生募集開始し、9 月～12 月にプログラムを実施する予定である。

表 1 リカレント教育プログラム

目的 中国四国地方の 9 県でがん医療・看護をリードできる人材の養成

① がん医療の新たなニーズや医療や介護の分野で潜在化した課題、アンメットニーズに対応できる専門性の高い看護職者

② 増加の一途をたどるがんサバイバーの身体的・精神的・社会的ケアや再発予防等のがんサバイバーシップケアを強みとする看護職者

対 象	高度実践看護師コース修了生、専門看護師、認定看護師
方 法	本教育プログラムで定めるコアの科目（1 単位 15 時間）をオンラインと対面で 4 単位 60 時間以上受講
内 容	がんサバイバーシップケアとして再発や二次性発がんの予防、長期合併症や晩期障害の管理、健康増進に向けた生活習慣の改善、特に若年発症がん患者の教育・就労・経済状況の社会的問題への対応等、多職種協働のもと複合的かつ領域横断的な課題に対応できる実践能力を修得することを旨とする がんサバイバーシップ診断治療学（1 単位 15 時間） がんサバイバーシップ看護基盤論（1 単位 15 時間） がんサバイバーシップ看護実践論（1 単位 15 時間） がんサバイバーシップ看護展開論（1 単位 15 時間） ＊がんサバイバーシップケアの課題を 5 年間、毎年設定する
期待される結果	・専門看護師、認定看護師として、がんサバイバーシップケアを推進する看護専門職者として役割を拡大する ・中国四国地方の専門看護師、認定看護師に対して、積極的な広報活動を行い、地域のがん医療・がん看護の質向上、次世代のがん医療・看護を担う

4) おわりに

第 4 期(令和 5 度～令和 10 年度)のがんプロフェッショナル養成プランにおいて、本学は第 1 期より継続してがん高度実践看護師 WG の幹事校として活動を行っている。現在、修了生の 45 名ががん看護専門看護師として全国で活動している。

今後は、今年度の内容を評価し、受験生の確保と、がん高度実践看護師教育課程の継続に取り組んでいく。またリカレント教育においては、トピックスや興味関心の高いテーマの研修を企画し、アンケート調査を分析して、高度実践看護師および地域の看護職の看護実践向上につながるように研修内容の充実を図っていきたい。

7. 高校生のための看護学を学ぶ公開講座

高校生のための看護学を学ぶ公開講座は、看護学に高校生が触れ考える機会を提供するもので、高校生が学問として看護を学ぶということ、大学で看護を学ぶ志向性を強めることを目指し実施している。令和5年度は、「看護倫理」をテーマとし、オープンキャンパスのプログラムの一つとして参加型で実施した。

・実施日時：令和5年7月29日

午前の部と午後の部に1回ずつ、合計2回実施。事前申込の予約制

- ・参加人数：申込者(高校生) 午前40名、午後40名(付添い者は見学)
- ・テーマ：看護倫理ってなんだろう～身近な日常にある「倫理」について考えてみよう～
- ・講師：藤代知美 准教授(精神看護学領域)
- ・内容：講義とグループワーク(1回55分)

看護と倫理と歴史についての講義と、身近な看護倫理における課題について2事例紹介しその解説を行った後、高校生は3・4人で1組になりグループワークを行った。グループワークでは、ニュース等で取り上げられた話題を講師が提示し、高校生は講義を踏まえ倫理的な視点で話し合いを行った。公開講座には、オープンキャンパスをサポートする看護学部4回生が参加し、高校生のグループワークをサポートし、全体の共有の場ではグループワークの課題について看護倫理の視点で発言し高校生に伝えた。高校生は教員や学部生と直接やり取りを行うことができ、大学で看護学を学ぶということをイメージすることができたと思う。



8. 高知医療センター・高知県立大学包括的連携事業：看護・社会福祉連携事業

1) 看護・社会福祉連携事業について

高知医療センターと高知県立大学は、医療・健康・福祉・栄養分野における交流連携を推進し、双方の実践、教育、研究の質向上を図るとともに、地域・社会への貢献を促進するため、平成 22 年 11 月に両組織間の包括的連携協定を締結した。これは、高知医療センター看護局と本学看護学部が、よりよい看護の実現を目指して平成 18 年から取り組んできた看護連携型ユニフィケーション事業を発展させたものである。現在はこの協定に基づき、全体を統括する包括的連携協議会の下に、健康長寿・地域医療連携部会、看護・社会福祉連携部会、健康栄養連携部会、災害対策連携部会の 4 部会を設置し、さまざまな連携事業を展開している。

このうち看護・社会福祉連携部会では、看護および社会福祉に関する連携事業として、①学生の臨地実習・教員の臨床研修における場の提供、②基礎教育・継続教育・大学院教育における相互協力、③教員によるコンサルテーションの実施、④臨床実践能力（知識・技術・態度）及び実践モデル等の開発・検証に関する共同研究、⑤県民・市民の健康づくりに資する活動の共同開催、⑥その他看護・社会福祉連携活動の実施、を行っている。

(1) 看護・社会福祉連携部会の委員および活動状況

令和 5 年度は部会委員を、高知医療センター 20 名（看護局 8 名、地域連携室 12 名）、高知県立大学 10 名（看護学部 7 名、社会福祉学部 3 名）、計 30 名で構成し、活動を推進した。今年度は高知医療センター看護局が部会長および事務局を務めた。

看護・社会福祉連携部会では、前年度末に活動計画が決定していたため、下記のとおり 1 回のメール会議と 1 回の部会会議を開催した。また適宜、情報交換や相談を行いながら、事業を進めた。

・第 1 回看護・社会福祉連携部会（メール会議）：9 月

上半期の事業実績および下半期の事業計画の確認、COVID-19 による影響の把握

・第 2 回看護・社会福祉連携部会：2 月 19 日開催

事業実績および活動評価の確認、次年度の活動に向けた課題の検討、次年度の事業計画の検討等

(2) 看護部会における事業実績

今年度は、活動に対する COVID-19 の直接的影響は概ねなくなったが、一部はオンラインで行うなど工夫し、両施設で協力して事業に取り組んだ。最終的な事業実績は表 1 のとおりである。

表 1 令和 5 年度看護部会における包括的連携事業実績

1. 学生の臨地実習・教員の臨床研修における場の提供

1) 学部生および大学院生の臨地実習

学部生：看護基盤実習、★看護実践能力開発実習Ⅰ、急性期看護実習、慢性期看護実習、母性看護実習、小児看護実習、総合看護実習（急性期看護・慢性期看護・小児看護・助産看護領域）、看護管理実習（急性期看護・慢性期看護・小児看護領域）、助産看護実習Ⅰ・Ⅱのべ 288 名

大学院生：小児看護学実践演習Ⅰ・Ⅲ・Ⅳ、がん看護学実践演習Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ、家族看護学実践演習Ⅰ・Ⅱのべ 12 名

2) 大学院生および教員の臨床研修

大学院生：緩和ケアカンファレンス・キャンサーボードへの参加（がん看護学領域、3回・のべ3名） ＊参加者なし：小児科医開催のカンファレンスへの参加（小児看護学領域） 教員：小児科医開催のカンファレンスへの参加（小児看護学領域1回・のべ1名）、★学部教育・高度実践看護師教育課程における教育力向上のための実践活動（コンサルテーション、教育）（精神看護学領域、1名） ＊参加者なし：緩和ケアカンファレンス・キャンサーボードへの参加（がん看護学領域）、急性期領域のセミナー等への参加（急性期看護学領域）
2. 基礎教育・継続教育・大学院教育における相互協力 1)医療センターによる教育・研究支援 (1)教育支援 学部生：ドクターヘリ見学および「ドクターヘリの運用とフライトナースの役割について」（4回生2名）、インターンシップ（3回生64名） 実践的知識獲得へのサポート；「感染管理について」（2回生88名、3回生85名） ゲストスピーカー；急性期看護論「クリティカルケアの場における死と看取り」（2回生79名）、終末期看護援助論「終末期にある患者と家族のケアの実際」（3回生83名） 母性・助産看護領域助産師の派遣1名（4月～9月） ★看護実践能力開発実習における指導（4回・4回生79名） ＊参加者なし：ナーシングカフェ ＊未開講：がん看護論ゲストスピーカー「外来でがん治療を受けるがん患者への看護支援」、実践的知識獲得へのサポート「医学的知識を活用した看護実践」、小児看護の魅力を語る会（2、3回生対象） 大学院生：在宅看護展開論Ⅱ特別講義「褥瘡処置が必要な在宅療養者とその家族へのケア」「瘻孔処置が必要な在宅療養者とその家族へのケア」（博士前期課程1名） (2)研究支援 学部生：看護研究における研究対象者の紹介（4題） 大学院生：修士論文、博士論文における研究対象者の紹介（8題） 教員：教員の研究における研究対象者の紹介（1題） 2)大学による教育・研究支援 (1)継続教育支援 研修の講師：「ストレスマネジメント」（41名）、「グループマネジメント」（15名）、★「4・5年目看護師のキャリア開発」（22名）、★「話をきく技術」（10名） 実地指導者リーダーフォローアップ研修への教員の参加（2回・各10名） シミュレーション研修「けいれんの初期対応」のトレーニングならびに勉強会；4Aフロア（小児看護学領域、3回・25名うち医療センター13名） マネジメントリフレクション（看護管理学領域、3回・38名） シミュレーション教育学習会（オンラインでの学習会）「教育実践に活用する振り返りの技」（22名うち医療センター5名） ★災害看護3研修における机上シミュレーション物品の貸し出し (2)研究支援 看護研究4「看護研究を系統的に学ぶ」（3名） ＊未実施：「産後2週間健診結果に基づく産後ケアの見直し（仮）」
3. 教員によるコンサルテーションの実施

CNS 申請に向けてのサポート（慢性看護学領域 1 名） CNS 認定更新に向けてのサポート（がん看護学領域 1 名） *未開催：QC サークル活動のコンサルテーション、シミュレーションを活用した病棟の学習会の内容を今後の実践・災害看護につなげる方法の検討；4B フロア、せん妄・認知症ケアリンクナースが認知症ケアの質の向上と実践を広げていく役割を遂行するためのコンサルテーション
4. 臨床実践能力（知識・技術・態度）及び実践モデル等の開発・検証に関する共同研究 なし
5. 県民・市民の健康づくりに資する活動の共同開催 1)市民を対象とする共同事業 *未開催：「赤ちゃん同窓会」企画・運営への学生・教員の参加 2)専門職者を対象とする共同事業 なし
6. その他看護・社会福祉連携活動 なし

★は新規事業

(3) 事業評価および次年度への課題

看護小部会では、今年度も両施設で連携しながら各事業を実施した。COVID-19 の影響で中止した事業（「赤ちゃん同窓会」）や参加の調整がつかず見送った事業（大学院生・教員の臨床研修の一部）、他の事業が代替したため開催しなかった事業（せん妄・認知症ケアリンクナースに対する教員によるコンサルテーション）などがあるが、計画していた事業は概ね予定通り実施できた。

年度末には部会会議において事業評価を行い、ここ数年の状況を踏まえ、これまで実施してきたいくつかの事業を今年度で終了したり、対象を変更したりすることになった。今年度、新カリキュラムに対応した実習（看護基盤実習、看護実践能力開発実習Ⅰ）がスタートしたが、高知医療センターの協力を得て、学びの多い実習となっており、引き続き次年度以降も連携して実施する。大学側からは次年度の新規事業として、4 回生の総合看護実習の精神看護領域、3 回生のチーム医療実習を依頼し、開始されることとなっている。一方で、今年度新規事業であった看護実践能力開発実習における指導は、講師との事前打ち合わせの日程に余裕がなく、講師への依頼内容の明確化と目標の焦点化に課題があったため、次年度は講師への依頼、事前打ち合わせの時期を早めに開始することになった。これまでの事業を継続するだけでなく、各事業の効果や必要性を評価し、改善や発展に取り組むことができおり、両施設にとって有機的な連携事業を生み出すことができている。

また、看護と社会福祉の連携強化として実施してきた、社会福祉小部会で毎月（4～10 月）行われている事例検討会は、今年度は対面とオンラインのハイブリッドでの開催であり、医療センター側は SW のみの参加となったことが課題として挙げたが、本学からは看護の教員や大学院生も参加することができた。大学院生にとっては社会福祉やソーシャルワークについて学びを深める機会や、各専門領域における社会的課題に関して多角的に考察する機会となっている。また、社会福祉と看護の視点を織り交ぜ、対象者理解や関わりのプロセスを振り返ることで、複眼的な分析につながるだけでなく、互いの専門領域の考え方や活動を知ることが参加者にとって刺激になっていることから、今後も引き続き参加を促していきたい。

2) 高知医療センター・高知県立大学スキルズラボ

(1) 高知医療センター・高知県立大学スキルズラボの相互利用の概要

高知医療センター2階 205 に高知医療センタースキルズラボが開設されている。本学からは、医療センター看護局を通じて高知医療センターのイントラネット（院内 Web→設備予約）を使用して事前予約をおこなってから使用する（鍵は看護局、事務局で管理）ことになっており、主に学部生実習などの目的で使用している。高知医療センターの医師や看護師も事前予約の上、本学に設置している設備および備品（シミュレータなど）を使用できる。申込書類は教育研究戦略課に提出されるため、設備および備品の管理責任者は総務企画課から連絡があった場合、設置室、設備および備品を確保する。

(2) 高知医療センタースキルズラボの利用実績

令和 5 年度（9 月末現在）における高知医療センタースキルズラボ使用実績として使用人数は備品使用 725 件、部屋使用人数 143 名であった。昨年度より増加が見られる。コロナ禍が弱まった結果であろう。令和 5 年度（9 月末現在）におけるナースィングスキルへのアクセス数は 341 人、アクセス回数は 10,197 回、映像閲覧回数は 1,624 回、閲覧コンテンツ数は 875 であった。動画講義へのアクセス数は 88 人、アクセス回数は 478 回、閲覧講義回数は 188 回、閲覧講義数は 91 であった。本学からの高知医療センタースキルズラボ使用実績はなかった。ナースィングスキルコンテンツへのアクセスや講義閲覧実績はなかった。

(3) 高知県立大学スキルズラボの利用実績

備品の使用実績はなかったが、本年度の高知医療センターによる本学施設の利用実績として、高知医療センター・高知県立大学包括的連携事業「医療コンフリクトマネジメント研修会」が 12 月 16 日（土）に開催された。BLSO プロバイダーコースが本学施設を使用して、令和 6 年 3 月 16 日（土）に開催された。

(4) 高知医療センター・高知県立大学スキルズラボ運営委員会

本学からの委員として、池田教授が参加している。本年度は令和 5 年 10 月 25 日（水）に第 1 回スキルズラボ運営委員会が開催された。令和 5 年度スキルズラボ備品等決算、令和 5 年度使用実績等報告、令和 6 年度スキルズラボ予算について話し合われた。運営委員会での議論は、高知医療センターとの包括的連携協議会において報告された。

(5) 次年度の課題

本年度は昨年度に比べて、使用実績や活動実績がやや改善した。しかし、本学からのスキルズラボ使用実績は依然少なかった。コロナ禍の影響が残るなか、医療センター職員、学生（学部・大学院）や教員の相互乗り入れが徐々に再開されてきた。両機関の積極的な相互利用が望まれる。

(6) スキルズラボ備品

本年度のスキルズラボの備品は昨年度と同様であるので、ここでは再掲しない。

3) 病院前妊産婦救護に関するシミュレーションコース Blso in 高知

(1) 事業概要

本事業は、高知県内の救急隊員や医師、看護師を対象とし、病院外や救急外来での急な分娩の対応、産科救急の初期対応を学ぶ研修である。高知県が平成 29 年度から高知医療センターに委託している事業であり、4 年ぶりに本学を会場として令和 6 年 3 月 16 日に開催された。看護学部教員（母性・助産看護学領域）は運営サポートに携わった。研修プログラムは、分娩介助、新生児蘇

生、女性傷病者の評価、症例検討、救急車内分娩などであり、講義と少人数グループによる実技トレーニングにより実践を学ぶ内容となっている。

(2) 活動成果

高知県内の分娩施設の減少により、住居区域外で妊婦健診・分娩をする妊婦は多数いる。そのため、分娩施設までの物理的距離から、分娩施設がない地域の医療者は車中分娩、妊産婦救急に遭遇する機会が増えているといわれている。周産期専門でない医療従事者がそのような場面での対応を学ぶことは、高知県内の妊産婦や胎児・新生児の救命に直結することであり、高知県民が受ける医療の質向上につながる。

(3) 活動評価

研修は本学助産コースの4回生もアシスタントに入り傷病者役割をとるなどチームの一員として参加した。卒業・就職を目前に実践的な知識や技術を確認し専門職としての意識を高める機会になった。

9. 健康長寿センターにおける看護学部の活動

1) 看護学部の方針

健康長寿センターは、高知県立大学の関連学部が連携して、地域の人々の健康長寿の推進および健康長寿社会の構築に貢献する専門職者の知識や技術の向上に努めることを目的として設置されている。看護学部では、運営委員会を中心に健康長寿センターの運営及び活動に参画し、他学部や地域教育研究センターの教員と連携して地域健康啓発研究活動を展開している。また、看護学部教員や領域、学部全体等の単位で健康長寿センター事業を実施することで、高知県内の看護その他保健医療福祉分野に係る人材育成と県民の健康づくりに貢献することを目指している。

センターの活動ポリシーである5領域【高知県民の皆様に対し健康長寿を啓発する活動】【高知県民の医療・健康・福祉政策課題を解決する活動】【高知医療センターとの包括的連携を推進する活動】【高知県内の医療・健康・福祉専門職者のスキルアップに資する活動】【高知県の健康長寿を研究する活動】を中心として、事業を展開してきた。

これらの事業の中でも「中山間地域等訪問看護師育成講座」、「退院支援体制推進事業」「糖尿病保健指導連携体制構築事業」は看護学部3事業として、3事業間の連携及び他の事業とのつながりも大切にしながら高知県民の医療・健康・福祉政策課題を解決および高知県内の医療・健康・福祉専門職者のスキルアップに資する活動を強化してきた。

本年度の新たな取り組みとしては、健康長寿体験型セミナーin 津野町・高齢者対象健康教育「自分らしい暮らし」を開催した。この取り組みは、津野町との連携協定に基づき、津野町の住民の方々の健康とウェル・ビーイングの向上に資する活動の一環として実施したもので、津野町の高齢者が集う場（高齢者サロンやあったかふれあいセンター等：計10か所）に看護学部教員が同い、日頃の住民の様子を把握している町の保健師さんの強力なバックアップを頂き実現した。この取り組みは、次年度以降も継続して、今後は健康長寿センターの中核を担う事業に発展するものと期待している。

その他、ここ数年健康長寿センターとして力を入れてきた取り組みであるYouTube健康長寿体験型セミナーのコンテンツについては、昨年までに作成した学生も参加したコンテンツを健康教育の場に活用する取り組みへと展開した。その他、健康長寿センターにおける教育コンテンツは、可能な限り、講演者の許可を得て、継続して学べる仕組みを創るように工夫している。ぜひ、一度ご視聴頂きたい。<https://www.u-kochi.ac.jp/site/wlc/info-youtube01.html>

なお、本報は、健康長寿センターにおける看護学部の主な活動の要約の報告であるため、各活動の詳細な内容は、「令和5年度健康長寿センター報告書」をご参照頂きたい。

2) 高知県民の皆様に対し健康長寿を啓発する活動（地域共生）

(1) とさつ子健診プロジェクト

メンバー：佐東美緒、小林秀行、田之頭恵里、徳岡麻由

土佐市では、小中学生に対する健康調査の実施とその後の指導を通して、小中学生とその家族が成長後も健康的な生活を送れるよう、健康の改善を促すことを目的に、平成24年度からとさつ子健診を実施している。本プロジェクトは土佐市と本学との間の連携事業の一つとして行われている。

① とさつ子健診

健診は土佐市在住の小学5年生と中学2年生を対象として、夏に2日間、土佐市保健福祉センターで実施され、約100人の受診があった。お楽しみコーナーとしてメンバーが体操リーダーを

行ってスウェーデン体操の体験会を実施した。受診者のほか、きょうだいや保護者の参加もあった。

② 過去の健診データの分析

過去の実施分のデータを合わせて分析を行い、その結果を土佐市健康づくり課と共有を行った。肥満に加え痩身も多かったこと、朝食の欠食や夜更かしなどの生活習慣が肥満・痩身・血液データ（貧血・HbA_{1c}等）と関連することが示唆された。ただし、社会経済的状況の実態が明らかではないため、問題点を明らかにして対策を検討するには調査項目を充実させる必要性が考えられた。

③ 追跡調査の検討

上記のこれまでの分析結果を踏まえ、土佐市健康づくり課と打ち合わせを行い、追跡調査を実施して社会経済的状況と健診データとの関連を検討することになった。追跡調査は令和7年度春に実施する方向で準備を進めている。

④ 健診分析結果を踏まえた健診に関する普及啓発の検討

地域の子どもの健康を向上させる観点からは、健診の継続と受診率の向上が必要と考えられた。その対策として、健診分析結果に基づいて子どもや保護者に分かりやすい周知チラシを大学にて作成し、小中学校において健診の案内と合わせて配布して健診に関する普及啓発と受診率向上に用いることを令和6年度に計画している。

(2) 地域ケア会議推進プロジェクト

本プロジェクトは、高齢者の介護予防を促進するために土佐市が平成25年度後期より行っている「地域ケア会議」の効果的効率的な方法の確立を目的に、会議運営に関する助言、作成した会議に使用するアセスメント様式をもとに会議内容の課題分析の支援を行うものである。今年度も、看護学部2名の教員が計10回地域ケア会議に参加した。昨年度までは、週に1回実施されていたが、1昨年度からはモニタリングの充実を目的に2回／月の開催に変更となった（第1週に新規事例、第3週にモニタリング会議）。新規事例の開催から3か月後に同じアドバイザーが参加し、ケアマネジャーや事業所がアドバイスにどのように取り組み、どのような変化がみられ始めているのかを確認する方式に変更になっている。

検討事例は、循環器疾患や脳血管疾患を既往に持つ高齢者や認知症高齢者の事例が多い。そのため、看護アドバイザーには、加齢による身体変化、疾患や服薬による身体への影響、認知機能の面からのアドバイスが求められ、次年度も継続して参加する予定である。

(3) 津野町健康教育

メンバー：小林秀行、小原弘子、久保田聡美

【活動概要】高齢者が年老いていく中で、今の津野町での暮らしが自分にとっての健康的な暮らしであると再確認し、自分の生活について肯定的に表現できることを目標とした住民向け講演会を開催する。津野町内にて高齢住民を対象に定期的に開催されている高齢者サロンやあったかふれあいセンターの集いの場35か所のうち10カ所を選択し、各回90分で、高齢者にとっての健康ならびに自分らしい暮らしの意義についての講話、および住民相互の話し合いを実施した。

【活動成果】各回10～20名程度の近隣住民の参加があった。話し合いの時間には住民により活発に話し合いが展開され、住み慣れた地域での暮らしに関する意味付けがなされていた。津野町地域

包括支援センター保健師の担当者に毎回協力いただき、また、社会福祉協議会スタッフや民生委員の参加もあり、高齢者が集う場において働くスタッフや関係者と、高齢住民が住み続けていく上での課題について課題と情報を共有することができた。

【活動評価】参加住民は話し合いの中で、今の津野町での暮らしには個々に応じた多様な豊かさがあることを語り、肯定的に表現されていた。講演会の参加により津野町における生活の意義の再確認と、できる限り長く住み続けるための動機づけができたと考えられる。

3) 高知県の医療・健康・福祉政策課題を解決する活動

(1) 中山間地域等訪問看護師育成講座

① 事業概要

本講座は、平成 27 年度から高知県中山間地域等の訪問看護師の確保・育成・定着及び小規模訪問看護ステーションの機能強化を目的に、大学の教育力・学習環境を活かした「中山間地域等における新任・新卒訪問看護師育成プログラム」を開発し運用している。中山間地域等の訪問看護ステーション（以下訪問看護 ST）と協働し、高知県、高知県看護協会、高知県訪問看護連絡協議会、高知県医師会、高知県社会福祉協議会、高知医療センターと共に新任・新卒訪問看護師育成に取り組み、新卒者 15 名を含む合計 157 名が修了し、在宅や医療機関等で活躍をしている。

② 事業成果

i. 訪問看護スタートアップ研修（35 科目 138 時間・特別講義 2 科目）

年 2 回開催した。

【開催日時】前期：令和 5 年 4 月 25 日（火）～令和 5 年 9 月 19 日（火）

後期：令和 5 年 10 月 3 日（火）～令和 5 年 12 月 21 日（木）

【受講者】18 名：新卒卒 1 名、中山間卒 7 名（スタンダード卒 3 名、サード卒 4 名）

全域卒 10 名（本年度は通年コースなし）

ii. 学習支援者研修会・検討会

新卒・新任者が所属する訪問看護 ST の学習支援者となる管理者等を対象に、学習支援に関する研修会・検討会を 6 回開催し、学習支援に必要な研修と課題や対処を検討した。

iii. 新卒および修了者フォローアップ研修

新卒者を対象に、フィジカルアセスメント研修を 5 回開催した。また、修了者にはフットケア、訪問看護の 24 時間体制と緊急時訪問、訪問看護に活かす POCU、がん疼痛管理、ACP と看取り・エンゼルケア、複雑なニーズをもつ在宅療養者と家族の支援をテーマに 7 回開催した。ケースプレゼンテーションは 13 回実施し、コンサルテーションはキャリア等に関する 7 件の相談があった。また、公式ラインの登録者数を増やし修了者への案内に努めた。

iv. 保健所地域別の訪問看護推進ブロック会議

幡多、中央東、安芸福祉保健所管内の 3 ヶ所で開催し、各保健所管内の在宅医療・訪問看護の現状と課題を共有し、訪問看護師育成に関する課題や期待について意見交換を行った。

v. 参画団体による企画会議

関係協力団体による企画会議を 2 回開催し、新卒・新任訪問看護師育成の課題や対策、新卒や修了者のフォローアップ研修、新卒訪問看護師手技向上研修、中堅期研修、事業計画について協議し、高知県の訪問看護推進や人材育成における関係機関の役割について検討した。

③ 活動評価

今年度は感染症対策の緩和がされたが対面研修を中心に、オンラインとオンデマンドを受講者が柔軟に選択できるハイフレックス型を継続し、Web を活用した動画視聴など ICT を活用した学習支援を行った。令和 5 年度の本研修（35 科目 157 項目）の学習目標の到達度を「とても思う」から「まったく思わない」までの 5 段階で評価した自己評価点の平均は 4.02 ± 0.8 （標準偏差）であった。また、新卒卒 1 名、中山間卒スタンダードコース 3 名の修了時の目指す姿および学習課題の自己評価は、ほぼ全員が「できた・まあまあできた」と捉えており、プログラムを活用して自信をもった単独訪問が可能となり、訪問看護 ST の一員としての役割を担い訪問看護に携わることができていた。なお、本講座の事業内容、実施体制、プログラムの詳細、事業評価については、本学健康長寿センター報告書に掲載している。

(2) 高知県介護職員喀痰吸引等研修

① 活動の概要

本事業は、平成 24 年 4 月 1 日から施行された介護職員等によるたんの吸引又は経管栄養(以下「たんの吸引等」という)の実施のための研修の制度化を受けて、居宅及び障害者支援施設等において必要なケアをより安全に提供するため、特定の者に対して適切にたんの吸引等を行うことができる介護職員等を養成することを目的としている。基本研修と現地で実際のたんの吸引等を指導する実地研修から構成される。

地域完結型医療の推進により、居宅や施設でたんの吸引等を実施できる介護職員等の養成の必要性は高まっている。本学では今年度基本研修を全 4 回開催した。

② 活動成果および評価

<活動成果>

基本研修は、講義研修(8 時間)と実技研修(1 時間)で構成されている。講義終了後に筆記試験を行い、90 点以上(100 点満点)の合格者に実技研修を行った。

結果、受講者 27 名中 22 名が筆記試験に合格し(合格率 81.5%)、シミュレーターを用いて喀痰吸引(鼻・口・気管切開部)と胃ろうからの栄養注入(液体栄養・半固形栄養)を実施、基本研修を修了できた。

<評価>

今年度は受講者がここ数年に比べ多かった(令和 4 年度 13 名、令和 3 年度 13 名)。受講者の所属施設も、訪問介護ステーション、共同作業所や放課後等児童デイサービスなど様々であり、幅広い年代の医療的ケアが必要な人々の支援につながっていると考える。

高知県は、介護人材の人手不足から、高齢者や外国人労働者など多様な背景を持つ方々の介護職への参入を促進している。このため、研修受講者の背景も多様化してきている。講義資料や説明内容など、受講者への伝わりやすさを意識して見直していく必要があると考える。

(3) 入退院支援事業

① 活動の概要

入退院支援事業は、中央西福祉保健所の依頼を受け平成 22 年度から地域病院協働型入退院システム構築に取り組んだ実績から発展し、平成 28 年度からは高知県の基金事業として位置づけられている事業である。

本事業は平成 28 年度に本学が策定した「地域・病院・多職種協働型の退院支援の仕組み作りガイドライン(以下、ガイドライン)」(ガイドラインは改定、洗練化を行っており、現在は Ver.3

である)の普及・啓発を推進するとともに、ガイドラインを活用して病院の入退院支援体制の構築及び、入退院支援・退院調整における院内の横断的な調整役を担う「相談支援事業」や地域のコーディネーターとなる人材育成や病院内外が協働する入退院支援を推進する管理者、看護管理者育成などの「研修事業」、および自施設で入退院支援体制の改善に取り組むことを目指す「モニタリング事業」の3事業を展開している。

② 活動成果及び評価

i. 高度急性期病院からの入退院支援システム構築

高知医療センターにおいて、可視化シートを用いて2事例について事例展開を行った。退院後にはケアマネジャーに聞き取りを行い、退院後の在宅生活の情報把握し、早期の地域スタッフとの協働の必要性について再確認し、次への支援につなぐことができた。あき総合病院では、コロナ感染拡大の影響により、事業開始や展開が大幅に遅れ事業に参加して3年が経過したが、今年度は、事例展開と振り返り会、モニタリング運営会議を開催し、可視化シートの洗練化に取り組んだ。

ii. 回復期病棟からの入退院支援システム構築

今年度は、新たなモデル基幹病院である高知病院、高知西病院において、ガイドラインに沿って、基盤整備、運営メンバーを選定し、地域包括支援センター、居宅介護支援専門員、病院の多職種が参加した運営メンバー会議で「優先課題」「目指す姿」を検討し、「入退院支援可視化シート」案の作成まで展開することができた。次年度、「入退院支援可視化シート」案について地域スタッフからの件を踏まえ、見直しをかけ、事例展開につなげ、システムの定着化を目指す。

昨年度開始した細木病院では、ステップ3である可視化シートを活用し地域・病院・多職種が協働する事例展開を積み重ねた。時系列に沿ってどのような支援や連携が必要なのかを丁寧に確認しながら進めた。その中で事例を決定し退院前カンファレンスや退院後訪問、振り返りを行った。

カンファレンスや退院前訪問を行う事により入院前の生活情報を地域・病院・多職種で共有し退院後での課題の抽出を行い、スムーズな退院に繋ぐことができた。

また、過去のモデル地域病院多職種協働型入退院システムモニタリングシート（以下、モニタリングシート）の活用の現状の把握と活用支援状況について情報収集を行った。また、モニタリング運営会議を6病院で実施し、入退院支援システムの発展拡充に向け、課題を明確にし、課題に解決に向けた相談支援を実施した。以上の活動より、効果的な活用方法について紹介するモニタリングシート活用マニュアルを作成し、webサイトに掲載した。

iii. 研修事業、報告会

研修会は感染予防対策を徹底しすべて対面型とし、予定通り実施することができ、県内61施設、述べ554人の参加があった。報告会は、ハイブリッド型で開催し、90人の参加があった。今後、録画画像をweb配信する予定である。

IV. 入退院支援体制のモニタリング

今年度はモニタリング運営会議を5病院に対して行った。モニタリング運営会議では、病院・地域スタッフが参加する事例検討やモニタリングシート結果の分析などを行い、地域・病院・多職種協働型退院支援システムの稼働状況について評価を行った。その中で、1病院においてコロナ感染拡大を受け、地域・病院・多職種協働型退院支援システムの稼働に課題が生じていることが明らかになった。そのため、3回の運営会議を開催し「目指す姿」「優先課題」を地域と共に再抽出

し、病院と地域がいつどのように協働していくのか具体的に検討し、可視化シートを修正するなど、入退院支援システムの再構築をつなげた。

V. 総合評価

相談支援事業、及び研修事業、モニタリング事業において、84施設、延べ1,145人と昨年以上の参加があった。相談支援事業・研修事業を継続して展開することにより、入院時から、地域・病院・多職種で切れ目のない円滑な移行を目指した「地域・病院・多職種協働」による入退院支援の体制づくりの必要性について県全体への周知に繋がっていると言える。また、過去のモデル基幹病院でのモニタリング運営会議、および大交流会の報告を通して、各医療機関等が様々な工夫に取り組み入退院支援システム改善を行うなど、入退院支援推進を病院主体で取り組む事例も多くなっている。このような継続的な支援の結果として、全国平均（回復期リハビリテーション病棟協会）を下回る平均在院日数の維持、重度な要介護者の自宅への復帰数の増加、CD研修修了生の院内での活動の再開・活性化などの成果が見られた。

以上より、高知県の地域包括ケアシステムの重要な構成要素である「在宅医療」・「介護連携」にも、寄与できたと考える。

(4) 糖尿病保健指導連携体制構築事業

令和元年度より高知県から委託を受け、「糖尿病保健指導連携体制構築事業」を開始した。本事業は、糖尿病の未治療者・治療中断者・重症化ハイリスク者に対して、院内多職種と地域の保険者・保健福祉機関・1次医療機関との連携・協働によって、継続的かつ効果的な治療と生活の両立支援を行う「血管病調整看護師」を育成し、その活動を支援するものである。

令和5年度は、第1期～第3期の13モデル病院のうち、参加10病院の血管病調整看護師を対象に、糖尿病重症化予防のOff-JTとして、合同説明会1回、スキルアップ研修会2回、合同事例検討会1回を開催した。またOJTとして、院内多職種チームの協働・連携推進とリスク層別化に応じた介入プログラム構築への支援を目的に、病院ごとにコンサルテーションや事例検討会を実施した。報告会では10モデル病院が活動報告を行う予定である。（表1参照）

令和5年度からモデル病院は糖尿病医療の院内多職種カンファレンスや教育入院・患者教室等を徐々に再開し始めた。しかし、新型コロナウイルス感染症の拡大後から血管病調整看護師の離職や部署異動が続いており、5類感染症への移行後は感染者数が増加すると現場の医療者数が減少するというシーソー関係が顕著になった。このため、多くのモデル病院が従来の糖尿病医療体制を本格稼働させるには未だ厳しい状況である。このような環境下でも、血管病調整看護師が組織的な活動を継続してきた病院では、糖尿病の未治療者・治療中断者・重症化ハイリスク者の発見が迅速になり、病院と地域における治療と生活の両立支援に向けた多職種連携のヒューマンネットワークが拡大している。

モデル病院を取り巻く環境や各組織の抱える事情によって、血管病調整看護師によるケア調整活動や連携体制構築の進捗状況は様々である。院内多職種だけでなく2次医療圏の市町村保険者との定期会議や勉強会を開催し始めた病院、また医療過疎地域を抱える2次医療圏では1次医療機関との循環型連携の定着を推進した病院など、取り組みが進捗する病院がみられた。一方で、2次医療圏の医療提供体制や病院看護職の組織体制・マンパワーなどの諸事情により、ハイリスク者へのケア調整活動や院内外の連携体制がなかなか進捗しない病院もみられた。前述のような取り組みが進捗している病院では、ハイリスク者の迅速な発見、多職種協働・連携によるフォローアップ、及び地域への移行支援やネットワーク拡大において大きな成果を上げており、県や市町村保険者から高い評価が得られ今後への期待も寄せられている。

次年度は、高知県より血管病調整看護師のフォローアップ事業が委託されるため、より一層の重症化予防ケアのスキルアップ、院内多職種の協働・連携体制の推進、及び地域連携の拡充に向けて、大学教員は OJT を継続していく。また、血管病調整看護師が県福祉保健所や市町村保険者とともに、地域連携の課題を明確化して効果的な改善策を見いだせるよう、大学は関係者間の調整支援を行っていく必要がある。（詳細は健康長寿センター報告書参照）

表1 令和5年度糖尿病連携体制構築事業

研修会	参加者
合同説明会	医療機関 21名 本学 8名
第1回スキルアップ研修会 「レベル別の効果的・効率的なケア調整の検討」	医療機関 36名 大学 7名
第2回スキルアップ研修会 「レベル別の効果的・効率的なケア調整の検討」	医療機関 36名 大学 6名
合同事例検討会	医療機関 28名 大学 7名
公開講座 「地域住民とともに 糖尿病の重症化を防ぐ！～先進地域の安芸に学ぼう～」	医療機関 66名 大学 8名
院内多職種チームの協働・連携推進および介入プログラム構築への支援 「コンサルテーション」 「院内（事例）検討会」 ※⑩、⑪新規研修生対象の院内事例検討会	①医療機関 3名 大学 3名 ②医療機関 3名 大学 2名 ③医療機関 9名 大学 2名 ④医療機関 1名 大学 2名 ⑤医療機関 2名 大学 2名 ⑥医療機関 4名 大学 2名 ⑦医療機関 3名 大学 4名 ⑧医療機関 8名 大学 4名 ⑨医療機関 6名 大学 4名 ⑩医療機関 4名 大学 4名 ⑪医療機関 5名 大学 3名 ⑫医療機関 6名 大学 3名 ⑬医療機関 3名 大学 3名 ⑭医療機関 2名 大学 3名 ⑮医療機関 3名 大学 3名 ⑯医療機関 6名 大学 4名 ⑰医療機関 5名 大学 4名
令和5年度高知県糖尿病保健指導連携体制構築事業報告会	医療機関及び保健所 58名 大学 8名

血管病調整看護師・育成研修会

開催場所・方法	開催日時
高知県立大学池キャンパス・Web開催	令和5年6月8日（木） 15：00～16：30
ちよテラホール・ハイブリッド開催	令和5年8月1日（火） 13：30～16：30
高知城ホール・ハイブリッド開催	令和5年9月4日（月） 13：30～16：30
高知城ホール・ハイブリッド開催	令和5年12月15日（金） 13：30～16：00
高知県立大学池キャンパス・ハイブリッド開催	令和6年2月10日（土） 13：30～15：00
①高知県立あき総合病院	①令和5年6月15日（木） 15：00～16：00
②高知赤十字病院	②令和5年7月27日（木） 10：00～10：45
③高知医療センター	③令和5年7月27日（木） 14：00～15：15
④高知大学医学部附属病院	④令和5年8月22日（火） 14：00～16：00
⑤高知高須病院	⑤令和5年8月23日（水） 15：00～16：00
⑥三愛病院	⑥令和5年8月24日（木） 14：00～16：00
⑦佐川町立高北健康保険病院・ハイブリッド開催	⑦令和5年8月28日（月） 14：00～15：15
⑧高知県立幡多けんみん病院・ハイブリッド開催	⑧令和5年8月29日（火） 15：00～16：00
⑨近森病院	⑨令和5年8月30日（水） 15：00～16：00
⑩くぼかわ病院・ハイブリッド開催	⑩令和5年9月26日（火） 14：00～15：30
⑪高知赤十字病院	⑪令和5年10月30日（月） 13：00～14：40
⑫幡多けんみん病院	⑫令和5年10月31日（火） 13：30～15：00
⑬近森病院・ハイブリッド開催	⑬令和5年11月2日（木） 9：30～11：30
⑭高知高須病院	⑭令和5年12月12日（火） 15：00～16：00
⑮高知大学医学部附属病院	⑮令和6年2月5日（月） 14：00～16：00
⑯三愛病院	⑯令和6年3月7日（木） 14：00～15：00 予定
⑰あき総合病院	⑰令和6年3月8日（金） 15：00～16：00 予定
高知城ホール・ハイブリッド開催	令和6年3月22日（金） 13：30～16：00

4) 高知県内の医療・健康・福祉専門職者のスキルアップに資する活動

(1) 高知県新任期保健師研修会

今年度も、高知県保健師人材育成ガイドライン Ver3.1 に沿って、新任期保健師の人材育成研修及び、プリセプター能力育成研修を行った。本研修の目的は、個別対応から地域の課題を捉えることを目的に、4年間のプログラムで取り組んでいる。今年は、感染対策による活動制限の影響もなく、1年目から4年目まで各2回の計8回、延べ人数277人を対象に対面による集合研修を行うことができた。また、福祉保健所ごとに行われるフォローアップ研修では、福祉保健所地域支援室と連携協働を図りながら、講義やコンサルテーションを行い、課題達成に向けた助言を行った。

研修を受講した新任期保健師は、プログラムへの参加をとおして、自身の保健師活動を振り返る機会となるとともに、必要な知識や援助方法をもとに保健活動の展開方法を学ぶ機会となった。

具体的には、3年目・4年目研修では、担当業務の活動体系を整理し、事業の位置づけや計画実施・評価の立案方法を習得し、マネジメントの考え方をを用いて自分の活動を整理し、PDCAで自分の活動を実施していくことに貢献できた。2年目研修では、「地区診断」をとおし、統計資料や実態調査、普段の地区活動から得られた情報をもとに自分の担当地域の健康課題を捉え、活動方針を提案した。地区診断と活動方針の提案までの過程と結果をポートフォリオにすることで、保健師同士のディスカッションが深まり、効果的な地区活動を展開していく能力の育成に貢献できた。ポートフォリオにすることは、自身の保健師としての活動の可視化を助けるとともに、次年度の保健活動の根拠にも、つなげることができたと考える。そして、1年目研修では、自身が経験する家庭訪問、健康相談（対面・電話）、関係者との連携などの場面を具体的に振り返り、自分のコミュニケーションの特徴をふまえた展開方法を具体的に検討することができた。また、情報収集や対象者への介入・援助関係の形成の点から、自身が経験したコミュニケーションを確認できたことで、日々の実践場面に具体的にいきる学びの機会を提供できたと考える。

実践者をとおして県民の健康課題の解決に貢献するためにも、今後も引き続き新任期保健師の人材育成に、関係機関と協働した参画ができるように努力するとともに、新たに今年度から取り組んだ中堅期保健師研修（前期）とを連動させながら、研修の成果を、プリセプターとしての能力向上にもつなげていけるよう取り組んでいきたい。

(2) 公開講座「フィジカルアセスメント研修」

県内の卒後3年目までの初心に戻ってフィジカルアセスメントをやり直したい看護師を対象に絞った少人数制の参加型の研修会を実施した。テーマは「フィジカルアセスメントについて見直してみよう」とし、研修は、講義（60分）、シミュレーターを使った技術練習（45分）、状況設定シミュレーション（60分）で構成された。

参加者は、15名であった。勤務されている病棟は、一般病棟、回復期リハビリテーション病棟、医療療養病棟など多様であった。参加者は、「初心に戻りフィジカルアセスメントをやり直すことで、臨床で確実に活かせるようにしたい」「フィジカルアセスメントが苦手だから少しでも苦手意識を無くしたい」「患者の状態変化にいち早く気付けるようになりたい」「心不全など生活習慣に左右される疾患のアセスメントができるようになりたい」などであった。

研修参加後のアンケートにて、参加者全員が「明日からの実践に役立ちそうである」と回答していた。このことから、研修参加者が勤務されている病棟は、一般病棟、回復期リハビリテーション病棟、医療療養病棟など多様であったにもかかわらず、参加者のニーズに合った研修内容であったと評価できる。「研修は満足できた」とほぼ全員が回答しており、自由記載において、技術演習によって理解度が向上する実感や、グループワークでの意見交換がよかったという感想があった。講義だけでなく、シミュレーターを使った技術練習および状況設定シミュレーションを組み合わせ

せ、参加者同士の意見交換を多く取り入れた研修デザインによって、参加者の学びの実感や満足度を向上できたと評価できる。一方、「研修全体の時間配分（講義、実技演習、シミュレーショントレーニング）は適切だった」について、「まあまあ思う」を4人が回答し、「シミュレーションがたっぷりできるとさらに良いと感じました。」という感想があったことから、次年度は、講義の時間を減らし、シミュレーターを使った技術練習および状況設定シミュレーションの時間を多くとる必要があるといえる。

10. 高知県立大学県民大学学生プロジェクト「立志社中」の採択と活動

1) 健援隊プロジェクトの活動

健援隊は、立志社中プロジェクト開始当初から設立され、今年度 10 年目の活動を迎える。健援隊の活動目的は、専門知識をわかりやすく地域の方に伝え、知識の普及と健康文化の醸成である。今年度は、1～4 回生まで 32 名の学生が活動を行った。

(1) 活動目標

- ① 香美市柳瀬地区、神池地区の住民の方々のセルフケア能力の向上を支援する
- ② 香美市柳瀬地区の防災訓練に参画し防災意識の向上と防災対策の充実を図る
- ③ 小児を対象に健康に関する知識の習得をはじめとした健康教育を行う
- ④ AED の知識や使用方法の普及を行う

(2) 活動内容

- ① 香美市柳瀬地区、神池地区の住民の方々のセルフケア能力の向上を支援する

隣接する神池地区と柳瀬地区は、病院までの距離が遠いこと、近隣に入院病床がないため、入院が必要になると住み慣れた地区を離れざるを得ないという医療上の課題がある。住民の方々は入院を防ぎ「住み慣れた地域で健康に暮らしたい」ということが健康ニーズの一つとなっている。そのため、体を温める食べ物、筋力維持の体操、血圧のしくみなどをテーマに神池便り・柳瀬便りを作成し送付した。また、継続して健康チェック表の作成と送付を 2 か月に 1 回行った。また、今年度は血圧や脈拍などの体調チェック、下肢筋力維持の体操、応急手当法について柳瀬地区の住民の方からの要望も踏まえて健康教室を開いた。参加者は地区の住民の方 8 名、メンバー 6 名であった。

- ② 香美市柳瀬地区の防災訓練に参画し防災意識の向上と防災対策の充実を図る

柳瀬地区の防災訓練に参画した。参加者は地区の住民の方 8 名、メンバー 6 名であった。主な活動は、地区の一時避難場所である公会堂で、防災無線の使用テスト、防災テントの立ち上げ、防災用トイレの確認などを地区の住民の方の高齢化により大規模な災害訓練は困難な状況であり、地区にある災害備蓄品を用いて住民の方とともに実施した。

- ③ 小児を対象に健康に関する知識の習得をはじめとした健康教育を行う

昨年度から活動させていただいている高知市五台山保育園に加えて、健援隊の活動の主旨をご理解いただいた高知愛児園でも今年度は活動を行った。

教育内容については、子どもたちの保育園での過ごし方、興味関心があることなど子どもの理解をした上で、教育内容を検討することに努めた。各保育園に訪問し計 4 回、子どもたちと共に遊び、保育園の日課に取り組む子どもを観察し、その結果、「歯の生え変わりと虫歯について」「正しい手の洗い方について」学習会を行った。

- ④ AED の知識や使用方法の普及を行う

AED 講習に先駆けて、高知市消防局の協力を得てメンバーが救命講習を受講した。講習を受けて AED の使用においては、周囲への応援要請、AED と胸骨圧迫を併用することで効果が上がることなど、ポイントについて整理して、紅葉祭の参加者に対して AED を含む救命講習を行った。

(3) 活動の評価

- ① 香美市柳瀬地区、神池地区の住民の方々のセルフケア能力の向上の支援

地区にしながら自分の健康状態を知ることができる機会は、日頃から自身の健康管理に興味関心をもつ住民の方々にとって、新たなセルフケア能力の向上のきっかけ作りとなったと考えられた。

②香美市柳瀬地区の防災訓練

香美市柳瀬地区の防災訓練に参画し防災意識の向上と防災対策の充実を図ることについては、防災訓練への参画前に、事前調査として現地を訪問して地区の災害のリスク状況を共有、過去の災害時の様子を住民の方に紹介を受け事前に災害のイメージをもち防災訓練に参加することができた。防災訓練時は、地区の無線機の作動状況、防災テントの組み立て、備蓄品の確認を地区の方と一緒に実施した。ただし、防災対策の充実を図るための提案や具体的な活動には至っていない。

③小児を対象に健康に関する知識の習得をはじめとした健康教育

事前に五台山保育園と高知愛児園に事前調査として訪問し、園児の保育園での過ごし方を観察したことで子どもの行動、認知の特徴をふまえた教材作成に取り組むことができた。4回実施した学習会には10～20名の年長児、年中児の参加を得た。

(4) 今後の課題

より効果的な活動を行うため、学生の活動のタイミングと地域側の受け入れのタイミングがズレないように大学の年間行事、授業日程などと地域側のイベント等を踏まえた日程調整を早期から行いスケジュールを立てていく必要がある。活動への参加を促す方略について集団対応、個別対応など柔軟に検討していく必要がある。

メンバー間で活動量に差が生じていることから、年度の活動開始時にメンバーそれぞれに役割をもちメンバー間でこれまでの活動振り返り、地域や保育園についての情報共有、ディスカッションが行える仕組み作りが必要である。

2) いけいけサロン活動の活動

「いけいけサロン活動」は、看護学部4回生1名、3回生6名、1回生7名の計14名で活動する結成9年目のチームである。コロナ禍で対面での地域住民との活動が叶わなかった期間を経て、令和5年度はやっと地域住民の方との活動を行うことができた。今年度は、プロジェクトの目的を「共に歩む：学生は大学での学びや今までの活動を、住民の方は地域の暮らしや特性を、それぞれにいかし、これらを合わせた実現可能な活動をし、互いに楽しいと思える活動をする」とした。学生は、地域住民との直接の交流から学びたいという意欲を持って活動に望んだ。

(1) 活動目標

- ①昨年度の知り直し活動によって住民の方々との距離が縮まったということを活かして、より住民の方と学生と一緒に考え活動する
- ②互いに尊重しあい、楽しみながら安全に無理なく継続できる活動を行う
- ③一人一人を大切に、互いに安心できると思えるような活動を行う
- ④ひとつひとつの活動終了時に振り返りを行い、評価する

(2) 活動内容

上記4つの目標の到達に向け、以下の活動に取り組んだ。

① 毎月のチラシ配布の継続

池地域35世帯に、町内会と協力して、チラシの配布を行った。住民の方に、学生・大学を身近に感じて頂けるように学生の日常生活の話題についてチラシに掲載した。学生の実習や帰省期間を踏まえると、地域住民と直接会えない期間もあったため、チラシは地域住民がみて読んで楽しめるものを作成していた。

② 池地域でのサロン活動

3回の対面サロンを開催した。池公園、大学祭、池公民館でのサロンは、久しぶりの対面であり、1回生は初めて住民のみなさんと交流する機会となった。それぞれが名札を付けて自己紹介を行い、七夕の短冊づくりを住民の方と行い会話を楽しんだ。11月のサロン活動では、大学祭にて茶道体験を楽しんでいただいた。また、災害時の避難場所である大学に親しみを持ってもらうことを目的に学内散策を行った。公民館サロンでは、距離をとって会話を楽しみ、学生も住民の方も充実した時間を持つことができた。

③ 屋外でのサロン活動

三里地域の公園での花壇整備のお手伝いや、オーガニックマーケットでの池町内会の活動のお手伝いにも取り組んだ。これらの活動からは、若い世代の力や、住民同士のつながりが生活にとって重要であることを学んだ。

④ 地域で活動するにあたっての学内研修

1回生を対象に、10月に「地域で安全に活動するにあたって」というテーマで、担当教員とともに学内研修を行った。主には、学年に応じた倫理的行動をとることができるように、これまでこのチームが経験した事例をもとに、1回生がどのような行動をとるかをそれぞれに意見を出し合い、住民・学生それぞれの権利を擁護する行動をとることができるようにした。また、事故等の対応についても確認し、事務局との書類提出の意味などをおさえ、1回生メンバーだけでも安全に活動することができるように整えた。

(3) 活動の評価

① 毎月のチラシの配布の継続

1回生と3回生、4回生が協力して今年度も毎月かかさず配布することができた。特に1回生ははじめての町内会との接点を持ち、締切や持参の仕方などを上級生や住民から学び、日常の地域社会生活のなかでの活動成果を実感することができた。

② 池地域でのサロン活動、屋外でのサロン活動

それぞれのサロン活動で、学生は高齢者である住民との会話の仕方や、健康管理の方法、生活上の工夫を理解し、それをふまえた活動を検討することができた。それぞれの学年が専門科目での知識を生かし、案を持ちよったサロンを行うことができた。

③ 地域で活動するにあたっての学内研修

1回生メンバーのみでの活動に向けて実施し、地域で活動する準備性を高めることができた。

(4) 今後の課題

令和5年度は年3回の対面サロンを行うことができた。学生は、なんとか住民の方と学生の「つながり」をつくりたいと、感染症対策を十分に行ったうえで、多様な活動を発案し積極的に取り組むことができた。学生は、「地域へ入る」ことについて、3回生・4回生のサポートのもと1回生も、看護を学ぶ学生としての基本的な倫理的行動をとることができるように学び合っていた。コロナ禍を経て、住民の方、特に高齢者が感染症によってどのような経験をしてきたか、生の声を聴くことができたことで、学生ができること、住民の方ができることをお互いに理解することに向けて、活動できたように感じる。コロナ禍で変化した、このチームと池地域ならではの活動の仕方を再構築し、丁寧に活動できる体制づくりが求められると考える学生と住民で協働する活動による、創造性を存分に発揮できる支援の仕方を模索し、学生自身が看護を学ぶなかで、この地域での活動の意義を自ら考えられるように支援することが望まれる。

3) UOK 手話サークル活動の活動

「UOK 手話サークル」は、結成 4 年目のサークルで、令和 5 年度より立志社中プロジェクトとして活動している。昨年までは、コロナ禍の中、オンラインで他大学の学生と手話活動について語ることが中心であったが、本年度より、看護学部 16 名、社会福祉学部 37 名、健康栄養学部 4 名の計 57 名で聴覚に障害をもつ方と直接語り合うことで、聴覚障がい者を理解し手話の技術を習得することを目標に活動を行った。

(1) 活動目標

- ① 地域の方に聴覚障がい者を取り巻く現状・課題を理解してもらうことができる
- ② 手話をより多くの方に理解してもらうために啓発することができる
- ③ 災害時の聴覚障がい者の支援について考えることができる
- ④ 継続して手話を学び続け、手話の技術を習得することができる

(2) 活動内容

- ① 地域の方に聴覚障がい者を取り巻く現状・課題を理解してもらうことができる

看護学校や社会福祉の専門学校、高校などに案内をし、高知医療センター（8 月 27 日）と高知県立大学池キャンパス（9 月 24 日）にて、聴覚障がい者を主人公とした映画「咲む」の上映会と聴覚障がい者のトークショーを開催した。また、「聴覚障がい者の日常生活の困りごと」「聴覚障がい者と災害・防災」「手話通訳について」「手話の作り方」について、手話通訳士や当事者から講演を行ってもらった。この講演会は、高知新聞に開催予定を掲載していただき、地域の方の参加も呼びかけた。

- ② 手話をより多くの方に理解してもらうために啓発することができる

11 月にふくしフェア 2023 に参加し、来場者に「地域で生活している聴覚障がい者は気付かれ難い」ことについて絵を用いて説明をしたり、「手話で挨拶」を実際に行ってもらったりした。また、11 月には高知新聞に「UOK 手話サークル」の紹介がされ、同世代の若者に手話に興味をもってもらえるようにメッセージを送った。

- ③ 災害時に聴覚障がい者が困ること、それに対する支援について考えることができる

高知県立大学版シミュレーションゲームを行い、聴覚障がい者の避難者対応について検討を実施した。要配慮者の配置、掲示版の位置について話し合い、避難者カードおよびイベントカードを使いながらシミュレーションを進めていった。

- ④ 継続して手話を学び続け、手話の技術を習得することができる

手話通訳士の資格を有する他県の大学生に、手話を始めるきっかけや手話通訳士になるまでの勉強方法などを学び、手話の表現で分からないことなどを教示してもらった。

(3) 活動の評価

- ① 「咲む」の映画上映は、参加人数は少なかったが、地域の方だけではなく聴覚障がい者の方、手話を学ばれている方も参加していただくことができた。聴覚障がい者だけではなく障がいに対する周囲の人と当事者それぞれの思いがすれ違いながらも歩み寄っていく様子が描かれ、地域共生の必要性を感じた映画であったとの意見も聞かれた。また、講演会は、高知新聞に広告を掲載したことで、一般の方からも参加希望があった。参加者からは、「聞こえないことで生じる日常生活のしづらさを知るとともに、工夫次第でそれらを少なくすることもできることを学んだ」や「手話を表現することの大変さと楽しさを知れた」などの意見が聞かれた。

- ② ふくしフェア 2023 では、多くの方に来場いただき、身近に聴覚障がい者の方がいることや手話での挨拶を実施したことで多くの方に聴覚障がい者について理解をしてもらうきっかけになった。また、高知新聞に UOK 手話サークルの活動について掲載してもらったことで、「保育園に通園する子どもが手話に興味をもった」とのメールを大学にいただくなど幅広い世代に手話を知ってもらうきっかけになった。
- ③ シミレーションゲームでは各学部の学生が専門的な視点から考えることができた。「本番は、何人もの人を対応しないといけないので、ひとり一人にあった対応が難しい」などの意見もあった。また、災害時の要配慮は聴覚障がい者だけではないため、他の障がい者や高齢者、子どもなどへの配慮も必要になることを学ぶことができた。
- ④ 手話通訳士として活動されている大学生から直接、手話の表現を学ぶことで手話の奥深さと難しさを学び、これからの手話技術習得の励みにつながった。

(4)今後の課題

令和 5 年度は立志社中として初めての活動であったが、積極的に活動を進めることができた。特にふくしフェアでは、予想を超える来場があり、手話に興味をもってもらう機会につながった。しかし「咲む」の映画上映は参加者が少なく、地域の方々に聴覚障がい者の理解してもらうには至らなかった。今年限りで理解を深めることは困難であるため、聴覚障がい者の方々や地域住民の意見を聞きながら共に活動を継続していくことができるように支援することが必要である。また、限られたメンバーのみの活動となっているため、メンバー全員が活動に参加できるようなシステム作りも急務である。

11. 学生の課外活動

1) ボランティア活動への支援

高知県立大学看護学部では、教員と学生が積極的に地域社会のボランティア活動に参加している。学生のボランティア活動を支援・促進し、人間や社会への関心を高め、さらに主体性の育成を支援するため、教員2名がボランティア委員として活動している。ボランティア委員は、ボランティアを募集する機関・団体と学内教員との橋渡しや、高知医療センターとの活動調整を行っている。

今年度は高知県小児糖尿病サマーキャンプが再開となり、ボランティアの募集やボランティア保険への加入の支援を行った。高知医療センターでのボランティア活動は今年度もCOVID-19の影響により実施されなかった。しかし、ボランティア活動再開に向けて車いすを使用する人への介助の仕方や視覚障がいをもつ人へのガイドの方法などを、学内のラーニングマネジメントシステムmoodleを用いて学習する機会を設けた。以下、本年度のボランティア活動への支援について報告する。

(1) ボランティア活動に参加する前の学生への支援

① 学内ボランティアオリエンテーション

- ・看護学部が行っているボランティア活動について書面とmoodleを用いて紹介した。ボランティア活動の紹介では、過去のボランティア活動の様子なども含まれており、活動内容がイメージできるように作成した。

② moodleを用いた学習支援

- ・資料として、ボランティア活動について、ボランティアガイダンス資料、車いすの移乗・移送に関する資料と動画、視覚障がい者の歩行介助に関する資料などを掲載した。
- ・車いすの実技演習や視覚障がいをもつ人へのガイドの演習については希望者に対して行うこととし、希望者は随時募集することとした。

③ ボランティア活動支援の評価

- ・moodleを用いた学習支援を行うことにより、学習者がいつでも自分の時間の中で学習することが可能となるよう環境を整えることはできた。しかし、学習者がシステムに登録することが前提であり、登録の呼びかけは何度も繰り返し行ったが、全員の登録には至らなかった。また、実技演習の申し出は学習者にゆだねられており、実際に実技演習を希望した者はいなかった。今後は学習者の主体性を高めるような働きかけが必要である。

(2) 高知医療センターでの活動

高知医療センターの病院ボランティア「ハーモニーこうち」への参加は、今年度もCOVID-19の影響により、ボランティア活動が中止となっている。次年度は段階的にボランティア活動を再開していくことが決定しており、学生が主体的にボランティア活動に参加できるように支援を継続する。

2) 地域における活動

(1) 室戸ボランティアリーダー

2021年より本学のサークル団体として登録された室戸ボランティアリーダーは、県内の「国立室戸青少年自然の家」や「高知県立青少年センター」にて教育事業に参加する子どもたちのキャン

プや自然体験のサポートを行っている。今年度も、リーダートレーニングの企画運営、レクリエーションや実際に行われる体験プログラムを学び、「子どもたちのためにどうすれば良いか」を考え、学生同士で相談し合いながらサークル活動に取り組んだ。新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことに伴い、学生同士の交流会、リーダー養成講座の企画や開催を例年通り年間35回実施した。また、小学4～5年生の参加者を対象としたボランティア活動は年間17回開催することができた。小学生を対象とした自主企画を夏に4泊5日、冬に1泊2日で計画した。自主企画ではオリジナルで考えた「遊び」を工夫し提供するなど、子どもたちが安心・安全に活動できるような地域での取り組みへの貢献をおこなった。

今後も、看護学部では、課外活動において報告や相談を受けながら、支援を継続していく。

(2) グローバルクラブ

令和2年に立志社中として活動を開始したグローバルクラブは、看護学部学生が「高知県に在住している外国人の方達もつ課題を一緒に考え、安全で快適な高知での生活を支えるような取り組みをしたい」という目標を持って、活動を始めたものである。その活動によって、①外国の方が高知県在住の学生との相互理解を深め、ネットワークができる、②高知で外国の方が安心して暮らすことのできる環境づくりにつながる、③学生が外国の方との国際交流を通してグローバル力をつける、④将来的に、新たに外国の方が高知に来てくれるような呼び水になる、という効果を期待している。立志社中として活動開始直後よりCOVID-19感染拡大により、地域での交流活動は困難となり、令和4年度以降はサークル活動になっている。

令和5年度も引き続き、学生は自主的に活動するために、自身の英語コミュニケーション能力向上のための看護英語勉強会を開催し、また、国際的な出来事への関心を持ちグローバルな視点を養うことにも努め、大学で主催したオンラインの大学学生との交流会に参加した。具体的には、①トロント大学のプログラムでカナダやロサンゼルスホームレス問題について分析し、解決策を考えるワークショップ、②イタリアのカ・フォスカリ大学のプログラムでSDGsのゴールの1つである「すべての人に健康と福祉を」に関してグループで話し合い、各週1つのテーマを設定し

(「国境なき医師団の活動」「マラリアの予防」「働く人々の健康」)、情報収集・共有してweb上で発表する活動に参加していた。

令和6年度は、高知県内に在住して働いている外国の方と交流する機会をつくり、活動していきたい。

3) 災害支援に関する活動：SIT

代表グループは3期目に入り、令和5年度も社会福祉学部の学生数名を含むメンバーで活動を続けた。主には2回生が中心になって講師を務め、前期前半に勉強会を開催した。医療トリアージ、CSCATTT、などの災害時医療に関する基礎知識を学びあっている。後半は大学祭でブースを開き、メンバー以外の学生や、将来本学の受験を考えてくれている高校生たちに対しても、災害時の備えや、知識の啓発を行った。

学年を重ねると、幹部メンバーの関心も変化し災害時医療救護だけでなく、避難所運営支援などにも関心が広がっているようである。その関心を、どのように今後の会の運営に結び付けるのか、次年度に向けて新たに模索して欲しいと考えている。

日本DMAS（日本災害医学会学生部会）に所属していた4回生（初代SIT創始メンバー）は、令和5年、日本DMASの全国代表を務めていた。令和6年1月1日に発生した能登半島地震に際しては、石川県庁内に設置された災害時医療対策本部に災害医療コーディネーターが着任し、DMATの調整、被災地からの医療ニーズへの対応などが行われたが、その災害医療コーディネー

ターのサポートとして、日本 DMAS の学生たちを派遣する仕組みを構築したのは彼らである。本学からも、1 月中旬以降、2 期 3 名が支援活動を行った。

4) 災害関連の活動：イケあい地域災害学生ボランティアセンター

2020 年からの新型コロナウイルス感染症の影響もあり、構成メンバーも 3 回生が不在となったため、代表は 1 学年飛ばして社会福祉学部 2 回生に移行し、看護学部 2 回生 3 名と新入生 4 名（看護 2 名、社会福祉・健康栄養学部、各 1 名）を主なメンバーとして活動を続けた。

地域社会は令和 5 年 5 月に新型コロナウイルス感染症が 5 類に移行したことで、社会的には様々な行事が再開された。イケあいに参加できた行事としては、「未災地ツアー（本学学生主催）」「三里フェアの開催支援」「高知市社会福祉協議会主催災害ボランティアセンター運営研修への参加」「三里地区地域餅つき大会支援」などである。

未災地ツアーは、外部顧問の山崎水紀夫氏の所に依頼のあった、大阪市立東淀中学校の修学旅行生 55 名、教員 5 名を対象に行った。「未災地ツアー」を知る先輩がいない中、山崎顧問に講師をお願いし、数回にわたって「HUG」「三里地区の街歩き」などを予習し、本番に臨んだ。三里フェアも、4 年ぶりの学生参加ということで、来場する子供たち対象の「防災クイズ」の対応を全面的に任せられ、大学生の本領発揮で好評だったようである。その他、以前は独自に行っていた「ボラセン運営模擬訓練」も、自分たちでの主催は難しかったが、社会福祉協議会の研修会を体験することができた。12 月に行われる「三里地区地域餅つき大会」については、看護学部は 1 回生がふれあい看護実習、2 回生も新カリキュラムで 12 月中旬に看護実践能力開発実習Ⅰが始まったため、他学部中心の有志参加にならざるを得ない状況となっている。

以上の活動が、更に令和 6 年度に繋がってくれることを祈るばかりである。

12. 戦略的研究プロジェクト推進費による活動

テーマ 2：地域課題の解決を目指す研究

事業名「ヤングケアラーとその家族の家族レジリエンスを高める看護ガイドラインの作成」

研究代表者：森下幸子

共同研究者：池添志乃 佐東美緒 藤代知美

1) 事業の趣旨

本研究は、家族のケアを担うヤングケアラーとその家族の家族レジリエンスを高める看護ガイドライン作成を目的とした。

少子高齢化・人口減少を背景に、家族規模の減少と家族の多様化が加速し、家族のケアする力は脆弱化し、こどもや若者が家族の一員として介護や養育の役割を担う実態が明らかになっている（厚生労働省と文部科学省調査,2020）。しかし、子どもは自分がヤングケアラーであることに気がつかない、問題を発信することに抵抗があり、周囲が早期に発見し支援につなげることが重要である。一方で、ヤングケアラーにはケアに困っている親がおり、ヤングケアラーを支えるためにはまず親が抱える問題を解決することが重要（横山ら，2019；濱島，2021）であるが、親や子どもが社会資源について知識が少なく、必要な支援と結びつかず、心を閉ざすなど援助希求行動の低下がみられる。その際は受容的共感的関わりによって人との信頼関係を経験し、自尊心を育むことが必要（加藤，2020）であり、専門職との間に信頼関係を築いて自尊心を高め、家族が望む形で支援とつながり、家族が支援者と共に力を発揮できる家族レジリエンスを高める支援が重要となる。

令和 5 年度は、研究目的を達成するために「家族レジリエンスを高める看護の内容、構造の明確化」に焦点をあてた質的研究およびガイドラインの作成に取り組んだ。

2) 活動と成果

7 月には、インタビュー結果およびヤングケアラーに関する文献検討、家族レジリエンス支援モデルの知見から、高知女子大学ワークショップ 1「社会課題への看護職の挑戦-ヤングケアラーの支援」において話題提供を行った。研究では、令和 4～5 年度にかけて保健所、地域包括支援センター、学校、社会福祉協議会、医療機関に所属しヤングケアラーの支援を行った経験のある看護師、保健師、養護教諭、ケアマネジャーなど 11 名にインタビュー調査を実施した。

その結果、支援者は様々な子どもの状態から【ヤングケアラーの可能性に気づき関係性をつくる】、表出できない思いや希望を汲み取り【子どもを尊重し安全を保つ】、家族にとっての介護体験の意味を理解するなど【ケアを担う子どもと家族の現状と背景を丁寧に捉える】、気づかないうちに増大する【リスクに飲み込まれないようコントロールする】、教育、福祉、医療、法律家など多機関や多職種を結集し【多職種で連携し家族全体の最善を守る】、特に【ケアを担う子どもの尊厳を守り発達を支える】ながら【ケアを担う子どもと家族の力を活かし問題解決を支える】【ケアを内在する家族のありようを尊重する】支援を通して、ヤングケアラーとその家族レジリエンスを高める支援を実践していること明らかになり、それらを看護ガイドラインにまとめた。

3) 今後の課題

研究成果から得られた看護ガイドラインを用いた事例検討、支援者会等での活用可能性を検討していく必要がある。また、ヤングケアラーに該当する子どもの行動指針となるリーフレットは科研（基盤 C 令和 6 年度採択）を活用して作成する予定である。

テーマ 2：地域課題の解決を目指す研究

事業名「早産や低出生体重児出産をきたした女性の社会経済的状況とサービス利用の不自由さの計量的検討」

研究代表者：小林秀行

共同研究者：嶋岡暢希 岩崎順子 徳岡麻由

1) 事業の趣旨

女性が安心して妊娠・出産前後の生活を過ごしウェル・ビーイングを享受するためには、保健サービスの適正な利用が重要となる。保健サービスの利用の機会（利用しやすさ）は、個々のおかれた状況（家庭や職場の環境や支援等）や社会経済的な状況（収入、学歴、職業、労働時間、休暇の取得しやすさ等）によって個人間の差異が大きい。本研究は高知県の妊産婦のおかれた社会的状況や生活上の困難、保健サービスの利用のしにくさが、早産や低出生体重児の出産に影響するかを計量的に検証するものである。

2) 活動と成果

本年度は都市部および中山間部の市町村保健センターの母子保健担当保健師に対してヒアリング調査を実施し、周産期の女性のおかれた状況、生きづらさ、保健サービスの利用しにくさに関して聴取を行った。市町村保健師も課題を多く認識しており、その内容の共有を行った。伴走型子育て支援政策に伴って以前より多くの資源が子育て家庭および産後ケアに投下されているものの、虐待の保護や若年等のハイリスク妊婦への対応に労力を割かれ、一般的な経過をたどる妊産婦への配慮がなかなか行き届いていない現状と、行政による対応が難しいことが明らかになった。

3) 令和 6 年度の目標

都市部自治体より周産期のデータの提供を受け、自治体担当者と協議を重ねながらデータ分析を進め、周産期女性を取り巻く社会経済的状況やサービス利用上の課題を明らかにする。また、行政による対応が難しいことを考慮し、地域共生社会推進の観点を取り入れ、明らかにされた課題への対策の検討を進める。

テーマ 2：地域課題の解決を目指す研究

事業名「生活習慣と Multidimensional frailty の関連の解明-日本一の健康長寿県構想に寄与するエビデンス構想への取り組み」

研究代表者：立木隆広

共同研究者：小澤若菜 川本美香 高橋真紀子 中井あい

1) 事業の趣旨

世界的に高齢化が進む現代、フレイル（frailty）は最も重要な健康問題の一つとなっている。近年、フレイルは、身体的フレイルのみならず多面的な（身体的、精神・心理的、社会的）フレイル（Multidimensional frailty）として捉える考えが浸透してきている。生活習慣の悪化は、フレイルのリスク要因として注目されている。しかし、生活習慣と Multidimensional frailty の間の関連についてのエビデンスは不足している。

そこで我々は、生活習慣と Multidimensional frailty との間の関連を検討するために地域在住者を対象としたコホート研究を立ち上げ、エビデンスを構築していくことを計画した。本研究では、地域在住者において、生活習慣と Multidimensional frailty との間の関連を明らかにし、この結果を基に新たなフレイル予防の立案を行うことを目的とする。

高知県では、「日本一の健康長寿県構想」の下で幾つかの事業が進められている。その一つとして「健康寿命の延伸に向けた意識醸成と行動変容の促進」があり、その中で取り組んでいるのがフレイル予防の推進である。日本一の健康長寿県構想の第 4 期 Ver.3 でのフレイル予防の推進の課題でも Multidimensional frailty の予防が必要と挙げられている。本研究は、この課題に対してどのような予防が必要であるかを探究するための基盤情報を先駆的に検討する挑戦的な研究であり、本研究成果をもって日本一の健康長寿県構想に寄与することを最終目的としている。

2) 方法

本事業は、生活習慣と Multidimensional frailty との間の関連を検討するための地域在住者を対象としたコホート研究のベースライン研究として位置付けた。研究デザインは横断研究とした。対象は地域在住 40 歳以上の日本人とした。説明指標を生活習慣とした。結果指標は、Multidimensional frailty 及びその各要素である身体的、精神・心理的、社会的フレイルの有無とした。評価方法は、Multidimensional frailty 及びその各要素である身体的、精神・心理的、社会的フレイルの有無を結果指標、生活習慣を説明指標として、交絡要因を調整してロジスティック回帰モデルを用いて関連の評価を行う。

3) 令和 5 年度の活動

- ・生活習慣と Multidimensional frailty の関連を検討した先行研究のレビュー
- ・事業のグランドデザインの作成
- ・調査の計画
- ・調査項目の検討
- ・調査で行う検査等の妥当性及び信頼性の検討
- ・調査の実施
- ・調査から得られた情報の整理

4) 令和 6 年度の活動予定

まず、令和 5 年度に行った調査で得た情報の整理を行う。これと並行して令和 6 年度に予定している調査を実施する。年度末に向けて 2 年間の情報を合わせたデータセット作成し、評価を行う。

テーマ 4：地域や臨床、自治体、産業等の組織や実践者とともに課題解決を目指す共同研究

事業名：高知市「入退院引き継ぎルール」を活用した医療機関における退院支援展開のマニュアル作成

研究代表者：川上理子

共同研究者：森下安子、竹中英利子、源田美香

高知市基幹型地域包括支援センター保健師 田部佳枝

高知市基幹型地域包括センター主任介護支援専門委員 高岡秀実

ナチュラルハートフルケアネットワーク理学療法士 下元良子

細木病院在宅部教育係長・在宅看護専門看護師 井上加奈子

1) 事業の趣旨

我が国において医療の機能分化、在院日数の短縮化、在宅医療の推進によって病院と地域の切れ目のない医療・介護サービスの提供が重要視されている。診療報酬体系でも 2018 年の改定では「退院支援加算」から「入退院支援加算」になり、「入院時支援加算」の新設により、より早い段階で支援を開始することについての評価や、入院前の外来と病棟の連携を進めることが求められている。このような中で、高知市では、高知市健康福祉部が策定した「入退院時の引き継ぎルール」を 2017 年度より運用（2021 年 4 月 1 日改定）している。これはケアマネジャーと医療機関が「互いに」「確実に」「引き継ぎ」と「情報共有」を行うことを目的に作成され、ケアマネジャーが入院時から退院時までどのような情報を病院と共有していくかという仕組みをルール化したものである。今回入退院支援事業に参加する高知市の病院での事例展開に関わるケアマネジャーを対象に、高知市の入退院引き継ぎルールの課題を明確化し、医療と介護を必要とする高齢者等が安心して在宅生活を継続していくためのよりよいルールづくりや入院時の地域の情報を活かした、医療機関における退院支援に向けた計画立案、実施、評価に関するマニュアルを作成することを目指す。

2) 令和 5 年度の経過

令和 5 年度は、高知市「入退院引き継ぎルール」を活用した医療機関における入退院支援の展開マニュアル案（可視化シート）の作成および事例展開を行った。

令和 5 年 6 月に対象病院版可視化シートを完成した。運用については、①自分の役割をきちんと果たす、②自分の役割をきちんと説明できる、③相手の役割を理解する、④自ら相手に歩み寄る、⑤互いに連絡し助け合いの気持ちを持つことを基本姿勢とし、質の高い入退院支援の実践を目指した。このマニュアル（可視化シート）の特徴は、各専門職がそれぞれの役割を発揮し、必要なときに必要な情報共有を行うことで、患者・家族の望むゴールに向けて入院中から支援を行うことができるようになっている点と、退院後に地域（在宅）から支援内容の評価を受け、退院支援の妥当性を評価していく仕組みを入れている点であった。令和 5 年 7 月からは地域包括ケア病棟において事例展開を開始し、令和 6 年 3 月までに 6 事例を展開し、病院内での振り返り会を実施した。

3) 成果と課題

対象病院で、令和 4 年度に病院側・地域側からの延べ 20 名のインタビューから抽出した退院支援での課題を反映して、高知市「入退院引き継ぎルール」を活用した医療機関における入退院支援の展開マニュアル案（可視化シート）を作成できたことが成果であり、また、6 事例の実践での展開ができたこと、振り返り会によって病院において【退院ゴール（目標）の立案と共有の方法】

【情報の一元化に向けた電子カルテにおける看護データベースの活用】という2点の課題と解決策を抽出した。しかしながら、COVID-19の感染再拡大の影響もあり、振り返り会に地域のケアマネジャーの参加を依頼することが困難であり、今後、事例展開に関わったケアマネジャーの意見を反映してマニュアルを洗練化する必要がある。

テーマ 5：【学長提案事業】SDGs 達成に関連する研究

事業名「特別養護老人ホームにおける入所者の自分らしさを支えるケア指針の作成」

研究代表者：藤村真紀

共同研究者：池添志乃 辻真美 福田敏秀 池内香

1) 事業の趣旨

高齢者向け住まいの一つである特別養護老人ホーム（以下、特養）は、平成 27 年度より新規入所者を要介護 3 以上の高齢者に限定しており、平均要介護度が 3.94 となっている（厚生労働省、2020）。終の棲家となる特養は、特別養護老人ホームの設備及び運営に関する基準（平成 11 年厚生省令第 46 号）第 2 条第 3 項において、「入所者の意思及び人格を尊重し、常にその者の立場に立って処遇を行うように努めなければならない。」とされており、入所者のこれまでの生活を尊重した自分らしさを支えるケア実践が求められている。しかし、特養の入所者は、入所時から ADL や認知機能が低下しており、入所者の自身の考えや意思確認が難しくなっている。

本研究は、特別養護老人ホームにおいて、施設職員が日々の関わりの中で、入所者の自分らしさをどのように捉え、その内容をケアにどのように反映しているのか具体的内容を明らかにし、ケア指針を作成することを目的とした。

2) 方法

ケア指針の開発にあたり、特養における自分らしさについて、半構造化インタビューを実施した（令和 5 年 2 月～令和 5 年 9 月）。研究対象者は、特養におけるケア実践経験が 5 年以上ある医療福祉専門職であり、入所者に日常的に関わりを持ち自身の経験を語ることができる者とした。インタビューでは、印象的な入所者を思い浮かべていただき、入所者の自分らしさをどのように捉え、その内容を日々のケアにどのように繋げたか、自分らしさの捉え方がどのように変化したかということについて具体的に聞き取った。

3) 活動と成果

研究対象者は、特養のスタッフ 10 名（女性 7 名、男性 3 名）であり、特養での経験年数は、12.8（7-22）年であった。医療福祉専門職の内訳は、介護福祉士 7 名、看護師 2 名、社会福祉士 1 名であった。特養における入所者の自分らしさを支えるケアとして、16 のサブテーマが抽出され、5 のテーマに集約された。以下、テーマを〈〉で示す。特養のスタッフは、入所者の不可解な言動を問題行動として捉えず、〈入所者の体験世界に身を置き、言動の背景や思いに寄り添う〉ケアを行っていた。入所者の多様な姿を捉え、〈入所者のささやかな変化や反応を通して、入所者像を更新し続ける〉関わりをしながら、〈入所者にとって安全な環境の中で、その人の意思に基づく行動を受け入れる〉ケアを行っていた。さらに、特養に入居していても、出来ること・したい事・大事にしていることができるよう、〈入所者のこれまでの生活や価値観を尊重し、今の日常生活と連続性をもたせる〉ケアを行っていた。入所者と直接的に関わり続け、〈入所者のベールに包まれた力を見出すために、安心できるキーワードを活用し、その人の本来性に接近する〉関わりをしていた。

以上より、特養のスタッフは、入所者の言動を制止せず受け止めながら、言動の背景への理解を深めようと、入所者の視点に立ちケアを行っていた。集団生活が求められる特養では、入所者の望みがかなえられるよう一人ひとりに合わせた生活環境の調整が必要となる。

引き続きインタビューの分析結果と自分らしさの尊重に関する先行研究の内容を整理し、ケア指針の完成を目指す。

(1) 学会発表

本事業の成果の一部は、日本老年看護学会第 29 回学術集会で発表予定である。

13. 看護学部ニュースレターの発行

看護学部では、平成 23 年度から、学生生活通信『fure-fure』を年 2 回発行している。保護者に郵送するとともに、看護学部ホームページ（広報物&映像）に掲載している。『fure-fure』という名称には、学生を応援する気持ちと、学生が誰かを応援できるようになる願いが込められている。学生一人ひとりの学びの過程を教員が見守り、個性を尊重した教育を大切に、人と人とのつながりを大切にする校風の中で、学生が力強く歩んでいる姿、エネルギー溢れる学生生活を伝えている。

令和 5 年度は 7 月に第 25 号、3 月に第 26 号を発行した。第 25 号では、令和 5 年 4 月に着任した、医療情報学・統計学の小林秀行先生、公衆衛生学・疫学の立木隆広先生、在宅看護学の中井寿雄先生、急性期看護学の村川由加理先生からご挨拶の文章を寄せていただいた。各学年担当からは、新型コロナウイルス感染症の 5 類移行に伴い、学生の課外活動等への参加が増え、他学部や地域の人々との出会いや交流を深めている様子や、より専門的な知識・技術を習得するために施行錯誤しながら、コツコツと努力する姿などが紹介された。

第 26 号では、池田光徳先生より、大学での勉強の仕方というテーマでメッセージをいただいた。続いて、令和 4 年度から 1 回生後期に実施している宅老所でのふれあい看護実習と、令和 3 年度から始まった選択実習科目「看護地域フィールドワーク」について、紹介している。さらに、学生の活動については、令和 2 年に創設された「UKO 手話サークル」は、今年度、看護学部、社会福祉学部、健康栄養学部併せて 50 名以上のメンバーとなり、聴覚障がい者・手話の理解を深め、また、普及活動が行われていることが紹介された。

各学年担当からは、学生がより専門的な知識や技術習得に努力している様子や、臨地実習や就職ガイダンスを受けながら将来像を少しずつ描いている様子、国家試験に向けて頑張っている様子などが紹介された。

14. 高知県看護協会との連携－生涯学習の拠点としての役割

1) 看護協会役員および委員

本学の教員は高知県看護協会の役員および委員の役割を担っており、高知県の看護の質を高めるために各分野において活動を行ってきた。令和5年度は13名の教員が以下の委員を担当した（表1参照）。

表1 高知県看護協会役員・委員・受託事業担当者

役員・委員名	教員名
高知県ナースセンター運営協議会 委員	藤田 佐和
第1副会長	森下 安子
常任委員会：研究学会委員会 理事	
常任委員会：認定看護管理者教育運営委員会 理事	
特別委員会：地域包括ケア検討委員会 理事・委員	
受託事業に係る検討会：在宅領域看護検討会 委員	
常任委員会：災害看護委員会 委員	竹崎 久美子
受託事業に係る検討会：新人看護職員研修検討会 委員	長戸 和子
受託事業に係る検討会：保健師助産師看護師実習指導者講習検討会 委員	池添 志乃
常任委員会：認定看護管理者教育運営委員会 委員	内川 洋子
職能委員会：助産師 理事・委員長	嶋岡 暢希
特別委員会：3職能生きる力を育むいのちの教育検討委員会 理事・委員	
特別委員会：地域包括ケア検討委員会 委員	
受託事業に係る検討会：高知県小児救急電話相談事業 委員	高谷 恭子
特別委員会：訪看ST運営委員会 委員	森下 幸子
特別委員会：看護研究倫理審査委員会 委員	岩崎 順子
職能委員会：保健師職能委員会 委員	川本 美香
特別委員会：研究学会委員会 委員	高橋 真紀子
特別委員会：3職能生きる力を育むいのちの教育検討委員会 委員	徳岡 麻由

2) 研修および講習会

(1) 認定看護管理者研修

本年度はファーストレベル研修が開催された。本学からは以下の4名の教員が講師として参加した（表2参照）。

表2 認定看護管理者研修担当者

科目	時間数	教員名
ヘルスケアシステム論Ⅰ「保健医療福祉サービスの提供体制」 「ヘルスケアサービスにおける看護の役割」	9	森下 安子
人材管理Ⅰ「看護チームのマネジメント」	6	内川 洋子
組織管理論Ⅰ「看護実践における倫理」	6	豊田 邦江
「レポートの書き方」	3	山中 福子

(2) 高知県保健師助産師看護師実習指導者講習会：臨床実習指導者講習会

看護教育における実習の意義ならびに実習指導者としての役割を理解し、効果的な実習指導ができるように必要な知識、技術を習得することを目的に開催された。11名の教員が講師として参加した（表3参照）。

表3 高知県保健師助産師看護師実習指導者講習担当者

科目	時間数	教員名
看護倫理（概論）	3時間	藤代 知美
看護倫理（演習）	3時間	有田 直子
セルフケア理論	3時間	中井 有里
看護論	3時間	池添 志乃
家族ケア	3時間	長戸 和子
ヘルスプロモーション	3時間	小澤 若菜
母性看護学	3時間	渡邊 聡子
小児看護学	3時間	高谷 恭子
精神看護学	3時間	田井 雅子
在宅看護学	3時間	川上 理子
老年看護学	3時間	竹崎 久美子

(3) 臨床看護研究基礎研修

本研修は、臨床における看護研究の必要性を理解し、看護研究に取り組むための基礎知識を習得することを目的に、集合研修で開催された。5名の教員が講師として参加した（表4参照）。

表4 臨床看護研究基礎研修担当者

研修名	時間数	教員名
看護研究の基礎知識	6時間	畦地 博子 高谷 恭子
研究計画の進め方	3時間	池添 志乃
看護研究における倫理的配慮	3時間	瓜生 浩子
看護研究論文（症例研究を含む）の書き方と発表	3時間	田井 雅子

(4) 高知県看護協会の教育プログラムにおける講師

高知県看護協会が主催する看護職員現任者を対象とした教育プログラムにおいて、5名の教員が講師として参加した（表5参照）。

表 5 現任者を対象とした教育プログラム担当者

研修名／内容	時間数	教員名
新人助産師合同研修プログラム／助産師として災害に備える①②	5 時	渡邊 聡子
高知県医療的ケア児等支援者養成研修・医療的ケア児等コーディネーター養成研修プログラム／総論：医療的ケア児等の地域生活を支える医療的ケア児等のコーディネーターに求められる資質と役割、支援に必要な概念	1.5 時間	佐東 美緒
新人助産師合同研修プログラム／職業倫理	2 時間	嶋岡 暢希
医療現場に活かすプレゼンテーションのコツ～相手に伝えるセンスを磨く～	5 時間	池内 香
多施設合同研修／メンタルヘルス	6 時間	中井 有里

(5) 地域災害支援ナース育成研修

高知県看護協会の地域災害支援ナース育成研修は、令和 5 年度で 11 年目となる。5 月には新型コロナウイルス感染症が 5 類に変更となったため、本年度は対面開催に戻った。

【基礎編】

- ・ 1 回目 主催：高知西地区支部・高知北地区支部（高知県看護協会）
開催日時：令和 5 年 8 月 11 日（金）9:00～12:00 受講者 23 名
- ・ 2 回目 主催：須崎・窪川・吾川・佐川地区支部（須崎市立市民文化会館）
開催日時：令和 5 年 10 月 21 日（土）9:00～12:00 受講者 26 名
- ・ 3 回目 主催：幡多地区支部（四万十市立市民病院）
開催日時：令和 5 年 11 月 12 日（日）9:00～12:00 受講者 21 名

【実務編】

実務編については令和 5 年度は 2 回、対面で行われた。第 2 回は支部の DMAT チームにより、医療トリアージについて自主開催されている。

第 1 回は、本学と高知医療センターとで「避難所における看護師の役割」について開催し、52 名の参加者を得た。医療トリアージに留まらず、今後も「避難所における看護師の役割」に関する実務編を推進していく予定である。

- ・ 1 回目 主催：高知東・南地区支部（高知県看護協会）
開催日時：令和 5 年 9 月 23 日（土）9:00～12:00 受講者 52 名
内容：災害看護に関する最新情報と避難所での災害支援活動
- ・ 2 回目 主催：東部 1・2 地区（高知県立あき総合病院）
開催日時：令和 5 年 11 月 30 日（木）9:00～12:00 受講者 24 名
内容：災害看護に関する最新情報と避難所での災害支援活動

【受援ガイドライン研修】

実際に外部からの応援をどのように受け入れるかについて作成した看護職の災害支援に対する「受援ガイドライン」について、内容の周知を行う研修も開催した。この研修については今後、本研修を動画録画したものを DVD にして県下に貸し出し、県下の病院や支部において内容共有をはかることになっている。次年度は、その活用状況について評価していく必要がある。

- ・ 主催：高知西地区支部・高知北地区支部（高知県看護協会）
開催日時：令和 5 年 8 月 11 日（金）13:00～14:00 受講者 対面 14 名 オンライン 5 名

【全国版災害支援ナースの新規研修】

新型コロナウイルス感染症の発生により、2022 年 12 月に「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律等の一部を改正する法律」（令和 4 年法律第 96 号）が制定された。これにより、感染症の発生・まん延時における国による広域での医療人材派遣の仕組みや、派遣される医療人材の養成・登録等の仕組みなどが法制化され、DMAT・DPAT と並び、日本看護協会および都道府県看護協会による災害支援ナースの応援派遣も、令和 6 年度からはこの法の下に派遣が行なわれることとなった。

これまで全国版の災害支援ナースは、主に自然災害や大規模事故などを想定した日本看護協会独自の研修プログラムをオンデマンドで配信し（2 日間）、受講することで資格を認めていた。しかし今後は、日本看護協会で作成された感染症対策を含むオンデマンド講習を受講した後（4 日間）、集合研修による実技演習（2 日間）を、各都道府県看護協会で開催することとなった。高知県看護協会も、高知大学医学部附属病院医療人育成センターに新しく発足した感染管理認定看護師教育課程の教員と協力して、実技演習を開始している。

厚生労働省から期待されている災害支援ナースの役割には、急性期医療機関の専門病棟への応援派遣に耐えうる知識や実技が強調される傾向にあった。しかし本学が中心となってこれまで「地域災害支援ナース育成研修」において普及に力を入れてきた災害時の看護の役割として、避難所などの住民の生活空間での感染防止対策や、急性期病院に限らず、高齢者の生活施設においても感染防止の看護の力が必要とされるということであった。2 日間の実技演習の冒頭で、このことについても啓発する時間を 30 分ほどもらうことができ、講演を行った。

15. 各領域の活動

<がん看護学領域>

1. 社会貢献活動

1) ケア検討会

がん看護学領域では、看護相談事業の一環として、地域の看護者とがん看護学領域の学生とともに、がん患者と家族へのケアの質向上を目指して、継続的に「質の高いがん看護実践を検討する会」を開催している。新型コロナウイルス感染拡大以降は完全オンライン開催していたが、今年度は新しい試みとしてサテライト会場を設け、3会場（高知県立大学池キャンパス・高知県立あき総合病院・高知県立幡多けんみん病院）をオンラインで繋げて、『皆で考えよう“認知症をもつがん患者への看護”-患者・家族のニーズをいかにつかむか』をテーマに開催した。

【第1回】

テーマ：認知症をもつがん患者の症状マネジメント

日時：令和5年11月3日（金・祝）13:00～15:00

場所：メイン会場：高知県立大学池キャンパス、サテライト会場：高知県立あき総合病院・高知県立幡多けんみん病院（地域の看護職は希望する会場で参加）

参加者：3会場：29名（看護職者23名、大学院生2名、教員4名）

【第2回】

テーマ：認知症をもつがん患者の希望を把握し、支える看護ケア

日時：令和6年2月10日（土）13:00～15:00

場所：メイン会場：高知県立大学池キャンパス、サテライト会場：高知県立あき総合病院・高知県立幡多けんみん病院（地域の看護職は希望する会場で参加）

参加者：28名（看護職者23名、大学院生2名、教員3名）

2) リカレント教育

がん看護学領域では、①がん看護の質向上のための自己研鑽・情報交換、②修了生のネットワークづくりの充実を図ることを目的として、がん看護学領域修了生の会『アストラルの会』を運営している。今年度はWeb会議システムを用いて修了生の自己研鑽を目的とし学習会を開催して、事例を通してがん看護専門看護師としての支援や組織のニーズに応じた活動の在り方を検討した。

【第1回】

テーマ：医師の治療方針により患者・家族の意向に沿えない看護師の葛藤に関わった事例

事例提供者：がん看護専門看護師 上田 三智代 氏

日時：令和5年9月2日（土）10:00～12:00

開催方法：オンライン

参加者：14名（修了生12名、教員2名）

【第2回】

テーマ：治療意欲の低い重複がん患者と治療に積極的な家族への関わりについて

事例提供者：がん看護専門看護師 溝渕 美智子 氏

日時：令和5年12月2日（土）10:00～12:00

開催方法：オンライン

参加者：14名（修了生9名、大学院生2名、教員3名）

3) がん看護学領域特別講義

がん看護学領域特別講義では、がん看護学領域の修了生が後輩である大学院生や修了生を対象に、

修了後のがん看護専門看護師としての役割開発のプロセスや日頃の実践活動について語る機会を提供している。

テーマ：がん看護専門看護師の実践と役割開発

講師：長崎医療センター がん看護専門看護師 田中 圭 氏（16 期生）

日時：令和 5 年 9 月 30 日（土）13:00～15:00

開催方法：オンライン

参加者：9 名（本学大学院生 5 名、修了生 1 名、教員 3 名）

内容：がん看護専門看護師認定後から現在に至るまでの活動として、役割獲得に向けた戦略や実践、院内のがん看護の質向上に向けた取り組み、また、地域でのがん普及活動について講義をいただいた。本学の大学院生は、活躍している先輩の講義を受けて、がん看護の質向上のためには所属する組織を知り、さらに地域を知ることの重要性を学んだ。また、がん看護専門看護師として役割開発をする以前に、自分の強みを知ることや自身の課題にも向き合う機会を得た。

4) がん教育外部講師派遣事業

がん対策推進基本計画に、がん教育・がんに関する知識の普及啓発が課題にあげられており、各都道府県でがん教育への取り組みが行われている。高知県では、がん教育の内容を充実させ、がんに関する正しい知識を理解し、がんを学ぶことを通して健康といのちの大切さに気づくことを目指し、外部講師派遣事業が行われている。今年度は、4 名の教員が派遣依頼を受けて小学生、高校生および教職員、保護者を対象にがん教育を実施した。

(1) いの町立長沢小学校

日時：令和 5 年 6 月 12 日（月）

対象：1・2・4・5 年生、教職員、保護者

講師：高知県立大学看護学部 豊田 邦江

内容：がんについての基礎知識、がん検診の大切さ、がんと生きる、がんに関心して感じたこと・考えたことに関する授業

(2) 高知県立山田特別支援学校

日時：令和 5 年 9 月 6 日（水）

対象：高等部 1 年、教職員

講師：高知県立大学看護学部 有田 直子

内容：がんについての基礎知識、がん検診の大切さ、たばこがんと、がんと生きるに関する授業

(3) 高知県立日高特別支援学校高知しんほんまち分校

日時：令和 5 年 9 月 12 日（火）

対象：高等部 2 年、教職員

講師：高知県立大学看護学部 有田 直子

内容：がんについての基礎知識、がん検診の大切さ、たばこがんと関心する授業

(4) 香南市立夜須小学校

日時：令和 5 年 11 月 30 日（木）

対象：6 年生、教職員

講師：高知県立大学看護学部 廣瀬 未央

内容：がんについての基礎知識、がんと生きる、がんと心のケア、がんに関心して感じたこと・考えたことに関する授業

(5) 高知市立布師田小学校

日時：令和 6 年 2 月 6 日（火）

対象：6 年生、教職員

講師：高知県立大学看護学部 田之頭 恵里

内容：がんについての基礎知識、がん検診の大切さ、たばこがんに関する授業

2. 研究活動

がん看護学領域では科学研究費助成金を受けて、藤田が研究代表者の「外来治療する高齢がん患者を支える協働型包括的機能評価に基づく統合ケアモデルの開発（基盤研究 B）」に各教員が共同研究者として研究活動に取り組んでいる。また、「高齢がん患者への緩和ケアと認知症ケアに統合モデルの開発（基盤研究 B）」の公表に向けて取り組んだ（各教員の取り組みについては、教員の活動、研究に関する報告を参照）。

3. 活動の評価

社会貢献活動におけるケア検討会では、本年度の新しい試みとして、地域の看護職の方が希望する会場で研修を受けられるように、高知県立あき総合病院・高知県立幡多けんみん病院の皆様にご協力を頂き、サテライト会場を設け、各施設をオンラインで繋げて開催した。新型コロナウイルス感染拡大以降の、久々の対面開催で活発な意見交換が行われた。参加者の方からは、知識の習得だけではなく、「他施設の看護職同志で話し合うことで、自分たちの実践を考える良い機会となった」という意見や、サテライト会場を設けたことで「近くの会場で参加が出来る」という意見も聞かれた。サテライト会場を設け、対面開催にしたことで、組織を超えた看護職相互の関係を育むことにつながったと考えられる。

リカレント教育では、県内外の修了生が参加し、先輩 CNS との活発な意見交換が行われ、研鑽の場になった。

4. 次年度の課題

ケア検討会では、各施設に協力を頂き、サテライト会場を設けて対面開催としたことで、参加者のニーズや仲間づくりに貢献できる企画・運営することができた。リカレント教育では、継続してオンライン開催とすることで、修了生同士のネットワークづくりを強化していく。

研究活動については、修了生の論文投稿の支援および教員が取り組んでいる研究を進め、結果を公表できるよう引き続き取り組んでいく必要がある。

＜慢性期看護学領域＞

1. 社会貢献活動

高知県糖尿病保健指導連携体制構築事業の実施

高知県は、全国に比べて男性の壮年期死亡率が高く、糖尿病をはじめとする血管病対策が喫緊の課題となっている。このため、糖尿病に焦点をあて、糖尿病が重症化しやすいハイリスク者の減少及び、治療中断者の減少を目的に令和元年度より高知県より委託を受け、糖尿病保健指導連携体制構築事業を実施した。詳細の事業報告は、「健康長寿センターにおける活動」にて報告している。

1) モデル基幹病院における糖尿病重症化予防の支援体制強化(10 施設)

モデル基幹病院の糖尿病療養支援体制の強化として、血管病調整看護師及び候補者を対象に、対面および web 会議システムにて、1 年間の研修計画と活動の協働目標、及びケア調整活動内容を検討・共有する研修説明会を 1 回、スキルアップ研修会を 2 回、合同事例検討会を 1 回、計 4 回の合同研修会を開催した。スキルアップ研修会は、第 1 回「レベル別の効果的・効率的なケア調整：～問題・成果・介入リンケージの応用～」、第 2 回「自施設の効果的・効率的なケア調整を目指して」をテーマに開催した。10 施設合同の研修会 4 回の参加者は、延べ 160 人であった。

2) 公開講座の開催

本事業及び高知県の糖尿病重症化予防の取り組みを県内多職種や市民に周知する目的で、公開講座を対面および web 会議システムにて 1 回開催した。テーマ「地域住民とともに 糖尿病の重症化を防ぐ！～先進地域の安芸に学ぼう～」のもと、安芸地域の糖尿病重症化予防を推進する講師を招聘し、講演会を開催した。参加者は延べ 78 人であった。

日 時：令和 6 年 2 月 10 日(土)13：30～15：00

方 法：対面と遠隔のハイブリッド開催

参加者：66 名（対面 18 名、オンライン 48 名）、教員：5 名、事務局：3 名 計 74 名

プログラム：

- (1) 高知県の血管病調整看護師って何？
- (2) 高知県の糖尿病重症化予防のための保健医療連携体制について
- (3) 糖尿病重症化予防を促進する安芸保健医療圏域ネットワークづくり
- (4) 地域ぐるみの血管病重症化予防活動
- (5) 高知県糖尿病療養指導士を中心とした東部地域での多職種で取り組む重症化予防
- (6) 病院と地域のネットワークにおける血管病調整看護師の役割

3) 院内事例検討会・コンサルテーション

モデル基幹病院 10 施設に対し、コロナ感染状況に応じて対面もしくは web 会議システムにより、院内事例検討会・コンサルテーションを実施した。参加者は延べ 106 人であった。

4) 事業報告会の開催

事業報告会は、対面および遠隔のハイブリッド開催予定である。

2. ケア検討会およびリカレント教育の開催

高知県内の看護職とともに慢性疾患をもつ人の体験や背景を理解し、看護について検討することを目的に 7 月にケア検討会・リカレント教育を同日開催した。

ケア検討会・リカレント教育

日 時：令和 5 年 7 月 14 日(金)18：00～19：30

方 法：高知県立大学池キャンパス遠隔開催

参加者：血管病調整看護師・大学院修了生：7 名、教員：4 名 計 11 名

テーマ：脳出血後の ADL 低下から糖尿病悪化をきたした壮年期女性

事例提供者：第 3 期モデル病院 横畠絵理（川村会くぼかわ病院 特定行為認定看護師・血管病調整看護師）

3. 次年度の課題

令和 6 年度は、高知県血管病調整看護師のフォローアップ研修を開催予定である。

高知県血管病調整看護師の院内多職種との協働・連携強化を目指して後方支援を継続する。また、高知県 2 次医療圏の糖尿病重症化予防の連携体制強化に向けて、県福祉保健所、市町村保険者、及び血管病調整看護師らが協働的に課題を明確化し効果的な取り組みができるよう、関係者間の調整支援を行う。

さらに、血管病重症化予防の現状と課題、及び効果的なケア活動への理解を深められるよう、リカレント教育やケア検討会では、大学院生の高度看護実践だけでなく血管病調整看護師のケア調整活動をテーマにした学習機会を提供していく必要がある。

＜急性期看護学領域＞

1. 社会貢献活動

1) ケア検討会（看護相談室）

急性期看護学領域では、臨床現場で実践している看護師とともに、重症患者や家族へのケアの質を高めることを目的として、「クリティカルケア看護学ケア検討会」と称して2回／年、事例検討会を開催している。今年度は「救急・集中治療領域における緩和ケア」をテーマとし、対面＋オンラインによるハイブリッド方式で開催した。第1回は2023年6月13日に開催し、12名の参加があった。気管支喘息の重責発作を繰り返す成人期男性の事例について検討し、患者の身体的苦痛の緩和だけではなく、ともに暮らす家族への社会的、心理的苦痛の緩和が重要であることを振り返った。第2回は2024年2月13日に開催し、11名の参加があった。間質性肺炎の急性増悪の高齢独居男性患者の事例について検討し、Comfortケアの視点をふまえた患者へのケアの内容や重要性について振り返った。加えて、近年注目されている「クリティカルケアにおける緩和ケア」に関するミニレクチャーを行い、日々実践している看護の振り返りの機会をもった。

2) リカレント教育

(1) CCNS 申請への支援および修了後の継続学習

今年度はオンラインにて事例検討会を4回開催し、のべ20名の参加者があった。現在CCNSで活躍されている修了生からの事例について検討し、併せてCCNSの持つ役割について考察することができた。

第1回：2023年5月20日

第2回：2023年6月17日

第3回：2023年7月15日

第4回：2023年8月19日

2. 研究活動

急性期看護学領域では、それぞれの教員が科学研究費や外部研究機関の助成を受け研究活動に取り組んでいる。

2020年度から「ICUにおける人工呼吸器装着患者の集中治療後症候群予防のケアガイドライン開発」（研究代表者：神家ひとみ）、2021年度から「クリティカルケア看護師の緩和ケアコンピテンシー育成プログラムの開発」（研究代表者：大川宣容）、2023年度から「高齢消化器がん患者の機能変化と生活の融合を目指した周術期回復支援プログラムの開発」（研究代表者：森本紗磨美）、「高齢者股関節手術前の運動・認知介入による術後せん妄予防の検討」（研究代表者：村川由加理）の研究に取り組んでいる。他領域教員との共同研究として、2023年度から「Transitionを基盤としたICU看護師の成長を導く支援プログラムの開発」（研究分担者：大川宣容、神家ひとみ、森本紗磨美）に取り組んでいる。

さらに、他機関の共同研究として、「家族との協働型エンドオブライフケア実践能力を高める看護遠隔教育プログラムの開発」（研究分担者：大川宣容）、「eラーニングによる介護者のためのエンハンスメント・プログラム活用の在宅療養支援」（研究分担者：大川宣容）、「高齢在宅療養者の急変対応スキル獲得に向けた訪問看護師遠隔教育プログラムの開発」（研究分担者：大川宣容）に取り組んでいる。

また修了生に対する研究活動支援により1名が第19回日本クリティカルケア看護学会にて発表した。

3. 大学院関連

新たに1名の急性・重症患者看護専門看護師が誕生した。

また、年1回、順天堂大学大学院、福岡大学大学院の教員、院生との交流会を行い、現状や課題などを共有、意見交換を行うなど、交流を図っている。

4. 評価および次年度の課題

今年度よりリカレント教育やケア検討会はオンライン＋対面のハイブリッド方式で開催した。コロナ禍以降、領域内で蓄積してきたノウハウをもとにして開催することにより、高知県内のみならず、遠方からの参加が容易になった。また広報活動の工夫により事例検討会の案内を広く行うことで多くの参加者を募ることができた。次年度も引き続き、今年度実施した広報、運営方法を基に、より効果的な広報、運営方法を検討していく。

各教員が外部資金を獲得し、研究課題に取り組んでいるが、研究成果の公表が十分にできていないことから、研究成果の公表を積極的に行っていくことが領域としての課題である。

＜小児看護学領域＞

1. 社会貢献活動

1) 小児看護学領域の大学院在学生・修了生の交流会

本年度の交流会は、対面とオンライン会議システムを活用したハイブリッド形式での開催とし、7月23日(日)に実施した。大学院在学生、修了生ならびに教員を含めた12名が参加し、現在取り組んでいることなどの近況報告や小児看護専門看護師として活動している中で6つの機能の展開内容の紹介、難しいと感じることや見出された課題への取り組み、組織のなかで求められる役割などについても具体的に意見交換を行うことができた。また、修了生と在学生との交流やネットワークづくりの場としても有効であったことから、次年度も交流会を開催していきたい。

2) 小児看護学領域事例検討会

修了生や大学院在校生を対象として、例年、年3回程度開催していたが、感染症のリスクが続いていることや、オンライン会議システムでは個人情報漏洩の危険があるため、実施を見送った。今後の開催方法について検討していく予定である。

3) 高知医療センター・高知県立大学包括連携事業

(1) 継続教育支援(9/21・11/2・12/21)

毎年、高知医療センターすこやかAフロアと連携して実施計画を立案し、教育支援を行っている。本年度の教育支援では、新人看護師を対象とした「けいれんの子どもへの対応」をテーマに、シミュレーション勉強会を行った。それぞれ3～6名の看護師と副科長、科長が参加し、複数の場面を通してけいれん時の子どものケアについて参加者同士で意見交換を行うとともに、知識に基づくけいれんへの適切なケアについても話し合う機会となった。次年度も部署のニーズに応じた教育支援を立案し、実施していく予定である。

(2) 臨床実践能力及び実践モデル等の開発・検証に関する共同研究

開催日時：メール審議

参加人数：17名(医療センター2名、県大12名)

内 容：「命に向き合う子どもと親のエンドオブライフへの看護支援モデルの構築と活動」(研究代表者：中野綾美)における、家族を対象とした研究をNICU・GCU、小児病棟の看護師とともに共同研究を実施した成果の誌上発表に向けて取り組んでいる。

(3) 赤ちゃん同窓会

本年度もCOVID-19やインフルエンザ感染症の流行に伴い開催中止となった。

(4) 小児看護の魅力を語る会

本年度もCOVID-19やインフルエンザ感染症の流行に伴い実施しなかった。しかし、実習を通して、小児看護の魅力について教えていただいている現状を踏まえ、継続の可否を含めて検討していく。

2. 研究活動

1) 教員の研究活動

小児看護学領域では、各教員が研究代表者(基盤研究B、基盤研究C)として、また共同研究者として科学研究費助成金を受けて研究活動に取り組んでいる。「家族との協働型エンドオブライフケ

「実践能力を高める看護遠隔教育プログラムの開発」(研究代表者：中野綾美 2021 年 - 2024 年)、「医療的ケア児と家族を支える看護職の good practice 収集による学習プログラムの開発」(研究代表者：佐東美緒 2023 年 - 2026 年)、「成人期に移行する心疾患の子どもと親の軌跡を支援する医療地域連携プログラムの開発」(研究代表者：高谷恭子 2023 年 - 2026 年)、「血液・腫瘍疾患の青年の SDM を支援する専門看護師の家族協働型実践プログラムの開発」(研究代表者：有田直子 2023 年 - 2026 年)に取り組んでいる(詳細は教員の活動、研究に関する報告参照)。

また、他大学との共同研究、ならびに、科学研究費助成金以外の外部資金を得た共同研究にも取り組んでいる。

2) 修士論文・博士論文の公表

令和 5 年度公表された修士論文、博士論文については以下に記す。

【博士論文】

- ・嶋岡暢希、中野綾美、野嶋佐由美 (2023)、乳児期の子どもを育てる親の Mastery モデルの検討、高知女子大学看護学会誌、48 (2)、10-22

【修士論文】

- ・清重真衣子、高谷恭子、中野綾美(2023)、苦痛を伴う処置を受ける乳児期の子どもに対する熟練看護師によるケアリング、日本小児看護学会第 33 回学術集会
- ・高橋啓太、高谷恭子、中野綾美(2023)、小児期に化学療法を受けた経験をもつ青年のストレス、日本小児看護学会第 33 回学術集会

3. 教育活動

本年度は、5 月に COVID-19 が 5 類感染症に移行し、講義科目は対面での授業となった。感染拡大時に作成した授業動画は、授業の復習や、欠席した学生への対応で活用した。また、Moodle は、授業事前課題や事後課題に継続して活用した。Moodle の活用は、学生たちの主体的な学びへの支援となり、記入されたリアクションペーパーを活用して、学生と教員の対話ができるようにした。看護実習では、感染管理に細心の注意を払いながら、COVID-19 前の実習日程で、全実習を終えることができた。臨地での実習では、実習施設の協力を得ながら子どもや家族への実践や、学内でのカンファレンス等を通して、実習目的を達成することができたとともに、ルーブリックを用いた学生との対話を通して実習の振り返りを行うことができた。

4. 活動の評価

COVID-19 が 5 類に移行しつつもインフルエンザ感染症が流行するなど、感染症拡大に伴い、高知医療センターと共催で開催している赤ちゃん同窓会や、専門職者や修了生を対象とした事例検討会を開催することができなかった。感染状況を鑑みながら、「けいれんの子どもへの対応」のシミュレーション勉強会を計画通り実施できたり、オンライン会議システムを活用しながら、小児看護学領域として縦や斜めのつながりを強化する取り組みの継続ができた。このことから、社会のニーズに応えられる活動範囲の拡大に向けて、オンライン会議システムの活用ならびに、安全なハイブリッド型の運営を検討し、実施していくことが課題である。

5. 次年度の課題

社会貢献活動については、オンライン会議システムの活用により遠方の修了生や専門職者がより参加しやすくなる利点があるため、様々な感染症の流行状況に応じて、オンラインを含めたハイブリッド型の運営を継続して実施していく。

研究活動に関しては、修了生の論文投稿の支援および教員の論文投稿に取り組んでいくとともに、各教員または共同研究として取り組んでいる研究活動の推進に力を注いでいくことが課題である。

<母性・助産看護学領域>

1. 社会貢献活動

1) ケア検討会

令和6年度は「分娩介助場面における学生への指導について」をテーマに、Web会議システムを用いた検討会を行った。参加者は12名で、助産看護実習で臨床指導に携わっている病棟助産師7名と、本学教員5名であった。各施設における助産看護実習の指導体制、および、指導方法の現状について情報共有を行った。また、臨床の新人助産師もまた、分娩が進行しない産婦への援助を経験することが少ないため、卒後継続教育が必要であること、実習においては、シミュレーションを効果的に活用すること、学内実習を工夫する必要性を確認した。ケア検討会を通じて、他施設の臨床指導の実際を共有したり、助産看護教育に関する意見交換ができ、今後の実習に向けて貴重な機会となった。

2) 令和5年度母性・助産看護学領域交流会

Web会議システムを使用して交流会を行った。県内外より卒業後1年目の5名と教員5名が参加し、近況を共有した。

3) SimCapture Virtual SUN

「助産看護領域におけるコース設計の実際～分娩介助技術試験～」をテーマに、SimCaptureを活用した助産看護領域におけるシミュレーション教育の実際について、オンラインセミナーで紹介した。

2. 学習会

母性・助産看護学に関する学習会を、Web会議システムにて4回開催した。県内外の助産師、母性・助産領域教員（他大学含む）が参加した（各回2～5名が参加）。下記をテーマに、先行研究や看護活動を通じた意見交換を行った。

〔第1回〕令和5年4月12日「母性看護におけるAIの可能性」

〔第2回〕令和5年5月10日「ロボットと看護・育児」

〔第3回〕令和5年6月7日「母性・助産看護とジェンダー」

〔第4回〕令和5年10月11日「少子化時代における取組」

3. 研究活動

母性・助産看護学領域では、それぞれの教員が科学研究費の助成を受け研究活動に取り組んでいる。2018年度から「ICTを用いた妊婦の災害への備えを促進するための介入の効果検証」（研究代表者：渡邊聡子）、2019年度から「低出生体重児のFamily Confidenceを育成する看護介入プログラムの開発」（研究代表者：岩崎順子）、2021年度から「周産期医療施設における両親を対象とした妊産婦健診ケアモデルの開発と検証」（研究代表者：嶋岡暢希）、2022年度から「Family Confidenceを高める乳児家族ハイブリッド型看護介入モデル開発」（研究代表者：岩崎順子）の研究に取り組んでいる。

研究成果は、母性衛生学会誌に1編投稿した。また、第25回日本母性看護学会学術集会と第43回日本看護科学学会学術集会で、各1編の発表を行った。

＜老人看護学領域＞

1. 社会貢献活動

1) 日本老年看護学会 CNSCN 交流会

2023 年 11 月 11 日(土)13:00～16:30、一般社団法人日本老年看護学会 専門看護師・認定看護師活動推進委員会主催の「高齢者への共同意思決定支援 (part2)」をテーマに Web 開催され、老人看護学領域が Web 中継を担当した。

2) 看護相談室 (ケア検討会)

老人看護領域ケア検討会を 6 月と 11 月に開催した。大学院生、修了生、地域の看護職の方などが WEB 上で集まり、高齢者の事例を通して看護支援について検討した。

第 1 回目は、「改めて考えよう看・看連携」をテーマに、高齢者の排泄ケアの課題について話し合われた。具体的には、オムツ外しへの対応が必要な高齢者事例・退院後も尿道留置カテーテルでの持続的導尿が必要となったひとり暮らし高齢者事例についてディスカッションを深めた。ケアの工夫や共有方法、身体的・精神的・環境的な要因を広く検討し、看看連携のみならず、福祉、保健、社会関係など幅広く連携し気づきを共有するしくみづくりが大切であることが共有された。

第 2 回目は、終末期のがん高齢者が希望する「一時的にでも自宅に帰りたい」という思いと、自宅退院（自宅での看取り）は受け入れできないという家族に対して、どのような看護支援や地域との連携が大切かということが話し合われた。終末期における一時自宅退院支援において、誰にどの時点で支援が必要だったのか、医療者間でも支援の準備について認識の差があること、制度における支援の限界を把握すること、病院内から自宅療養に向けた連携の在り方など、どのような看護支援や地域との連携が大切かについてディスカッションを深めた。

3) リカレント教育

今年度は、修了生から最近・この 1 年の活動状況、チャレンジを始めてみていることや課題などについて、個々に話題提供をいただいた。

修了生からは、CNS としての視点で日々の活動に携わる中、認知症ケアの推進に関する専従看護師として、多職種で活動に取り組んだり、院内教育や高齢患者を対象とした院内デイを開催したり、新たに立ち上がった倫理コンサルテーションチームでの活動などが紹介された。スタッフ教育においては、認知症や高齢者の身体的特徴などに関する看護師の知識と実践を分かりやすく解説することなどのニーズは高く、個人、組織への地道な活動を継続していくことの必要性を再認識することができた。

2. 研究活動

「急性期病院に入院中の認知症高齢者に対する効果的ケア・パッケージの開発」(2019～2023 年、基盤研究 C、研究代表者、竹崎久美子)に取り組んだ。今年度は、昨年実施した看護師を対象としたインタビューの分析結果をもとに洗練化したケア・パッケージ(案)を用いて、実装に向けて修了生から意見をいただき内容を検討している。

3. 教育活動

今年度は、COVID-19 の 5 類感染症移行により、講義科目において前期後期ともに対面授業を基本とした。老人看護援助論では、ゲストスピーカー 2 名による講義を開催した。

4. 評価

COVID-19の5類移行後においても、オンラインによる交流会やハイブリッド型授業など方法を工夫しながら柔軟に活動することができた。また、今年度も老年看護学会委員会の活動など、領域として社会および学術貢献活動を関連機関や関係する方々と連携しながら遂行することができた。

5. 次年度の課題

次年度も引き続き、社会活動および学術活動を行っていき地域の看護職の方の参加が増えるように活動を継続する。研究活動については、ケアパッケージ案の実装に向けて内容を具現化し進める。

<精神看護学領域>

1.社会貢献活動

1) 看護相談室（ケア検討会）

本年度も、高知県在職の精神看護専門看護師有志の会である「高知精神看護専門看護師の会」と協働し、専門看護師の実践能力の質の向上を目的としたケア検討会を4回実施した。

(1) 第1回「精神看護専門看護師 実践事例検討会」

日 時：令和5年6月22日(木) 19:00-21:00

場 所：高知県立大学看護学部棟 C326、Web 開催

参加者：15名(本学大学院修了生2名、精神看護専門看護師9名、教員4名)

内 容：「精神科領域における人生最終段階の意思決定支援」をテーマに実施した。高齢化や身体合併症の増加に伴い、人生の最終段階を精神科で迎える方もいる。終末期医療において、意思決定をどう支援するのかが問われている。ディスカッションのなかでは、CNSとしてチーム内や他職種間の調整を図りながら、関わる人たちの集約を行う役割や、倫理的葛藤、コミュニケーションの難しさなどについて意見交換を行った。精神科医療においても、身体的医療や終末期ケアが無関係ではなくなっている状況について再認識する機会となった。

(2) 第2回「精神看護専門看護師 実践事例検討会」

日 時：令和5年9月21日(木) 19:00-21:00

場 所：高知県立大学看護学部棟 C326、Web 開催

参加者：13名(本学大学院生1名、本学大学院修了生2名、精神看護専門看護師6名、教員4名)

内 容：「若年層の自殺企図者への介入と看護師への支援」をテーマに、CNSの役割について検討した。身体科に救急搬送されてくる自殺企図者は若年層が増加傾向にあり、自殺手段へのアクセスのしやすさ、自殺企図をする若者の逃げ場が少ない現状などが共有された。ディスカッションでは、自殺企図者本人への介入だけでなく、支援者への介入についても検討され、患者－支援者－場（地域の支援センターなど）のそれぞれをつなぐ橋渡しとしての役割がCNSに求められていることが共有された。また、スタッフが安心して患者に働きかけ続けることができるよう支援することもCNSの重要な役割の一つであることを改めて振り返る機会となった。

(3) 第3回「精神看護専門看護師 実践事例検討会」

日 時：令和5年12月21日(木) 19:00-21:00

場 所：高知県立大学看護学部棟 C326、Web 開催

参加者：12名(精神看護専門看護師9名、他大学教員1名、教員2名)

内 容：「治療方針をめぐる倫理的葛藤への倫理調整」をテーマに、事例を通して意見交換を行った。患者の意向を尊重できていないと感じる看護師の倫理的葛藤に対して、CNSとしてどのような介入ができるのかディスカッションを行った。現場の看護師がアドボケイターとして医師に働きかけることができるように、看護師の誠実や自律尊重の原則に沿ったかわりへの支援など、倫理的課題の解決に向けた介入について意見交換がなされた。治療方針に関する調整や看護師との関係性の構築、力量の見極めなど、各自の倫理調整機能について振り返る機会となった。

(4) 第4回「精神看護専門看護師 実践事例検討会」

日 時：令和6年3月21日(木) 19:00-21:00

場 所：高知県立大学看護学部棟 C326、Web 開催

参加者：13名(精神看護専門看護師9名、小児看護専門看護師1名、教員3名)

内 容：「役割開拓と実践力を高めていく方法」をテーマに、意見交換を行った。フリーポジションではなく、所属部署をもつ CNS ならではの組織へのアプローチに関してディスカッションを行った。また、所属部署内での活動から、組織横断的な活動へと、活動の場を拡大するための取り組みについても検討し、それぞれのミッションやビジョンをもって役割開拓を行い、実践力を高めるための具体的な取り組みを共有した。

2) 精神看護領域に携わる卒業生・修了生の交流会

日本精神保健看護学会学術集会の開催に合わせ交流会を実施してきたが、令和 4 年度に続き、令和 5 年度も COVID-19 の感染予防のため中止した。次年度以降の開催については COVID-19 の感染状況を踏まえつつ、卒業生・修了生との交流を深める機会を設けたいと考える。

3) 精神科病院におけるボランティア活動

高知県内の精神科病院が行う催し物に、学生がボランティアとして参加していたが、COVID-19 の影響で病院側からのボランティア募集がなく、活動は実施していない。次年度もボランティア参加の可否については検討していき、学生が主体的に精神障害をもつ人との交流が持てるよう環境を整えていく。

2. 研究

1) 教員の研究活動

精神看護学領域では、それぞれの教員が研究助成を受け、研究に取り組んでいる。「認知症の人と家族の伴奏を支援する家族看護援助モデルの開発」(科学研究費助成金 研究代表者：田井雅子 2021-2024 年度)、「精神科未治療・治療中断者の受療行動を促す地域協働型交渉スキル習得プログラムの開発」(科学研究費助成金 研究代表者：藤代知美 2022-2025 年度)「せん妄を誘発する環境要因と予防のための病棟環境整備ガイドラインに関する基礎的研究」(科学研究費助成金 研究代表者：中井有里 2022-2023 年度)、「双極性障害をもつ人と家族へのメンタルヘルスリテラシー獲得・向上のための看護方略」(科学研究費助成金 研究代表者：池内香 2022-2023 年度)に取り組んでいる。

研究成果として、高知女子大学看護学会誌に原著論文 1 編の論文投稿を行った。学会発表では、第 43 日本看護科学学会学術集会にて 1 編、第 33 回日本精神保健看護学会学術集会にて 1 編の発表を行った。

2) 大学院生・学部卒業生の学会発表支援

高知女子大学看護学会誌 48 巻 2 号にて学部卒業生の看護研究の投稿支援を行った。博士後期課程修了生の 2024EAFONS の学会発表支援を行った。

3. 評価と次年度の課題

他施設との連携においては、各教員が教育研究活動を通して関係構築をしている。今後も他施設や地域のニーズに関する情報収集を行い、教育研究活動をすすめていく。看護相談室においては、今年度も Web を用いた遠隔開催となった。全 4 回の開催となり、県内外から多くの専門看護師、修了生が参加した。2 月末には看護相談室の開催方法や取り上げるテーマなどについてアンケート調査を実施しており、アンケート結果を踏まえて次年度の看護相談室の運営について検討していく。また、今後も卒業生や修了生の学会発表、論文投稿等の支援を行っていく。

<家族看護学領域>

1. 社会貢献活動

1) ケア検討会

今年度は、臨床で出会うご家族へのケアについて地域の皆様と一緒に学び合うケア検討会として、地域の看護職や卒業生、修了生を対象にオンラインで開催した。

日時：令和6年2月16日（金）18:30-20:30

参加者：卒業生1名、修了生7名、大学院在学生1名、地域の看護職3名、教員4名

事例検討：非代償性アルコール性肝硬変・肝不全の患者の家族の在宅移行支援

事例提供者：修了生

2) リカレント教育

大学院修了生への継続的なサポートの一環として、リカレント教育を実施した。年度当初に年間の開催計画を提示し、修了生から提供された事例についての事例検討や教員によるテーマに関する講義とディスカッションを毎月第3金曜日にWebミーティングツールを活用し実施した。

事例検討会では、修了生から「家族ケアの浸透における臨床での課題」や「長期入院、入退院を繰り返す子供に付き添い、同じ病棟で過ごす母親同士の相互作用」、「エンドオブライフケア期にあるがん患者とその家族のケア」、「小児科病棟において対応困難だった家族の事例」等様々な状況や健康問題を抱える家族の事例や、家族支援の実際の状況を提供していただき、検討を行った。

事例提供者の語りから始まり、参加者からの質問を通して家族の体験への理解を深め、事例家族への看護支援の方略を検討した。

【第1回】

日時：令和5年5月19日(金)18:30～20:30

参加者：修了生3名、大学院在学生1名、教員4名

テーマ：ポストコロナの家族看護実践

講師：瓜生浩子

【第2回】

日時：令和5年6月16日(金)18:30～20:30

参加者：修了生4名、大学院在学生1名、教員4名

事例検討：家族ケアの浸透における臨床での課題

事例提供者：修了生

【第3回】

日時：令和5年7月14日(金)18:30～20:40

参加者：修了生6名、大学院在学生1名、教員4名

事例検討：小児科病棟における母親同士の相互作用の理解とアプローチ法

事例提供者：修了生

【第4回】

日時：令和5年8月18日(金)18:30～20:40

参加者：修了生5名、大学院在学生1名、教員4名

事例検討：エンドオブライフ期にあるがん患者と家族の事例

事例提供者：修了生

【第5回】

日 時：令和5年10月20日(金)18:30～20:30
参加者：修了生2名、大学院在学生1名、教員3名
テーマ：臨床における家族看護実践課題共有

【第6回】

日 時：令和5年11月17日(金)18:30～20:30
参加者：修了生4名、大学院在学生1名、教員3名
テーマ：家族看護実践における記録
講 師：瓜生浩子

【第7回】

日 時：令和5年12月15日(金)18:30～20:30
参加者：修了生2名、大学院在学生1名、教員3名
事例検討：小児科病棟において対応困難だった家族
事例提供者：修了生

【第8回】

日 時：令和6年1月19日(金)18:30～20:45
参加者：修了生3名、大学院在学生1名、教員4名
テーマ：家族看護実践を豊かにするカンファレンス
講 師：長戸和子

2. 研究活動

1) 教員の研究活動

家族看護学領域の教員は、それぞれ研究代表者として、また、共同研究者として科学研究費助成金を受けて研究活動に取り組んでいる。研究代表者として助成を受けている研究課題は、「慢性心不全患者・家族のアドバンス・ケア・プランニング支援ガイドラインの開発」(研究代表者：長戸和子、2020～2024年度)、「患者・家族と看護者間のコンフリクトの発生・悪化を予防する教育プログラムの開発」(研究代表者：瓜生浩子、2020～2023年度)、「学童期にある発達障害児の家族の家族ストレスを促進するケアプログラムの開発」(研究代表者：源田美香、2020～2024年度)、である。

研究成果として、高知女子大学看護学会誌に原著論文2編の論文投稿を行った。学会発表は、日本家族看護学会第30回学術集会2題、第43回日本看護科学学会学術集会1題の発表を行った。

3. 活動の評価

今年度は、昨年度まで中止していた地域の専門職者を対象としたケア検討会を開催することができた。オンラインではあったが、司会者からの投げかけにより、全員がディスカッションに積極的に参加しながら意見交換を行うことができた。卒業生や修了生だけでなく、地域の看護職者にもこのような機会へのニーズがあることがわかった。

修了生対象のリカレント教育は、8回開催した。今年度は、昨年度と同様に年度当初に年間計画を提示していたため、それぞれの予定や関心に合わせて参加することができたと考える。家族支援専門看護師の資格を有する修了生の参加は、事例の提供を通して自己の実践を振りかえったり、他施設の家族支援専門看護師と情報交換する機会となり、相互研鑽や情報交換の機会となっていた。また、家族支援専門看護師の資格取得を目指す修了生にとっては、CNSとしての活動の方向性を考える機会となっていた。そして、在学生にとっては、家族看護実践の実際やその中での課題を知り、ロールモデルを得る機会となった。

研究活動に関しては、それぞれ、研究課題に個々で取り組んだが、互いの研究内容について共有し意見交換する機会を持つことができなかった。

4. 次年度の課題

リカレント教育・ケア検討会は次年度も継続する。今年度は、県外からの参加者が多かったため、今後も引き続き Web ミーティングツールを活用していく。

研究活動に関しては、修了生の学会発表、論文投稿の支援に取り組むとともに、教員の研究力の向上を目指して、研究に関するミーティングの実施や論文投稿の促進、修了生との共同研究などに取り組んでいく。

<在宅看護学領域>

1. 社会貢献活動

1) 修了生交流会

修了生同士の交流を深める目的で交流会を開催した。

日時:令和 6 年 1 月 26 日(金)18:30~20:30

参加者:在宅看護学領域修了生 5 名 教員 3 名 計 8 名

県内の病院、訪問看護ステーション、教育機関など様々な場で活躍している修了生の参加があった。在宅看護に関する県内の動向を共有し、それぞれの得意分野や現在の取り組みの情報を交換し、困りごとの相談など行った。在宅看護の発展に向けた自己研鑽となり、今後の活動に対する意欲向上にもつながった。

2) ケア検討会

看護学部看護相談室事業として、在宅看護学領域ケア検討会を 3 回実施した。いずれも Web にて行い、県内外からの参加があった。また、看護職以外（ソーシャルワーカー）の参加もあり、同じテーマに沿って、職種を超えて意見交換を行うことができた。

①第 1 回

日時:令和 5 年 6 月 22 日(木) 18:30~20:30

参加者:19 名

訪問看護師 11 名(うち在宅看護専門看護師 2 名)、

病院看護師 2 名、本学大学院生 2 名・教員 4 名

テーマ:がん性疼痛を抱える療養者を地域でどう支えるか

～病院の当たり前は、次の療養先でも当たり前?～

内容:療養環境によりできるケアに違いがある場合の退院支援について検討を行った。

次施設での療養に向かうために、まずは院内で、多職種で連携することで、看護師が行うべきことが明確になると分かった。

また、病院の看護師、地域の看護師それぞれが、お互いに連携を希望しながらも躊躇していた。早期から多職種、チームで関わるためにためらわずに連携していくことを話し合った。

②第 2 回

日時:令和 5 年 10 月 19 日(木) 18:30~20:30

参加者:22 名

訪問看護師 5 名(うち在宅看護専門看護師 2 名)、病院看護師 11 名、

本学大学院生 2 名、教員 4 名

テーマ:重症心不全 (ASV 使用) の在宅療養者と家族の終末期における倫理的課題

内容:重症心不全でマスク式の人工呼吸器を使用しながら終末期を過ごす在宅療養者の倫理的課題について、ジョンセンの症例検討シートを用いて検討を行った。

本人の意向や家族の状況について、視点を広げて検討でき、対象理解が深まった。その上で、家族との信頼関係形成の方法、専門職と本人・家族とが同じ目標に向かっていくための工夫などを、実際の経験なども交えながら話し合った。

③第 3 回

日時:令和 6 年 2 月 22 日(木) 18:30~20:30

参加者:15 名

訪問看護師 7 名、病院看護師 5 名（うち在宅看護専門看護師 1 名）

その他 1 名（在宅看護専門看護師）、教員 2 名

テーマ：がん終末期療養者の生活の場を整える支援を考える

（家族関係が希薄で自宅療養ができず施設入所も困難なケース）

内容：がん終末期で、病状は安定しているが ADL が低下している療養者の療養先の検討と、それに伴う看護を話し合った。本人、家族の持つ強みに気づくことで、それを活かした療養場所の検討を行うことができた。

また、病院でも地域でも、療養者を支えるチームの一員として、医療者としての知識や判断、技術をチームに提供することが求められていると再認識した。

3) 健康長寿センター事業の展開

以下の健康長寿センター事業に領域教員が中心となって事業展開を行なった。なお、詳細の事業報告は、第 1 部「10.健康長寿センターにおける看護学部活動」にて報告している。

3)高知県の医療・健康・福祉政策課題を解決する活動

(1)中山間地域等訪問看護師育成講座

(2)高知県介護職員喀痰吸引等研修

2. 研究活動

1) 研究発表

(1) 論文発表

日本看護科学学会誌に 1 件、福岡大学医学部紀要に 1 件、高知女子大学看護学会誌に 1 件、nursing reports に 1 件、Challenges に 1 件、BMC Cancer に 1 件の論文発表を行った。

(2) 学会発表

日本エンドオブライフケア学会第 6 回学術集会で 1 件、日本精神保健看護学会第 33 回学術集会・総会で 1 件、日本災害看護学会第 25 回年次大会で 1 件、第 82 回公衆衛生学会総会で 2 件、第 43 回日本看護科学学会学術集会で 3 件、第 29 回日本災害医学会学術集会で 1 件、第 28 回日本在宅ケア学会学術集会で 4 件、第 49 回高知女子大学ワークショップで 2 件、日本家族看護第 30 回学術集会交流集会で 1 件の発表を行った。

2) 活動中の研究

科学研究費助成事業(以下、科研)では、研究代表者として 4 件、研究分担者として 7 件に参画している。学内の戦略的研究推進プロジェクトとして 2 件の研究を行っている。

また、金沢医科大学奨励研究 1 件、高知新聞・高知放送生命の基金より助成を受け 1 件の研究を行っている。その他、外部の大学と連携して 2 件、外部の病院と連携して 1 件の研究を行っている。

3. 評価

修了生交流会は、対面で開催したことで、修了生同士の自由な交流も生まれ、今後の看護実践において連携の取りやすさに繋がったと考える。

ケア検討会は WEB で 3 回開催することができた。本来 COVID - 19 対策であったが、移動の負担が少ないことから県外や、高知県でも遠方の訪問看護ステーションからの参加もあり、多くの方と意見交換し、ケアの視点を広げることができた。一方で、共有した情報の整理は各参加者に任されている。情報整理の方法や検討の流れを図等で示すことで、課題解決に向けての思考の整理ができやすくなることを考え、対面も含め、ケア検討会の運営方法を見直すと良いと考える。

研究活動では、多くの研究発表を行うことができた。一方で遅れがちな研究もあるため、定期的な進捗状況の確認や、研究活動促進に向けた取り組みが必要である。

4. 次年度の課題

・ケア検討会、修了生交流会などの目的を明確化し、看護専門職のニーズに沿った企画、運営となるような方法を検討する。

<地域看護学領域>

1. 社会貢献活動

1) 高知県保健師人材育成

高知県保健師人材育成プログラムは、高知県健康政策部保健政策課と協働で取り組んでいる。詳細は、健康長寿センターにおける看護学部の活動、高知県内の医療・健康・福祉専門職者のスキルアップに資する活動を参照。

(1) 新任期保健師育成に係わる OJT 担当者会

プリセプター能力育成研修を2回実施した。初回は、新任期保健師、プリセプター、管理者を対象に、高知県新任期保健師支援プログラム Ver.3.1 の概要についての説明と、OJT による目標管理、組織管理に関する講義を行った。また、プリセプターと管理者と対象に役割理解の講義を行った。2回目は、市町村のプリセプター、管理者、高知県福祉保健所の地域支援課担当者と共に、本年度の人材育成について、評価を共有し、今後の課題等について意見交換を行った。

担当 小澤若菜・川本美香・高橋真紀子

①令和5年5月12日（金）13：30～16：30 参加者：70名

講義『『新任期保健師支援プログラム』行動目標とは何か』川本美香

「管理者・プリセプターの役割」小澤若菜

②令和6年3月5日（火）14：00～16：30 参加者：33名

ガイドラインを活用した新任期保健師人材育成の取り組みの評価、保健師育成の評価等についてのグループワーク・意見交換のサポートおよび助言

(2) 福祉保健所管内の保健師人材育成フォローアップ研修

福祉保健所が開催する管内新任期保健師・中堅期保健師の人材育成に関する研修では、集合研修の課題提出に向けたフォローアップとして個別課題の取り組み状況について確認を行った。また、プリセプターや管理者が支援する能力を高める講義やグループ討議での助言を行った。

中央東福祉保健所	11月10日（金）13：30～16：30 参加者：11名 3・4年目保健師 内容：講義・グループワーク・意見交換：川本美香
須崎福祉保健所	9月11日（月）13：30～16：30 参加者：22名 1～4年目保健師・プリセプター 内容：講義・意見交換：高橋真紀子
幡多福祉保健所	管内新任保健師研修会 8月17日（木）9：30～12：00 参加者：16名 講義「各種事業計画に活かせる情報の分析」 他、演習：小澤若菜 管内プリセプター保健師等研修会 8月21日（月）13：30～16：30 参加者：16名 講義「新任期御検視の行動目標の立案とフォローアップ」 他、グループワーク：小澤若菜

(3) 中堅期保健師研修会

今年度より、新任期保健師人材育成研修後の集合研修として、中堅期前期（経験年数概ね5～10年程度）を対象とした研修会を企画・実施した。本研修は、中堅期に求められる能力の向上を図ることを目的に、日頃の保健活動について感じている課題、疑問に思っていること、改善を検討し、地区活動の視点から振り返ることを目指している。今年度は、初回のため、少人数の定員とし、8名が参加した。途中、辞退者などもおり、最終7名の参加となった。

担当 小澤若菜・川本美香・高橋真紀子

- ① 1回目 令和5年9月1日（金）13：30～16：30 参加者8名（遠隔個別支援含む）

講義・演習

講義「中堅期（前期）保健師能力育成研修について」

「地区活動の展開」「地区診断について」小澤若菜

「プリシード・プロシードモデルと事例展開、健康課題の明文化」川本美香

- ② 2回目 令和5年12月22日（金）10：00～16：00 参加者7名（遠隔個別支援含む）

講義・演習

講義「地区活動計画の立案・実施について」小澤若菜

「地区活動の評価について」川本美香

- ③ 3回目 令和6年3月8日（金）13：30～16：30 参加者7名（遠隔個別支援含む）

講義・演習

講義「プレゼンテーション資料の作成について」

(4) 高知県保健師人材育成評価検討会

令和5年度の保健師人材育成関係事業計画と行政保健師確保対策、その他情報共有および意見交換を、高知県、高知市及び各種団体、高知県内の教育機関と共に、下記の日程で行った。

令和5年7月6日（木） 14：00～16：30

令和6年3月14日（木） 14：00～16：30

担当 小澤若菜・川本美香・高橋真紀子

2) 高知県保健師交流大会

高知県保健師交流大会の実行委員を担う。実行委員は高知県内大学3校、市町村衛生職員協議会、高知県看護協会、全国保健師長会高知県支部、高知市、高知県の各団体から選出された21名で構成された。

実行委員：川本美香、高橋真紀子

日時：令和6年1月20日（土）13：30～16：15

高知市春野文化ホールピアステージ 小ホール

参加人数：96名

2. 研究活動

各教員が戦略研究費及び科研費の助成を受け研究活動に取り組んでいる。

3. 評価

高知県保健師人材育成について、本年度は高知県から要望のあった中堅期保健師の集合研修に向けた企画を行った。その際、中堅期保健師の現状と課題の整理や、研修の先駆的な取り組みや、大学と協働しながらの活動等を踏まえ、高知県保健政策課と共に研修プログラムの作成を行った。その際、研修成果を実践活動や人材育成につなげること、活動報告や研究活動に発展させていくことを意識して研修をおこなった。また、研修時間に演習を取り入れ、参加者への個別支援が行えるように取り組んだ。参加者による研修成果について今後検討し、次年度の人材育成評価検討会で報告する予定である。

4. 次年度の課題

地域貢献活動について、人材育成ガイドラインの新任期保健師の目標管理の到達状況及び目標の見直し等の評価を行い、今後方針が決定する、保健師活動指針と連動しながらガイドラインの改定を行う予定である。また、研究活動については、各教員が、継続して取り組んでいく。

<看護管理学領域>

1. 社会貢献活動

1) ケア検討会（看護相談室）

【第1回ケア検討会】テーマ「ジェネラリスト？スペシャリスト？人材育成のベストバランスを探る」

日時：令和5年6月9日（金）18:00～20:30 場所：ハイブリッド開催（A219&ZOOM）

参加者：28名（病院看護職17名、一般企業管理者1名、本学大学院生8名、教員2名）

内容：令和5年度1回目のケア検討会は、人材育成をメインテーマとして事例検討を行った。

日本看護協会は、ジェネラリストを「経験と継続教育によって習得した暗黙知に基づき、その場に応じた知識・技術・能力が発揮できる者」と定義している。一方、スペシャリストは、特定の分野に卓越した知識と技術を有した看護職と考えられている。

事例提供者の部署である手術室というスペシャリストナースの育成を重視するとスタッフ間での経験にばらつきが生じ緊急時に対応できるスタッフが限られてしまうなどの課題について議論があった。医療の高度化専門家に伴い、看護職にも高い専門性が求められる中でジェネラリストとスペシャリストのバランスをどのようにとりながら人材育成していくことが大切なのか…という悩ましい状況が今回のケア検討会では議論された。

それぞれの現場での率直な困り事や具体例を通して変革を推進する戦略や共通の悩み等、多様な現場で看護管理実践を展開しているからこそその熱いディスカッションが交わされた。

最後に大学院生からは、事例を紐解くヒントとして「手術看護における経験年数別の看護実践に関する実態調査」「中堅の中間看護管理者がとらえる人材育成に関する問題」の論文紹介があり、文献を踏まえての更に深い意見交換が行われた。参加者のアンケート結果からは、人材育成という永遠のテーマともいえる事例について意見交換することによって、日頃は管理者として話せない悩みの共有や新たな気づき、発見に繋がり、それはあらためて質の高い看護を提供できる組織を目指している管理者としての役割を再確認する機会につながっていることが確認できた。

【第2回ケア検討会】テーマ「臨床実習における学生指導のあり方」

日時：令和5年10月13日（金）18:30～20:30 場所：オンライン会議（ZOOM）

参加者：23名（外部参加者13名、本学大学院生8名、教員2名）

内容：事例提供者からは、教員として実習指導を行う中での困難について情報提供があり、参加者からは、多くの質問がみられ、事例の状況が浮き彫りになっていった。そこから、実習指導者と教員間で学生に対する評価にずれが生じた理由や学習者に対する効果的な教育について意見交換が行われた。いくら指導しても伝わらない、行動変容が起きない相手に対する教育は、臨床現場で現任教育を行う参加者にとっても共通の課題である。看護の基本は対象理解というように、学生にも学生なりの考えがあり、行動には意図がある。参加者の中には、指導する時は、相手との対話を大切にしているという意見や、ルールを守れていないとか、何か問題となる行動をしていた時には、その都度伝えるようにし、落ち着いたときに改めて振り返るようにしているという意見が出された。これらの意見を通して、重要なことは、学生の思いに寄り添いつつ、学生との相互作用の中で共に解決策を考えることであると感じた。

はじめは、当時の実習指導が良くなかったのではないかという思いを抱いていた事例提供者も、参加者からの承認や共感を通して、自身の良かった面も認識することができて

いた。このようなプロセスがリフレクションの機会となり、参加者からのフィードバックから“気づき”につながるのだと感じた。最終的には、「気持ちが高まりました、みなさんの意見から視野が広がったので、今後の自身の成長に繋げていきたいです。」との発言がみられ、笑顔で終えることができた。

【修了生と在校生との交流会】

日時：令和6年2月12日（月）13:30～16:00 場所：オンライン会議（ZOOM）

参加者：9名 テーマ「私と研究」

今年度の交流会は、梶谷氏（東京大学）の「哲学対話」（考えるとはどういうことか、幻冬舎、2018）を参考に「研究と自分」というテーマで自由に意見交換を行った。梶谷氏の著書では、以下の8つのルールを基本としている。①何を言ってもいい。②人の言うことに対して否定的な態度をとらない。③発言せず、ただ聞いているだけでもいい。④お互いに問いかけるだけでもいい。⑤知識ではなく、自分の経験にそくして話す。⑥話がまとまらなくてもいい。⑦意見が変わってもいい。⑧分からなくなってもいい。

参加者は、教員や在学生が多かったためある程度お互いを知っているつもりであったが、普段なかなか聞けない研究への思い（動機、面白さ）や研究に取り組むことによる参加者の変化などについて知ることができた。また、参加者がそれぞれ自身の研究への思いや向き合い方を語ったり、他の参加者へ問いかけることを通して、自身と研究との向き合い方を見つめなおす機会となったようである。

最後は、それぞれが言いたいことを話せたことを確認し、交流会を終えた（哲学的対話は、最後にきれいにまとめようとはしない。それぞれがもやもやしたものを持ち帰ったり、それまでと違って視野が広がったような体験をして終える）。普段の研究活動では、論理性・一貫性のある議論や文章を書くことが求められるが、時には『考える』ことを楽しむ時間もいいな』と思える交流会であった。

（詳細は HP 参照：<https://www.u-kochi.ac.jp/site/kango/category-r05-kanri.html>）

2) 高知医療センターとの包括的連携事業

本年度は、看護管理学領域からは、継続教育支援としてマネジメントリフレクション（2回）を実施した。QC サークル活動コンサルテーションは次年度の課題となった。

3) 健康長寿センター事業への参加

入退院支援事業の研修事業「管理者研修」「看護管理者研修」「入退院支援コーディネート能力修得研修」「入退院支援コーディネーターフォローアップ研修」「多職種協働研修」の研修の企画運営に参画し、講師を務めた。詳細は、令和5年度健康長寿センター報告書にて報告している。

2. 研究活動について

看護管理学領域では、それぞれの教員が科学研究費の助成を受け研究活動に取り組んでいる。

3. 抄読会

看護管理学領域専攻の博士前期、後期課程の学生と看護管理学領域の教員が中心となって、週に1回実施している。本年度は、4月第1週より遠隔会議システムを活用して、精力的に実施し、夏季、冬季休業期間を除いて、2月末まで毎週継続した。プレゼンターは領域の博士前期課程の院生が中心になり、博士後期課程の学生も加わり、研究のレビューとクリティーク、研究手法の妥当

性、統計手法の再確認、実践への活用についての質疑を通して学びを深めた。本年の対象論文は、31本、延べ参加者数は、216名であった。

4. 評価

社会貢献活動の中で特に重視しているケア検討会と医療センターでの包括連携事業や健康長寿センターでの入退院支援事業等での活動が学生の研究活動へもつなげることができた。

抄読会やケア検討会の運営についても、前年度以上に博士前期課程の学生中心の主体的な取り組みとして継続して実施できた。

5. 次年度の課題

次年度以降、研究コースの学生が減少していく中で、領域内のみの活動に留まらず、大学全体の事業を活用していく。具体的には、健康長寿研究センター事業を中心に修了生の多い高知医療センターや高幡地区での活動を展開していくことを目指す。

<共創看護学領域>

1. 本年度の活動総括

共創看護学領域は開設4年目をむかえ、博士前期課程4名が修了し、現在は博士前期課程1名、博士後期課程5名が在学し学んでいる。本年度は、カリキュラムの運営と共に、学習内容の見直し・洗練化、学生の学修環境の整備を中心に行っていた。

博士前期課程修了生4名のうち、2名が修了後、高知県立大学大学院看護学研究科博士後期課程に進学し、さらに研究を発展させている。また、もうひとり、学際的な視点の強化をめざし、他大学の博士後期課程に進学し、情報学を専攻し研究活動を継続している。ひとは、臨床においてEvidenceを活用していくことや臨床の視点から研究を発信することを目指し、臨床に戻り活躍している。

現在、博士前期課程に在学している学生は、実験的な比較研究への挑戦を考えている。また、博士後期課程の5名は、ひとりが浮腫をテーマに生理学的な研究を展開している。3名は、さまざまなテーマで質的記述的研究を進め、1名は現在研究計画書の提出に向け準備をしている。今後は、修了生と在学生の交流なども企画し、ますますバラエティに富んだ研究方法を駆使できる領域集団が形成され、看護学の殻を打ち破るような研究を行い、広く社会貢献ができるようつとめていきたい。

1) 研究活動

(1) 博士前期課程・博士後期課程

〔博士前期課程〕1名

現在修士論文のデータ収集を実施中

前期課程修了の4名は、公表のための英語原稿を校正中

〔博士後期課程〕学生4名

うち1名現在研究計画書提出にむけ準備中

(2) 教員の研究活動

テーマ：障害文化と健常文化を超えて共創する支援のパターンランゲージ

科研基盤研究(C)2021年－2024年

研究代表者：畦地博子

本研究の目的は、障害者の多様性を認め、障害文化と健常文化を越えて共創する支援のあり方を探究することであり、多様性・文化の差異に配慮した優れた障害者支援(good practice)の実践知に内在しているパターンを明らかにし、説明力あるランゲージを提案することである。小児看護、精神看護、養護、老年看護などさまざまな看護領域の研究者と、文化人類学を専門とする研究者が学際的に協働して実施している。本年度は、研究倫理審査申請を行い、承認を得て、データ収集を開始している。

テーマ：がん化学療法による手足症候群および爪囲爪炎の早期検出と新規外用剤による予防的介入

科研基盤研究(C)2018年－2021年

研究代表者：池田光徳

がん化学療法薬であるマルチキナーゼ抑制薬の投与により高頻度に発症する手足症候群／爪囲爪炎病変の発症機序を、皮膚生理学的検査方法を用いて明らかにし、本症の最早期病変が何であるかを検討した。手足症候群／爪囲爪炎の発症を抑制するためには、どの時期にどのような看護介入を行うのが適切かを検討した。手足症候群／爪囲爪炎をモデルとして、看護師が皮

膚をアセスメントする際に簡便かつ有用な手段を見出すことにより、EBNに基づいた看護技術を展開できるのではないかと考えた。

**テーマ：ポータブルデバイスおよびA I アプリを用いたポストコロナにおける非対面型遠隔看護
科研基盤研究(C) 2021 年－2025 年**

研究代表者：池田光徳

本年度は、感情認識 AI 解析による「腹痛」の感情値を中心に検討を進めた。詳細は今後公的に発表する予定である。ウェアラブルデバイスを用いた呼吸運動のデータが収集できないか現在検討中である。

2. 本年度の評価と次年度の課題

来年度博士後期課程は 2 名の学生が入学予定であるが、博士前期課程の入学者がなく、来年度は研究コースで学びたいという博士前期課程の学生の獲得が課題である。また、令和 5 年度は特筆すべき社会貢献がなく、今後は領域としての社会貢献についても検討していきたい。

<災害・国際看護学領域>

1) 令和5年度の活動

今年度在籍生はDNGL3名、博士後期課程1名、博士前期課程2年次3名、1年次1名、合計8名であった。これに対して、教授1名、特任教授2名の体制で教育研究活動を指導し、2名が博士前期課程を修了した。このうち実践看護師コースの学生は、在籍中に災害看護副専攻プログラムの所定の単位も取得し、副専攻（災害看護）第1号の認定を受けた。

(1) 社会貢献

① 能登半島地震対応

令和6年1月1日に発災した能登半島地震に際しては、直後から各自で情報収集および学内関係者の支援活動参加状況の把握を随時おこなっている。発災初期には、在籍学生から現地活動に参加したい旨の申し出もあったが、未経験の上、受け入れ先の確保、活動計画もない状態であったため、現地活動に参加するために必要な準備について改めて指導を行った。（結局、この学生は参加を見合わせた。）また、職場でDMATに登録する学生については、職場から2次隊までの出動可否の打診を受けたが、学位論文提出や、学位審査の時期と重なったため、面談の上、参加を見送る決断をした。

本学と災害時連携協定民間支援団体が超急性期から現地に入り活動を行っており、この団体と早期から連絡を取り、今後、中長期的支援の協力可能性についての協議を行っている。

② 国際人道支援

国際人道支援活動の教育・研究機会が確保できるように、教員が民間団体との連携を継続している。前年度から継続してミャンマー避難民の支援プログラム形成に尽力した結果、在外日本大使館によるNGO連携無償資金協力の新規事業の採択にこぎつけた。

(2) 研究活動

① 緊急人道支援学会への登録

今年度新たに緊急人道支援学会が発足したが、学生の学際研究や研究成果発表機会となることを期待して、賛助会員として登録した。初年度は学術大会（2024年2月・東京大学駒場キャンパス）に5名までの招待枠をいただき、教員1名が参加して他分野の研究者と交流を行った。

② 日本国際保健医療学会第42回西日本地方会の共催

学生にとっては、国際学会の参加、発表機会となるように、大学共催のDNGLコンソーシアム活動の一環として実施した。本学修了生が海外の任地から遠隔で口演を行った他、DNGL在籍生が学会運営に参加した。

2) 評価

(1)今年度在籍者8名中、年度途中で休学を開始した者、復学した者を含めると、半数が一部～全期間、研究に従事しなかった。出産や育児、経済的負担が主な理由であるが、災害、国際ともに未経験の状態での入学し、研究テーマに災害、国際の要素を落とし込むことに苦心する学生が、例年いることから、研究活動への適性に迷いが生じている可能性があると考えられる。

(2)防災訓練や自治体の防災活動等への学生の参加が著しく低下している。これは、参加・活動費用の補助がないこと、フルタイム学生が少なく企画・準備ができないことなどが理由と考えられる。

(3)教授のみの構成により、領域の実務を補助する管理運営のキャパシティが低下している。次年度は共同教育課程運営事務局担当校となることから、運営能力の強化が課題となる。

3) 次年度活動方針

未経験の学生の基礎的能力を向上するために、修了生等の協力を得て演習、実習など、実際に活動する機会を増やしていきたい。また、進学希望者の面接を十分行い、適性を見極めたうえで受験をするように勧めたい。さらに、少子化や全国的な類似講座の増設に対応するためには、実際に社会貢献できる人材育成を目指したい。

16. 高知女子大学看護学会

高知女子大学看護学会は、看護学の進歩発展と、地域の看護職者の研鑽および看護の質向上に貢献することを目的として、看護学会の開催、公開講座の開催、高知女子大学看護学会誌の発行、奨学金の貸与などの活動を行っている。本学会の運営委員の約半数は、本学部の教員が引き受けており、学外のような現場で活躍している運営委員とともに活動に取り組んでいる。また、運営委員以外の学部の教員からも多くの協力を得て、これらの諸活動をスムーズに展開することができている。

1) 第 49 回高知女子大学看護学会の開催

昨年度に引き続き『看護におけるイノベーションの創出』をメインテーマとして、第 49 回高知女子大学看護学会を令和 5 年 7 月 22 日（土）に開催した。新型コロナウイルス感染症の影響により、ここ 3 年は中止やオンライン開催となっていたが、今年度は高知県立大学池キャンパスの会場での対面とオンラインのハイブリッドで行った。卒業生・修了生をはじめとする県内外の施設の看護職者や学生など、会場に 94 名、オンラインで 31 名、計 125 名の参加があり、活気あふれる学会となった。

午前は、東京医科歯科大学大学院保健衛生学研究科 教授の福井小紀子先生を講師にお迎えし、「社会のニーズに応える看護イノベーションの挑戦」と題してご講演いただいた。開催後のアンケートでは、「DX の技術を看護にどのように融合していくかについて、考え方や捉え方を聞くことができてよかった。」「看護が目指すところと国の政策との関連、今後を見据えた研究に関しての知識が得られた。」といった意見があり、社会の動向を踏まえて取り組んでいる最新の研究の実際をご紹介いただいたことで、新たな知見を得る機会となっていた。また、「社会の変化に対する看護の道をどう切り開いていくかを考える機会やアイデアをいただき、新たな看護研究に携わってみたいと思った。」「今の看護だけでなく、未来を見据えてイノベーションしていくことが必要であることを学べた。」などの意見があり、参加者にとって今後のケア向上や看護研究に取り組むモチベーションにつながったことがうかがえた。

午後は、様々な場での看護のイノベーションを取り上げた 6 つのワークショップを開催し、実践経験に基づく話題提供と意見交換が行われた。また、終了後には全体で集合し、各ワークショップの様子を報告し合い、共有した。

□ワークショップ 1 社会的課題への看護職の挑戦 ―ヤングケアラーの支援―

話題提供者：岩井 由里（高知県立幡多農業高等学校 養護教諭）

西内 章（高知県立大学社会福祉学部 教授）

森下 幸子（高知県立大学看護学部 准教授）

コーディネーター：森下 幸子（高知県立大学看護学部 准教授／ヤングケアラープロジェクト チームリーダー）

□ワークショップ 2 変化する医療現場で専門性を発揮する看護職の挑戦

話題提供者：宮脇 聡子（四国がんセンター がん看護専門看護師）

大麻 康之（高知医療センター 救急外来・中央診療 看護副科長）

コーディネーター：豊田 邦江（高知県立大学看護学部 特任講師）

□ワークショップ 3 越境する研究者が切り開く新たな看護研究方法の可能性

話題提供者：小林 秀行（高知県立大学看護学部 准教授）

岩本 幸大（京都大学大学院 情報学研究科社会情報学コース医療情報学講座 博士後期課程）

コーディネーター：畦地 博子（高知県立大学看護学部 教授）

□ワークショップ4 ソリューション導入で実現する学習者主体の看護教育

話題提供者：大川 宣容（高知県立大学看護学部 教授）

嶋岡 暢希（高知県立大学看護学部 准教授）

コーディネーター：長戸 和子（高知県立大学看護学部 教授）

森本 紗磨美（高知県立大学看護学部 助教）

□ワークショップ5 “あったらいいな” から始まる療養生活を支えるケアツール開発

話題提供者：山本 典子（株式会社メディディア医療デザイン研究所 代表取締役）

中井 寿雄（高知県立大学看護学部 准教授）

コーディネーター：瓜生 浩子（高知県立大学看護学部 教授）

□ワークショップ6 キャリア形成における自分イノベーション

話題提供者：坂口 結映（高知県立大学大学院 看護学研究科 博士前期課程）

中村 夏子（高知大学医学部附属病院 次世代医療創造センター）

竹崎 陽子（高知医療センター）

松澤 大二郎（高知市保健所 健康増進課）

コーディネーター：田井 雅子（高知県立大学看護学部 教授）

2) 高知女子大学看護学会誌の発行について

学会誌を2巻発行した。詳細は以下の通りである。

- ・高知女子大学看護学会誌 第48巻2号：令和5年6月発行

原著論文5編、資料2編

令和4年度高知女子大学看護学会公開講座報告

- ・高知女子大学看護学会誌 第49巻1号：令和5年12月発行

原著論文3編、総説3編、研究報告1編、資料2編

第49回高知女子大学看護学会報告、令和5年度高知女子大学看護学会総会報告

3) 令和5年度 高知女子大学看護学会「公開講座」について

研究方法についてシリーズ化した公開講座の開始から10年を迎え、令和5年度はテーマと内容の見直しを行った。引き続き看護研究に焦点を当てつつ、テーマを「現場でいかせる！看護研究」へ変更し、新たに「研究計画の立案」と「事例研究」を盛り込むなど、刷新を図った。詳細は下記のとおりである。

実施後のアンケートでは、いずれの回も回答者の9割以上が「満足できた」または「やや満足できた」と回答し、感想からは、自分が現在取り組んでいる研究の計画や分析を見直したり、これから取り組む研究のテーマ探し、研究に取り組むモチベーションにつながったことがうかがえた。一方で、「量的データの収集と分析結果の読み方」「質的データの収集と分析方法」については、従来2回ずつで行っていた量的研究と質的研究を1回ずつに凝縮したため、理解が難しかった、もう少し詳しく聞きたかったといった感想があった。また、今年度は対面開催としたが、オンライン開催を希望する声もあった。参加者のニーズを踏まえ、次年度はさらに内容の充実を図っていきたい。

表 1 令和 5 年度 公開講座

	タイトル	講師	日程
第 1 回	現場でいかせる！看護研究 研究計画の立案	瓜生 浩子 先生	8 月 20 日（日） 9：30～12：30
第 2 回	現場でいかせる！看護研究 量的データの収集と分析結果の読み方	岩崎 順子 先生	13：30～16：30
第 3 回	現場でいかせる！看護研究 質的データの収集と分析方法	高谷 恭子 先生	9 月 16 日（土） 9：30～12：30
第 4 回	現場でいかせる！看護研究 事例研究	田井 雅子 先生	13：30～16：30

4) 奨学金の貸与

令和 5 年度は高知女子大学看護学会奨学生に 2 名の応募があり、いずれも貸与が承認された。

奨学金貸与事業は、例年応募者が 1～2 名程度で運用率が 22%程度にとどまっていることから、活性化のための対策として、①奨学金返還期間を貸与月数×1.5 から貸与月数×2.5 以内に延長する、②財源充実のため一般会計と学会事業準備金（基金）から計 400 万円を奨学金貸与事業費に補填することとなった。

引き続き、奨学金について広く学会員に周知を図り、活用率の向上に努めていきたい。

17. 卒業生・修了生への支援活動

1) 再就職や進学・就職・国家試験への支援

卒業生に対しては、看護研究指導教員を中心に、メールや面談による相談を受けて、キャリアアップ支援を継続している。また、高知女子大学看護学会および高知県立大学看護学部同窓会の機会を通して、卒業生と交流する機会をもっている。さらに、3回生対象の「先輩から話を聞く会」や「3回生看護学部保健医療系就職ガイダンス」で、講師として招いた県内在住の卒業生が、この機会に看護研究指導教員のもとを訪れ、キャリアアップに関して相談するなどしていた。また、各専門領域の教員は、卒業後5年前後の人を対象に、大学院進学への相談を実施したり、大学で実施している教育研究活動・地域貢献活動・ケア検討会への参加を促したりして、卒業生のキャリアアップ支援を継続している。なお、今年度は国家試験受験対象となる卒業生はいなかった。

2) 高知県内の卒業生に対するキャリア支援

看護学部卒業生繋がり・キャリア支援プロジェクトを立上げ、2年が経過した。このプロジェクトを中心に、主に高知県内に就職した概ね5年目までの卒業生の就業継続とキャリア支援を、看護学部全体で行うことになった。

令和5年度は、看護学部で利用できるスマートフォン2台を活用し、公式LINEを開設した。今年度は、日本国際保健医療学会西日本地方会開催、特別講演開催、看護研究発表会と卒業式の情報提供を行った。公式LINE開設の周知については、看護相談室のチラシへの同封、既存の卒業生用LINEへのお知らせ、在校生、教員へのチラシ配布、メールでのお知らせによって、3月までに111名の登録があった。直接、卒業生と交流する機会を持つことはできなかったが、今後は、有料システムも活用し、在校生の時期から繋がり意識し、継続した支援を検討する予定である。今後は、看護学部の行事、卒業生・修了生向けの看護相談室やリカレント教育、推薦図書案内、大学院進学情報、高知県内の就職情報、教員の学会学術集会参加情報なども発信予定である。

3) CNS認定等の支援

看護学研究科博士前期課程では、平成12年3月に1期生が修了して以来、専門看護師の認定試験に向けて支援を行っている。大学院修了前に主指導教員は、大学院生の背景や個性を尊重し、修了後の資格認定までの計画を学生とともに立案している。修了後は、その計画に沿って定期的に事例検討会や勉強会の開催、コンサルテーション、大学院の特別講義の連絡や講師依頼、共同研究、先輩CNSの紹介などを行い、CNS認定及び認定更新への支援をしている。

令和5年度までに専門看護師コースを修了し、認定試験に合格した専門看護師は、9領域156名であり、研究コース、実践リーダーコースにおいては修了後、27名が認定看護管理者の資格を得て、活躍している。令和5年度は、がん看護CNS1名、慢性疾患看護CNS1名、急性・重症患者看護CNS1名、小児看護CNS1名、精神看護CNS3名、家族支援CNS2名、在宅看護CNS1名、老人看護CNS1名の計11名の修了生がCNS認定試験に合格し高度実践看護師として活動している(表1)。

表 1 修了生の専門看護師・認定看護管理者認定数

領 域	がん看護	慢性疾患看護	急性・重症患者看護	小児看護	精神看護	家族看護	地域看護	在宅看護	老人看護	看護管理	合 計
令和 5 年度	1	1	1	1	3	2		1	1		11
総計	47	5	11	27	24	22	2	12	6	27	CNS:156 名 認定看護管理者:27 名

4) 看護学部同窓会活動

令和 5 年度、看護学部同窓会役員一覧は、表 2 の通りである。

表 2 令和 5 年度同窓会役員

役員名	氏 名	卒業・修了期	所 属
会長	中山洋子	16 期生	文教学院大学大学院
副会長	藤田佐和※1	28 期生	高知県立大学看護学部
	中野綾美	27 期生	高知県立大学看護学部
書記	田鍋雅子	38 期生・修士 13 期生・博士 18 期生	高知医療センター看護局
	山中福子	修士 7 期生	高知県立大学看護学部
会計	川上理子	35 期生・博士 9 期生	高知県立大学看護学部
	西内舞里	46 期生・修士 12 期	高知県立大学看護学部
会計監査	野田真由美	34 期生	高知市保健所
	矢野智恵	38 期生・修士 1 期生・博士 17 期生	高知学園短期大学
庶務	角谷広子	25 期生・修士 5 期生	芸西病院看護部
	池添志乃	34 期生・修士 2 期生・博士 1 期生	高知県立大学看護学部
	川本美香※2	修士 13 期生・博士 18 期生	高知県立大学看護学部

但し、※1：看護学部長、※2：看護学会役員は当て職である

(1) 令和 5 年度の活動

- ①令和 5 年度同窓会総会の開催
- ②役員会の開催
- ③講演会(高知女子大学看護学会との共催)
- ④会報(第 27・第 28 号)の発行
- ⑤学生及び同窓生活動への支援
- ⑥高知女子大学看護学会への支援
- ⑦緊急奨学金貸与および給付型特別奨学金

(2) 活動の実際

- ① 令和 5 年度同窓会総会の開催

COVID-19 感染拡大防止と会員皆様の健康と安全面への配慮から、令和 5 年度の同窓会総会の対面での開催を中止し、文書(議決権)送付による総会とし、議案賛否の回答をいただく形とした。議事として、(1)令和 4 年度活動報告、(2)令和 4 年度決算報告、(3)令和 4 年度会計監査報告があつ

た。また、審議事項として、(1)令和 5 年度活動計画案、(2)令和 5 年度予算案、(3)令和 5 年度同窓会役員について審議し、承認された。

② 役員会の開催

役員会は、3 回開催した。第 1 回役員会は、本年度の活動、会報、総会および懇親会の企画、給付型特別奨学金等について審議し、役割別年間スケジュールが確認された。第 2 回役員会は、同窓会総会の企画、会報第 27 号、同窓生への活動支援について審議された。第 3 回役員会は、会報第 28 号、令和 6 年度活動案、同窓生への活動支援等について審議された。

③ 講演会の開催(高知女子大学看護学会との共催)

講演会は、7 月 22 日高知女子大学看護学会との共催で対面とオンラインのハイブリッドで開催された。今回のメインテーマは「看護におけるイノベーションの創出」であり、学会員と一般参加者合わせて 125 名の参加があった。

テーマ：「社会のニーズに応える看護イノベーションの挑戦」
講師：福井小紀子先生
(東京医科歯科大学大学院保健衛生学研究科 教授)

④ 会報の発行：令和 5 年度は、第 27 号と第 28 号の 2 回の会報を発刊した。

a. 第 27 号の発行

第 27 号は、令和 5 年度同窓会総会の報告に合わせて令和 5 年 10 月 26 日に発行した。本号では、令和 5 年度同窓会総会報告、同窓会役員紹介、令和 4 年度活動・会計報告・令和 5 年度予算案、第 49 回高知女子大学看護学会報告、7 月 23 日に開催された看護開発研究会報告、看護学部は今等を掲載した。

b. 第 28 号の発行

会報第 28 号は令和 6 年 3 月に発行した。本号では、活躍されている卒業生・修了生による報告、メッセージ、活動支援を行った家族看護学会学術集会報告等で構成した。

⑤ 学生及び同窓生活動への支援

- ・日本家族看護学会第 30 回学術集会（2023 年 9 月開催 学術集会長 山崎あけみ）支援
- ・映画「咲む」上映会及び手話文法勉強会（2023 年 9 月開催 UOK 手話サークル代表 4 回生徳永旭）支援
- ・看護開発研究会シンポジウムへの支援
- ・卒業生への記念品

⑥ 高知女子大学看護学会との共催

平成 25 年度より、高知女子大学看護学会へ毎年資金支援を行っており、令和 5 年度は、30 万円の支援であった。同窓会発足当時より、高知女子大学看護学会との共催で講演会を開催しており、今後も、両者の連携を図りながら、学術の進化、ネットワークの拡大に努めていく方針である。

⑦ 緊急奨学金貸与および給付型特別奨学金

令和 5 年度の給付型特別奨学金の貸与について、1 件行った。